

第1回稲付中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

1 日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成24年5月22日(火) 19時00分～
- (2) 場所：西が丘ふれあい館第1ホール
- (3) 参加者：協議会委員31名

2 承認及び協議された事項

- (1) 稲付中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱（案）について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり、設置要綱が承認された。（質疑応答及び意見の内容は「3の（1）」を参照）
- (2) 座長及び副座長の選出について、委員の互選により、座長には、稲付自治会推薦の小川委員、副座長には、鶴ヶ丘町会推薦の岡部委員が選出された。（質疑応答及び意見の内容は「3の（2）」を参照）
- (3) 稲付中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会傍聴規程（案）について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり、傍聴規程が承認された。
- (4) 稲付中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会幹事会（以下「幹事会」という。）の設置について、事務局から以下の説明があり、協議の結果、幹事会を設置することが承認された。（質疑応答及び意見の内容は「3の（3）」を参照）
 - ・協議会を円滑に運営するための論点整理や資料の精査を行うために、幹事会を設置すること。
 - ・座長及び副座長、各小学校中学校PTA推薦委員の内から各学校それぞれ1名ずつ、町会・自治会推薦委員の内から3名（本ブロックは小学校数が3校であるため）、各小中学校長、教育委員会事務局職員の合計15名で構成すること。
- (5) 協議結果の周知について、事務局から以下の説明があり、協議の結果、原案どおり、協議結果を周知することが承認された。（質疑応答及び意見の内容は「3の（4）」を参照）
 - ・協議会の開催ごとに、協議会だよりを発行し、対象となる小学校中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者に配付すること。また、町会・自治会の掲示板へ掲出等すること。
 - ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載すること。
- (6) 今後の進め方について、事務局から以下の説明があり、協議の結果、原案どおり、今後の進め方が承認された。（質疑応答及び意見の内容は「3の（5）」を参照）
 - ・議題を定め、一つひとつ協議会で確認をしながら進めていくこと。
 - ・次回は、学校数について協議すること。協議会の方針をまとめた上で、学校配置、適正配置の実施時期、新しい学校づくりと協議を進めていくこと。
 - ・次回の協議会の前には、幹事会を2、3回ほど開催し、一定の論点整理等をした上で、協議会を開催すること。

3 質疑応答及び意見

(1)設置要綱(案)についての質疑応答及び意見

委 員 委員以外の者を代わりに出席させることは可能ですか。

また、出席しても議決権は持つことができますか。

事務局 基本的には委員は、ご推薦いただいた方のみです。ただし、第2回の協議会以降につきましては公開となっておりますので、もしそれ以外の方がご参加をいただくときには傍聴をしていただきます。

委 員 確認ですが、他の出席者は不可ということですね。傍聴はできるけれども会議には参加できないということですね。

事務局 委員を基本の出席者としてこれ以外の方の代理を認めるものではないですけれども、他の方でお聞きになりたい方はそこで聞いていただく。

また、地域の団体等でご意見を言いたいということがあれば、設置要綱第5条第4項に座長が必要と認めるときは協議会の同意を得て委員以外のものを出席させることができる。という規定があり、これを通してご意見を述べていただく機会を設けるものであります。

(2)座長・副座長選出についての質疑応答及び意見

委 員 先ほど、特定の学校に対して暴言のようなことがありましたが以後慎んでいただきたい。

座長挨拶 ただ今、座長を推薦されて、みなさんと一緒に適正配置に対して考えていいかないと仰せられました。これは大変重い責任、これが本当に子どもたちのために良い答えが出るようにするために…。みんなさんの顔触れ見ますと、みなさんそれぞれの場で責任ある立場の方たちが揃っていますので大変頭の中もちやんと整理されていろんな知恵を出し合っていただけると思うと確信しております。一番の願いは子どもたちにリスクを背負わせないような答えがみなさままで知恵を絞って考えていただいて最良な適正配置について出来れば良いというのが僕の考えです。ただあの先ほども揉めましたけど、揉めることも大変大事なことです。その辺のことも適正配置を含めてその辺もクリアしながらなにしろ良い答え、なんとしても子どもたちにリスクを背負わせないような子供たちが「よかったです」、なにしろ小学校はこれから何十年、はっきり言えば百周年、やるかもしれません。そういう学校を作っていくみたい。第一歩のスタートを間違えるとおかしい方向へいきますので、一歩のスタートを大事にして協力しながら良い答えができるまで頑張っていきたいと思いますので、みなさんのご協力がなにしろ大切なのでよろしくお願ひします。

副座長挨拶 今座長がお話したように、精一杯座長を支えていきたいと思っております。

みなさまの意見を聞いて、みなさまの意見を統合していくように座長を助けていきますので、よろしくお願ひします。

(3)幹事会の設置についての質疑応答及び意見

事務局 一点補足をさせてください。

先ほど、質問が出ました協議会の代理につきましては、代理の方のご出席は求めないものですが、この幹事会につきましては、今ご説明させていただきましたように地域のことによくわかっている方、また学校のことをよくわかっている人に参加していただきたいので、幹事になった方がご都合悪い場合には、校長先生でしたら協議会の委員には入ってないですが、副校长先生に出ていただき、今学校ではこのような活動を行っているとか、このような教育方針で取り組んでいるなどということを、是非とも実質的に情報共有の出来るようなかたちで考えてございます。

委 員 幹事の条件を言ってくれますか。

事務局 教育委員会としては、座長及び副座長の2人、小・中学校推薦委員から各校それぞれ1名ずつ、町会自治会推薦委員からは小学校数が3校でございますので3名の委員、各小中学校長4名、教育委員会事務局2名の合計15名の委員構成を提案させていただきたい。

委 員 町会・自治会のブロックの中から3人ですか。

事務局 はい。

委 員 P T Aの推薦で3人いますがその中の1人が幹事になって、その幹事が出席できない場合は他の委員が出ても良いのですか。

事務局 協議会委員が今3名選出されています。幹事会委員が都合が悪いということになりましたら協議会委員の残りのどちらかが代理という形で出席していただきたい。

委 員 幹事会で集まる時間帯、頻度はどれくらいですか。

事務局 事務局としては、本日の協議会と同じ午後7時から、ブロック内の公共施設で幹事会も開催させていただきたい。ただみなさま方でご意見ご要望がございましたらまたこの中で協議の方をしていきたいと思います。

委 員 区の施設ですが、赤羽西地区なのに王子とか滝野川まで行くという可能性はありますか。

事務局 ブロック内の公共施設を考えてございます。

ただ地域的な関係から、赤羽文化センターも会場として考えております。

委 員 何回くらい開催しますか。

事務局 一ヶ月に1回くらいの開催を考えております。

委 員 幹事会の権限ですが、幹事会で決定された事項は、協議会で承認が必要ということですか。

事務局 幹事会は基本的に何か決定するような場ではないので、検討をして、協議会に提案します。それを協議会で協議して決定をしてまいります。

座 長 幹事会は案だと考えていただき、それを協議会で決定するというかたちをとらせていただきたい。

(4)協議結果の周知についての質疑応答及び意見

委 員 今までの小学校適正配置検討協議会において、この地域に、北区全体に周知徹底しているのかというと徹底していないと思う。私たちの自治会でもはっきり言って詳細をわかっていない、これが稻付中学校サブファミリーエリアで真剣に議論されるには、もっと事務局は周知を徹底していただきたい。

座 長 今の意見も大変意味のあるものです。事務局でもこれは考えていただきたい。

(5)協議会の進め方についての質疑応答及び意見

委 員 年3回から4回程度ですか。2年間で6回程度ですか。

事務局 幹事会で回数をもみながら、（協議会に案を）あげていきたい。

幹事会自体もみなさんお一人おひとりで判断できるものでないので、所属する団体に持ち帰っていただきて、報告し意見集約した上で1ヶ月くらいはかかると思います。

忙しい時期もありますので、協議会は年4回やって2年間で8回程度。

その間に幹事会がそれぞれ2回ずつで、それでもかなりの数を開催できると考えております。できる限りみなさまがお集まりできるのであれば時間は十分取りたいと思います。

委 員 回数は適當ですか。

事務局 この2年間での一つの目安であり、十分に協議ができれば回数だけが必要ではありません。

委 員 単に協議会は議決機関ですか。

事務局 議決することだけではなくて、協議会で審議をしながらその場で結論が得られるなら議決、結論を得ると考えております。ですから幹事会から案をもってきて「これでみなさんこれでよろしいですか」「決をとります」ではなく、「十分幹事会でこういった点を整理しました、みなさいかがお考えですか」と意見をいただこうと考えております。

委 員 1月の説明会で課長は、協議会では多数決はやるようなものではないと言ってましたよね。

事務局 多数決がどうとは申し上げていません。

他の委員からもありましたが、この地域の問題ですので、みんなで知恵を集めて意見が一つの形にまとまるかは、わからないですけれども、多少の意見の相違はありながらも、一つの方向性は見出せると考えております。

委 員 教育委員会が主導してくれればいい。

私がなぜこの場にいるか・・・それは15年前のことがあるからです。やっぱり地域っていうのは、本当に確実なのか、私の個人的な経験の中ではっきりとした明確なものがないです。15年前、自治会長が場外馬券売り場の話で子供にまで署名しなさいと言っていた。地域というの。本当に地域が私たちに万全な信頼を得ているのか。

それをやらなければいけないと思うから、私は、今ここにいます。

その程度ですよ。本気でやってくれるのか、死に物狂いで。

だから従前から、教育委員会が責任を持って主導してと言っています。

事務局 今、委員から意見がありましたけれども、一つのご意見としては承りますが、まだ、みんなさんの意見も伺っていません。この案は、教育委員会が考える中では良い案と思ってこのタタキ台をご提案させていただきました。

今、ここですべてを教育委員会が主導すべきかどうかを決めるのではなく、これからまさにみなさんと協議を進めながらより良い道を開ければという考えであります。

座長 委員のご意見も一つの方針かもしれない。

いろいろなことで信用ができない、そういう不安な面が多々あるような意見ですが、私は、地域は大事だと思います。地域が動いて、初めて行政が動く。地域がしっかりとすれば、こういう問題もクリアできると自分は確信しております。座長になって、子供たちのために良い解決ができれば良いと思い、この大変な責務を負って、なんとかクリアしてやっていこうと思い、この席に座らせていただきました。なので、教育委員会が主導でやるのでなく、地域が主導でやっていくのが一番ベターだと思います。今日がスタートなのですが、これを含めて全部教育委員会にふってよろしいですか。

委員 今お話を伺って、私たちは何の決定権もないのではないですか。

みなさんから預かったものを教育委員会にもっていく形で、本当に良いものだけをあげられるのか。それとも、元々もう決まっているものなのか、学校3つが2つになるのかをここで決めるとなると、大変なことになると思います。

座長 私が言っているのは、地域だけで決められる問題ではない。確かに大きな問題ですので、それはできません。ただ地域は、教育委員会のカラクリ人形ではありません。地域には、しっかりとした人たちが揃っています。なので、これから2年先の答えが出るまでに何回か幹事会は案を出して、それを決定するのは協議会。協議会はもっと幹事会より人数が増えて、答えを出すのは多数決だけではありません。協議会でじっくり審議して、それをクリアして一歩ずつ進めていく。それが、この協議会が立ち上がった理念だと思います。

それで1回目のスタートで、揉めるのは大事なことだと思います。

ただ、揉めすぎると收拾がつかなくなりますので、子どもたちのために良い答えを出すためには、みなさんが知恵を出し合うことが大事なので、その辺をご理解していただきながら、この協議会を進めていきたいと思います。これは事務局にもしっかりと考えていただきたいと思います。先ほどの意見も大事な意見なので、今後の協議会・幹事会をしっかりと運営していただきたいと思います。それに対しては座長としても、副座長も一生懸命やっていただけだと思います。2人だけじゃなくて協議会委員のみなさんもしっかりと自分の意見を出しながら、子供たちのために尽くしていただければと思います。これは自分の座長としての考え方

- 方です。
- 委員 幹事会である程度意見を集約してしまうのは、やや極少数の人間の意見で方向性を決められてしまうと言われても仕方ないと思います。まず協議会である程度みなさまで意見を出し合って、どうしても煮詰まらないときに、幹事会に諮って、少数でつっこんだ議論をするのが話し合いの趣旨でないかと考えます。
- 座長 幹事会が決定事項になるということですか。
- 委員 いえ、違います。まずみなさまから意見を出していただいて、それを討論すれば良いのではありませんか。その中で、例えばもう少し資料を出し合ってつっこんだ議論をしなければいけないのであれば、それはそれで幹事会の中で少人数で話し合えば良いと思う。
- 委員 幹事会は、小学校PTA3人の中から各1人だから、そこで意見を集約して、最終的に協議会で諮るもの。幹事会はあくまで下準備で、どういうふうに話をしましょうかというのが幹事会なのだから、どっちが先だとかそういう話ではありません。
- そのために幹事会では、回数を多くお話しをしましょう。それで意見をまとめて協議会にあげて協議会でみなさんで決をとりましょうって話。順番が逆というのではなくて、決をとるのは協議会だけ。あくまでも幹事会は幹事会で、細かくいろいろ決めていくのが幹事会ではないですか。
- 座長 私も今の委員の意見が正論だと思います。幹事会でいろんな案がでて、少人数で決めるることは絶対ありません。座長としても意見を言わせていただきます。一言でも良いですから意見を出すことが自分自身で納得ができることがあります。次の協議会からは、みなさんも意見を出していただきたいと思います。
- 委員 協議会で決まらなかつた場合、その事項をまた次の幹事会に送つて、また協議会で同じ議案を協議するのですか。
- 事務局 そういうことも十分あるかと思います。
- 委員 9月に協議会をやるのは難しくないですか。
- 座長 それは事務局と相談します。
- 事務局 夏休みだと、保護者の方が集まるのが難しいと思います。
- お盆があり、この時期地域もいろいろなことに取り組まれて、9月はお祭りとかがあり、大変お忙しい中での一つの案です。幹事会は、これから調整して6月くらいに開いて、鋭意回数が重ねられるようにご提案させていただくものであります。
- 委員 そうしてほしい。
- 委員 幹事会の周知は、この内部の中だけですよね。幹事会は、あくまでも協議会の下準備だから、まだここで決定もしていないのに、これがたよりに載ることはありますか。
- 委員 それはないです。

事務局 (協議会の内容は) 協議会が決定するものですので、幹事会の内容は、まだ検討の途中になります。それが勝手に街の中に出で、まさしく決定事項のように周知されると、風評というか街の中でいろいろな情報が流れてしまします。ですから論点は整理して逐一協議会にご報告させていただきますが、幹事会をオープンにするかどうかは難しい問題ですけれども、協議会に報告するための下準備の会ということでご理解していただきたい。

委 員 協議会の進め方ですが、次の協議会の内容が学校数についてですが、それはもう決まっていることではないのですか。

事務局 教育委員会は、こういった学校数で学校を再編すると教育活動の展開が行いやすいという基本案としての提案をしております。まだ、一言もお答えをいただいてない方もおられます。ですので、次の協議会では、改めてこの会の決定、方針ということで再確認をさせていただきたい。

委 員 計画ってことはまだ案ということですか。

事務局 教育委員会は、みなさんと協議するためのタタキ台、教育委員会が考える理想的な学校の数です。中学校の適正配置の時には校数、学校の配置含めて、全て白紙状態で各地域に投げかけさせていただきまして、ある意味では地域の中ですごく適正配置に対する理解が深まった部分もあるのですが、一方で、教育委員会が地域に丸投げして何も決めないという意見も多数いただいたところです。学適審では、教育委員会で協議のタタキ台となる計画案を作って、それを示したうえで地域の協議に入りなさいとの第三次答申をいただき、その答申を踏まえて、教育委員会で計画という形で出させていただいたというのが本来の経緯であります。

委 員 決まっていないのですか。学校が縮むとか広まるとか一切決まっていない白紙の状態ですか。

事務局 白紙の状態ではありません。

委 員 今聞いてると本当にそういう感じの答えです。

結局みなさんが聞いていて、人それぞれ感じ方が違うと思いますが、私たちは騙されているのかなと思う。これで自治会に（持ち）帰りますよね、（持ち）帰ってみんなに（学校適正配置については）騒がないようにと私たちが言います。なんか騙されているような…言葉の綾っていうか、進め方がいったい何なのか、何のために協議しているのか、それがフラフラ フラフラまわっているようで…

事務局 やり方は、他の都市・自治体で「この学校の適正配置については、2つにします。3校を2校にします。地域が何と言おうとこれは決ましたことです。」そういったやり方もあるかと思います。しかし、教育委員会は、北区の教育を進めていく上で、どんなプランを持っていて、どう進めていきたいかを、皆さんに提案します。私たちはこれがベストだと思っています。ただ、今日は半分くらいのご意見をいただきましたが、まだそれぞれのご考えがあ

るかと思います。その中で例えば、これから地域の子どもはどうなっていくのか、今どれくらいの子どもが住んでいるのか、就学動向はどうか、そういったことをこれから幹事会で改めてみなさんが理解しやすい形で整理をさせていただいて、この協議会で「教育委員会の言う2校というのは妥当なのか」「ほかのプランはないのか」そういうことをご意見いただきたい。だから白紙だとは、全く思っていませんけれども、教育委員会は、こういう形で進めるべきであるし、こういった形の中で教育の展開をしていきたいと考えています。

委 員 稲付中学校サブファミリーブロックという単位で、行政サイドの話をしていますけれども、稻付中学校は、桐郷小も、赤羽台西小もです。この辺の処理の仕方はどうなっていますか。

事務局 学校ファミリーという仕組みを作る前は、五校連という別の形で青少年健全育成などを中心に取り組まれていました。これは歴史のあるものですし、成果も上がっておりました。ただその中で、新しい教育の仕組みを区で考えさせていただきました。学校ファミリーは従来の仕組みとは若干ずれていますが、今、新しい教育の流れとして小中一貫教育を、小学校、中学校、幼稚園も含めて行っていくものです。一方で、小学校の通学区域と、中学校の通学区域が分かれている部分もあります。これはスパッと切り替えられれば良いですが、この間、先行した中学校の適正配置でもこの議論をしてまいりました。ただ、なかなか結論がでなかつたというのが一つです。というのは中学校、白紙の段階から地域の方に協議していただきました。当然、通学区域を小学校と合わせた方が良い、また、地域、街の成り立ちと併せた方が良いのではないか、というご議論は各地で行われましたが、最終的にまとまりませんでした。今回の適正配置で、例えば、通学区域を動かしても大丈夫なような地域の学校づくりができれば、中長期的な課題として考えていかなければいけないと考えております。

委 員 基本的に、通学区域は変えざるを得ないと思っている。ただ、今、稲中という校名を出したので、そうした場合、想定数もかなりずれてくるし、五校連の学校というのは地域なのです。青少年地区委員会が母体となって五校連というのを作ってきたので、本来、五校連の桐郷小とか赤羽台西小だってここにいないとおかしいはずだと思っている。それを中学校の適正配置の段階でその話がまだ終わっていないのに、またサブファミリー出してきてる。

事務局 通学区域を移動させることについて議論をしたけれども、動かすには至らなかったのです。

委 員 五校連の議論がまだ終わらないのに、そのサブファミリーでくくり始めましたよね。

事務局 五校連も確かにありますけど、これをきれいに整理するかどうかはまだ先の話で、この協議会の中できれいに整理できるとは思っていません。

委 員 学校を統廃合する話の段階でその五校連という単位があり、サブファミリーというのもあり、それを整理しないといけないのに、整理できなかった。

事務局 整理するのではなく、これからはサブファミリーという仕組みの中で教育を展開するが、それにはズレがある。中学校の適正配置のときに、ズレの解消や通学区域の変更ができるのか、

- できないのかという（議論の）ときに（解消が）できなかつたということです。
- 委員 だからできなかつたのでしょ。
- 事務局 （通学区域の変更を）すべきかすべきでないかというのを、みなさんで整理しました。
- 委員 桐郷小や赤羽台西小にもずいぶん行つてますので、もう少し分けたらというのもありますよね。
- 事務局 稲付中学校の位置は、桐ヶ丘郷小学校のエリアとなつております。
- 町会とか青少年地区委員会とか五校連とかみんな違うエリアで、理想とすればすべて一致が望ましいけれども、今回の適正配置の中で、それを無理に一致させることは考えていません。ただ、地域の中で小学校の小規模化が進んでいますし、地域の中で子どもたちが今後若干増えていますが、全ての学校が等しく増えていくわけではないので、こういったことを見据えて、協議しなくて良いのかということではなく、少しでも今できることをみなさんのお知恵を借りて一歩ずつでも動かしていきたいと考えております。
- 委員 第三次答申の時の協議は、1～2か月に1回くらい集まつてゐるようなんです。
- 協議会もそれくらいのペースでやることはできないですか。その方が幅広い意見が集約できると考えている。
- 事務局 どれくらいの頻度かというのは、これから第一回の幹事会を開いて、どのくらい集まれるか、地域に持ち帰つていただいて、毎週のように保護者会ができる学校もあれば、なかなか保護者会を開くのも大変で、月1回くらいにしてほしいという意見も出てくると思っています。
- 1ヶ月に1回程度が望ましいと考えております。
- 委員 協議会ですよ。
- 事務局 協議会を毎月行うということですか。
- 委員 はい。
- 事務局 長い期間を置こうとは思つてないですが、これだけの団体の方が集まつてゐるので、そういった意味では、なかなか日程調整するだけでも大変ですし、意見を集約していくのも時間がかかると思います。幹事会を開いて、そこでまとまればどんどん進めていきたいと思います。
- 委員 そうしてください。
- 委員 小学校の数を2校にするということは決まつてゐることではないのですかというご意見がありましたが、私は、3校を2校にするということが既に決まつていてこの協議会に参加しているわけではありません。その3校を2校にするというのも本当に正しいのかどうかも含めて、ここで協議されるということでここに参加してきました。その辺の意識を揃えていただかないと同じ土俵で話ができないと思います。
- 事務局 お一人お一人意見があると思います。それを合わせるために協議会を開くものですし、幹事会もそのみなさんが同じ土俵に立つて考えられるように資料を作つていくものです。これが

ら座長の下、みなさんと協調をとりながら、この地域の方向性を出したいと思います。全く話し合いの土台がない中で37人集まてもなかなか進まないので、幹事会を開かせていただきたい。

委 員 幹事会は傍聴可能になりますか。

事務局 幹事会でどなたかが傍聴して、そこで意見を外へ広めてしまうと、それがまたかも決定のように出てしまう恐れがあります。幹事会を公開するかどうかは第一回の幹事会で、みんなの意見を聞いて決めてまいります。傍聴に来た方が多分こんな感じになるよという話で、どんどん外へ広まってしまうと協議会のみなさんが誰も知らないのに、幹事会の話が外に出てしまうことを私たちは危惧しております。

委 員 協議会の委員は、傍聴できますか。

事務局 第一回の幹事会で、みんなの意見を聞いて決めてまいります。

座 長 いろんな意見が出て、協議をしていくのが協議会だと思います。

これからもいろんな意見を出していただきたいと思います。みんなの考え方が（同じ）土俵の上に一緒になって乗るのはなかなか難しいと思います。でも、出来るだけ意見を統一して同じ土俵で、子どもたちのために良い答えが出るように、これから協議会、幹事会を含め、もっともっとみなさん勉強していただいて、自分の子ども、自分の孫、その先まで読みながら適正配置をやっていきたいと思います。みなさんのご協力が一番大事ですので、事務局も含めてよろしくお願ひします。長時間にわたり、多種多彩なご意見を出していただきましてありがとうございます。一步踏み出したという意味では、今日の協議会は大変意義があつたと思います。次の協議会も、みなさんと一緒に次の一歩を踏み出していきたいと思いますのでよろしくお願ひします。今日はありがとうございました。

第2回稲付中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

1 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成24年9月25日(火) 19時00分～

(2) 場所：赤羽文化センター 第1視聴覚室

(3) 参加者：協議会委員25名（内1名代理）　　傍聴者：15名

2 協議事項

(1) 稲付中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱の一部改正について

- ・委員の変更に伴う、稲付中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱の一部改正について、事務局から説明があり、原案どおり、承認された。

(2) 協議会委員以外の協議会への出席について

- ・教育の本質に関わる事項に対する回答をするため、教育指導課長が協議会に出席することについて、協議会に諮り、承認された。

(3) 学校数について（質疑応答及び意見の内容は「4」を参照）

- ・これまでの協議の経緯及び協議資料について、事務局から説明があった。
- ・本ブロックの小学校数を協議する上で必要な論点について、幹事会では、「一定規模の確保」、「通学距離・通学上の安全確保」、「学校施設の容量」、「地域との関連性」、「防災面」の5つの論点に整理した旨、事務局から報告があった。
- ・協議会では5つの論点のうち「一定規模の確保」についての説明が事務局からあり、残りの論点説明については次回の協議会にて行うこととなった。
- ・協議の結果、次回の協議会でも引き続き本ブロックの小学校数について話し合うこととなった。

3 報告事項

(1) 協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、本ブロック内の小学校中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者に配付すること。また、町会・自治会の掲示板へ掲出等を

する。

- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・第3回協議会を、11月上旬に開催し、引き続き、ブロック内の「小学校数」について協議を行う。

4 質疑応答

※「教育委員会事務局委員」は「教委」と、「教育指導課長」は「指導課長」とする。

事務局

(資料説明)

説明は以上でございますが、ここで前回の協議会や幹事会で出ましたご意見やご質問に対しまして、教育指導課長より、教育的見地から皆さまの質問に対する回答をさせていただきたいと思います。

指導課長

教育指導課長でございます。今日はよろしくお願ひいたします。皆さま方からいただきました質問にお答えするということで、最初に3つの観点からご質問をいただいていると伺っております。

1つ目は、クラス及び学校の規模による特性についてというご質問についてです。10人のクラスと30人のクラスを考えた場合、10の意見と30の意見では内容の深まりが違ってくると思うというようなご意見をいただいております。

事務局から協議会資料の1に基づいて、『一定規模の確保』について、例えば1学年25人×6学年という話がありました。きめ細かい学習、基礎基本の定着ということで考えていくと、これは人数が少なければ少ないほど1人にかける時間が長くなります。究極的にいようと、1対1の個別な学習が最も長く時間がとれることになります。ただこれは、基礎基本の定着の部分で申し上げますと、究極的にはそういう学習形態というのが望ましいと言いますが、あるわけですが、『学習内容というのは1人で学ぶだけのものではない』ということから考えますと、例えば25人の規模の学級だとクラス内で5人のグループが5つ編成出来ます。さらに10人以上のグループで行う体育などでチームの競技をやるときに必要なチームが2つ編成出来ます。そういうことを考えますと、ここに示されている25人という数字は、例え

ばクラス内で5人のグループを5つに分けて、それぞれグループ活動をしたり、或いは、グループ内で話し合った結論をそれぞれ全体に発表するといった学習活動の部分で言いますと、やはり適正な学級内の人数が出てくるのかと思っております。学習には基礎基本の他に思考力などいろいろとあります。その中で、コミュニケーション能力などを育むためには、当然のことながらある程度の人数がいた方が良いということが言えると思います。

それから学校というところは集団学習、集団生活の場なので成長に合わせて大きな規模の中で経験を積み、社会に出るための準備をする場所だと思うというご質問ですが、学校は集団活動を通して社会の形成者を育てる場所だと思います。特に、学級活動というのは学習指導要領の中でも、特別活動というものに位置付けられておりまして、集団生活を通して、社会性を育むということです。そういうことが考えられますと、ある一定の規模の学級の中で集団を作り、社会性を育んでいくということが非常に重要な学校の役割だということになろうかと思います。こちら（の資料）にもご指摘がありますが、クラスの人数が少なければ子どもたちに先生の目がよく届くということは当然のことです。多くの人間関係を作ることによって、更に社会性を育むことが出来るということがあります、規模が大きいほど、自分に合った友達が出来る可能性が高まるのではないかということも、ここにも指摘されております。ただし、規模が大きいというのは、適正規模を外れて大きく、同じ学年であっても名前が分からぬということになってしまふと、これは適正規模ではないと思います。1クラス10人くらいの学級があったとしたら、これは学級活動の点ではどうなのかというご質問がありましたら、これは今お話させていただく中で申し上げましたとおりです。

2点目に、クラス替えがないということについてご指摘がありました。クラス替えがないと人間関係が悪くなつた際の逃げ場がないのではないかということですが、悪くなるというか、固定化してしまうということはあるかと思います。基本的に、各学年複数の学級を有している小学校の場合は、2年生から3年生、4年生から5年生、いわゆる低学年、中学年、高学年と3回のクラス替えを行うことが小学校の場合は多くなっております。他区の場合では、学校によっては、1年生から2年生、2年生から3年生とそれぞれの学年でクラス替えを行つているような学校もあります。いずれにしても、複数の学級を持っていて、6年間クラス替えを行わないという学校はあまり聞いたこと

いません。やはりそこにクラス替えをすることの意義というものがあります。先ほど申し上げましたように、固定化を避けるということと、やはりさまざまな人間関係、子どもたち同士の関係を通して、社会性を育むというのが、集団生活を通して人間性や人格を形成していくという学校教育に与えられた使命であると考えております。

それからもう一点、教員の資質の向上についての観点から、ご質問がありました。単学級では教員の逃げ場がないということですが、基本的に教員の資質の向上は何のために行うのかと言うと、その教員に教わる子どもたちのためです。現在、教育界だけの話ではないのですが、団塊の世代の大量退職の時代を迎えております。これは主に都市部である東京都や大阪の学校では極めて顕著です。というのは、都市部の人口が大きかったのが今の団塊の世代と言いますか、ちょうど定年退職を迎える教員が大量採用された時と、東京や大阪へ大量に地方から人口が流入した時とが繋がっているからです。そうしますと、全体の子どもの数が減っていますが、それより退職者の数が更に多いため、ベテランの教員の数が足りないということになります。したがって、多くの学校で新人の教育を採用しているところです。勿論、新人の教員というのは、非常に初々しいというか若者の場合は、ハツラツとした部分がありますが、技能的、指導方法のスキル、経験で言うと、ベテランの教員には勝てないことがあります。同じ学年の中で複数の学級があると、当然、校長先生はベテランの先生と若手の先生をだいたい組み合わせて、学年を編成することになります。そこで、若い力とベテランのスキル、技能、経験を組み合わせて子どもたちのために教育活動を展開していくわけです。学年で1クラスの場合だと、当然その1人でその学年のことを、その教員1人で決めるということになります。勿論、小さい学校の場合には、全員の先生が力を合わせて頑張っていますが、同じ教科の内容についても同じ学年でも若干内容が違っていますので、同じ授業を展開するにあたって、新人の先生がベテランの先生から学ぶことがなかなか出来にくい状況になってくるということあります。こういった部分でも、複数の学級が各学年にあった方が良いと思います。本日、4人の校長がおりますけれども、私もこちら（北区の教育委員会）に来るまでは中学校の校長をしておりましたが、校長先生方はご自分で預かった学校を、4人の校長先生方も世界で一番良い学校にしたいと考えております。そのために、知恵を巡らせて、学校経営にあたっているわけで、それは規模の大小に関わらずそれぞれ頑張っていただいていると存じます。小さな学校は

小さな学校の良さを活かしながら、或いは、大きな学校はそれぞれの規模の学校の良さを活かしながら教育活動を展開しております。先ほど申しました観点から言いますと、やはり広く見ていった場合には、子どもたちにとっては適正な規模、同学年のクラスの規模といったとしては25人程度が必要だろうと思います。それから、複数の学級が各学年必要だらうと教育的見地からも言えるのではないかと思います。これでご質問にお答えできたかどうかは分かりませんが、一通りの説明をさせていただきました。

座長 大変内容の濃い話をさせていただきまして、ありがとうございました。今の教育指導課長のお話を聞いて、資料の説明と、それからお話に対する質問等ありますか

委員 私なりに調べまして、こういった観点もあるということをお話したいと思います。
まず、人数が少ない方が教育的効果があるというのはまったく私も賛成です。例えば同じ料金で大クラスの塾があるのと個人指導のであれば、やっぱり自分の子どもは個人指導の方に預けるのではないかと思います。
続きまして、学校は少人数指導が効果的だということで、例えばチームティーチング、25人のクラスを5人×5でチームティーチングするという話がありましたが、これについては、少人数学級であればする必要性がないと思います。これは私の意見ではなく、文部科学省の平成17年の調査ですが、大きな学級から少人数学級に変えての小学校477校、中学校478校の先生方の調査結果ですが、ティームティーチングや少人数学級の方が効果的であるという考え方には、全体で30.6%、3分の2以上の方がティームティーチングや、そういう5×5に分かれての指導よりも少人数学級の方が、効果があると考えているという調査結果があることも紹介しておきたいと思います。
それから、体育でチームということですが、確かにうちの小学校は1クラス20人いないクラスもありますが、第三次答申を読む限りでは、こういうものを補うために学校同士横の繋がりを稻付中学校のブ

ロックというものを作ったというように考えられていると思います。現実的にそういう動きがあったのかどうか親の面から考えますと、こういう動きは今までありませんでした。今年初めて、梅木、三岩、清水と三校合同で水泳の記録会というのを始めましたが、恐らくこれが最初の取り組みではないかと思います。今までにどうしてそういうことが出来なかつたのかと、一点疑問として伝えておきたいと思います。

それから、社会性の問題を話されていましたが、これについても平成16年3月に文科省の委嘱研究で国立政策研究所の生徒指導研究所というところが（研究成果を）出しております。要するに今の学校は何が駄目なのかというところで、「異学年の子どもが集う本来多様なはずの学校を、学年や学級ごとに分断し、その汎用性を失われるのをそのままにしておきながら、同質性の高い学級内や同学年内で多様性が育つというのを模索しようというのは、学校教育の目的や教職員の役割を考えたらいささか矛盾した姿勢があるのではないか。」と（指摘し）、社会性を育てるためにはどうしたら良いかについては、「仲間集団では遊びを通して人と関わることに慣れ親しまなければならなくて、集団の一員としての自覚が促されました。皆が楽しく遊べるためには、約束を守ることや、力の弱い者を守るのが必要です。そうしたことは、年少から年長へと育っていく中で役割として学んでいくことでした。しかもそれは一部の能力がある子どもだけの体験ではありません。誰もがその成長過程の中でお世話をされる側からお世話をする側になり、お世話をされた体験を活かしてお世話をする体験をするという具合に身につけるものでした。」。1学年10人ぐらいの学校になるとこういうことが自然に行われます。1つの学校の中で1年生から6年生が1つの社会を作っている。1つのクラスの中だけでまとまるわけではないのです。例えば1年生で入った時には、自分が一番下の役割というのを経験し、学年が上るにつれて自分が今度お世話をする側になっていく、そういうことが自然に経験できる学校、それを、私は他では得られない経験だと思いますので、そういうことは残していただきたいと考えています。このことを考えると、人間関係の固定化なんていうのは絶対あり得ません。要するに、1年生から6年生までが1つの集団なので、1年過ぎて、6年生が抜けて1年生が

入ってくると人間関係が完全に変わります。ですから、クラス替えをする必要すらありません。去年、稻付中学校の卒業式に出させていただきましたが、その時の答辞の言葉で卒業生が言っていましたが、「私は3年生になってクラス替えをしました。今まで全然知らなかつた人たちとやつていけるかどうか心配でしたけれども、修学旅行に行って、また新しい関係が築けて良かった。」と、それは非常に良いことだと思いますが、では今までのクラス替えをするまで、同学年との交流はどうだったのか非常に疑問に思います。一つの学年の中だけでのクラス替えがなければ関係が築けないというのはちょっと問題ではないかと思います。

それから教員の資質向上ですが、これも先ほどと同様に、平成17年度の文部科学省の調査で、少人数学級の評価ということで教師の指導力の向上や教材研究の深化が図られた。考えたならば100%の内、実に92.2%が少人数学級の方が良かったと回答しているので、そういうご意見があったことも、私の意見ではなく、文部科学省作成のホームページからの拾い物ですが、そういうこともご指摘しておきたいと思います。

教 委 幹事会の中でもさまざまな意見が出ました。意見の中には（個人的な）感想やどこかの研究機関が発表したものもありました。幹事会を何のためにやるかと言うと、協議会で協議をするために皆さまに情報を知りたいということです。事務局としてもこの場に出ている以上にたくさんの資料を（幹事会に）お示しし、その中で精査をして、この資料をご提供させていただきました。今のご指摘のような考え方を持つ研究機関もあるとは思いますが、協議会で口頭で言っても、なかなか協議会委員の皆さまが評価しきれないのかと思います。また、その評価が何に基づいて、どういう観点で調査が行われたものか判断がしかねるところです。今、お聞きした中では、具体的にこれについてはこうと申し上げられる材料が、今手元にはありません。なので、是非、今のこの資料がどの機関から、何の調査で、どういう趣旨のものかということを事務局にお伝えいかないと、この場で皆さまにお答えすることができない状況です。

教 委 学校ファミリーの話が出ましたが、皆さまはご存知の方もいれば、

ご存じでない方もいるかもしれません、今年度から北区では小中一貫教育をスタートさせております。これをスタートさせるにも、これまでそれぞれのサブファミリーで中学校、小学校の先生が連携して、どういうカリキュラムにしたらスムーズな接続ができるのかと、いろいろな点を研究した結果、今年からスタートできたところです。保護者の皆さんには、そういう部分が見えてなかつたかもしれません、これまでも学校ファミリーを十分とまでは言わなくてもやってきております。これから小中もスタートしたところですので、今後、ますます充実させていきたいところです。

それから先ほどのお話を伺いしますと、学力中心の話のように聞けましたが、北区で教育ビジョン等、また他の政策を作る際も保護者の皆さんや区民の皆さんにどういうことを学校教育で望んでいるのか、区立学校で望んでいるのかを申し上げますと、心の教育、或いは道徳の充実というのを北区では、区民の皆さんが一番に学力よりもむしろ心の方を望んでいる傾向です。北区では、やはり子どもの発達段階に応じた知・徳・体、バランスのとれた生きる力を育む、これが学校教育の本来の目的であろうと考えております。学力だけ良ければ良いというものではないと考えております。

指導課長 先ほどの少人数学級の効果についてですが、平成16年から17年の国のデータ等がありましたが、現在、そういうことに基づいて国では35人学級の実現ということで進めているところです。今現在、北区の小学校というか都内の小学校は、小学校の1、2年生については35人学級が実現しつつあります。また、この5カ年にあたりまして、文部科学省としては、小、中全てにおいて、35人学級を実現するための予算要望をしているところで、実際にこの資料データを見たわけではないのですが、平成16年から17年ですと、ちょうど40人学級の見直しの部分での少人数学級ではないかと思います。また、学力には3つの要素がありまして、1つは、先ほど言いました基礎基本の定着です。もう1つは、思考力・判断力等（表現力・その他の能力）です。3つ目は、主体的に学習する態度です。この3つが学力の要素です。先ほどの少人数、究極的には1対1と申しましたのは、そのうちの基礎基本の部分ということになろうかと思います。更に、その発展的な学習、こちらの質問にもありましたが、例えば、自分の考えを深めるための話し合いなどを考えていった場合、このような「10人のクラスと30人のクラスを考えた場合、10の意見と30の意見で

は内容の深まりが違ってくる。」という意見がありました。基礎基本から更に発展させて、対話、或いはコミュニケーションによる自分の思考とか判断を更に深めていくためには、一定の規模の人数が必要というところが似てくるかと思います。また、同質と言うこともありました。が、例えば、これはスポーツだけではないのですが、同じ学年の中に同じぐらいの力を持つ子どもが複数いることにより、それぞれライバル関係が出来てくるというようなところを、いくつかの学校の例をあげるまでもなく、出て来るのかと思っております。

委 員 私が先ほど申し上げたのは、こういう考え方や資料があるということ、これから皆さまが協議していく中で判断材料の一つにしていただければと思いまして発言しましたので、その他他意はございません。

座 長 事務局から説明がありましたが、幹事会は何の決定権もありません。ただ、協議会に持ちあげるために、出した結論が3校を2校、いつまでも話を続けても、協議会の方に持ち上げる案が出ないのでないかということで最終的に決を採りました。決を採り、2校で素晴らしい、子どもたちにより良い学校を創っていくため、協議会に2校で提案して、2校を論点の基本にして、話し合いをしていこうと幹事会の案が決まり、今日の協議会に2校の案で持ち上げました。

これから皆さんに考えていただきたいのは、3校に、やっぱりそういう気持ちがある方もいるのはわかります。それだと結論が出てこないので、幹事会は2校と提案したので、2校の線に沿ってお話を進めていただき、それに対して、対案があれば、どんどん出していただきたいと思います。今の委員の意見は、私は対案だと思います。皆さんもしっかり考えて、ご異議や対案がありましたら、遠慮なしに言っていただきたい。それがより良い学校を創るための皆さんの中恵だと思いますので、皆さんの知恵を出し合っていただき、子どもたちにより良い学校を創っていただければと思います。

委 員 3校を2校という話をしていますが、そもそも3校を3校のまま残すという話は教育委員会や学適審でも出でていないのですか。今、3校合わせると660人います。単純に3で割ると220人です。そうす

ると、当面存続規模の1学年25人で、6学年150人を超えます。例えば、学区域をもう一度編成し直して、だいたい200人前後うまく割り振れるような方法をすれば、この一定規模は3校で守れると思います。

3校を3校のままという論議や話は、教育委員会の方で出ていないのですか。いろいろな諸事情はあると思いますし、言っていることも全部理解出来ますが、そういう部分が一切伝わってこないので、闇雲に資料だけ出されて3校を2校にと言われて「はい、そうですか。」とは、とても賛成できません。そういう部分も全部出していただき、例えば3校を2校にして「新しく新校を創る。」など、目先の議論ではなく、2年先、3年先、5年先のプランが出来ていて、そういう話ならば皆さん納得して「分かりました。」という話になると思います。単純に清水小が少ないから3校を2校にというのは、少し乱暴だと思います。その辺を、幹事会で皆さん協議した結果、こういう形になりましたということをお聞きしたい。

教 委 幹事会でもいろいろな話が出ました。その辺の話を深めていきたいと思いましたが、幹事会で一番多く費やされたのは、少人数学級が良いか悪いかという点でした。私ども教育委員会は、150人を超れば良いという考え方を持っていません。この話を先に送ったとしても、先ほども言ったように3年後、5年後、10年後を見たら、それが崩れしていくと思います。この話を先延ばしにして、3校へ児童を何とか割り振るように、学校が150人を超えるように、子どもたちを動かして学校が一定規模を確保出来るようにすれば済むという考えが無かつたので、そういう説明や議論が十分出来ていませんでした。ですので、どういう形をとれば、どういった形の学校運営が出来るかという話はそこまで深まっていません。

前提となるのが、北区では学校の規模について、方針をたてており、これは北区だけで決めたものではなく、学校適正規模等審議会という審議会で決めた規模です。北区のルールとして適正規模を下回った場合には協議をしましょう。協議の中で、積極的に意見を出し合って決めましょうと進めてきました。しかし、人数は少ない方が良いのか、いや、規模が必要なのかという話が中心になってしまい、なかなか将来的なビジョンというものを議論出来ないまま、大きな方針として幹

事の皆さまで2校という形を協議会にかけようという話になりました。これからは、どういった手立てがこの地域にとって良いのかという議論を深めていく場面だと考えております。

委 員

学校規模ですが、確か20年くらい前には、40人だと明言していました。なので、学校規模の人数ということは、たいした問題ではないと思います。この適正配置計画、教育委員会がもう2校にすると決定したのですよね。

また、教育委員というのは、地域住民から選ばれた人が教育行政に対して物申す委員会です。これについては、もう住民の立場として教育行政についてこの決定をしたということでしょう。だから、これについて事務局は、それを執行している執行機関なのです。

20年前の駅前の場外馬券売り場の時、区議会で教育長及び教育指導室長は「私たちは事務局であり、執行機関であるから、判断しない」と言いました。あなたたちは、執行機関なのです。だから、責任を持ってやって欲しい。子どもたちの教育を語るのであれば、我々地域住民にこういうことを投げかけないで欲しい。

課長、この前（のお祭りを）見ててくれたでしょう。ここに居る人々は、お祭りの時には一緒の仲間なのです。仲間同士でいがみ合いたくない、これが地域コミュニティです。

子どもにとって、それが一番最適だと言うあなた方の専門的なことは、はっきり言って住民サイドからしたら知ったことではない。子どもたちが公教育において適切な同等の教育を受けさせたいだけです。それについて創意工夫をする。だから、教育委員会及び教育委員会事務局、学校なのです。それについて、やるというなら「あなたたちで考えなさい。」なんてやめて欲しい。それならそれで、3を2にするというなら今、委員が言ったように、適正にあなた方が良いと思うように区割りして、そのかわり校名も変えてください。例えば、梅木というのは何で梅木なのか、稻付梅木というのが昔のあそこの町名です。なぜ稻田か、稻付柳田なのです。今の稻中の学校エリアは香取神社と同じエリアで同質な文化圏なのです。それをこんな形で、仲間同士の住民を変な形にしないで欲しい。うまくやって欲しい。本当に教育の専門家がいるなら、「これが重要です。」「大切です。」「こうやります。」と言ってください。それが教育者だと思います。

悪いけど、我々は素人です。教育指導課長が話したことはわからない。昔は40人が適正だと言って今は25人。同じ先生が言っている

言葉です。校長先生もみんな一生懸命で、世界一の学校にしたいと思って、PTAの会長さんたちは自分たちの学校が世界一だと思ってやっている。それを尊重して欲しい。座長だって我々の仲間です。こんな要素なんて出さなくても、言われたことを我々はきちんとやると思います。そのかわりフェアに公平に、「3を2に」なんてパズルやらないで、あなた方が持っているこれが教育だというのをやっていただきたい。そうでないとこんな議論をしていても何もならない。

また、協議会をいくら開いても埒があきません。皆さん自分のところの学校が良いと思いますし、誰だって母校がなくなるのは嫌だと思います。それを住民につぶしなさいと提案をする馬鹿がどこにいますか。それは教育委員会及び教育行政がやるべきことです。そのための教育長。教育長は一般行政ではない。教育行政というのは、だから四役と言います。

2校にしたいなら2校にしても良いですが、そのかわり覚悟を持って、どんどん進めてください。赤羽西地区連合自治体及びそのエリアに投げかけたのだから全体の問題として、連合自治会長たちは受け止めないといけない。1校と1校の問題とか、2校とか3校の問題ではなく、全体の問題だから。全体として考える。そうでない限り誰かがつらい思いをする。そんな町に私はしたくない。

- 座長 これも一つの意見として、教育委員会、教育指導課長も含めて考えていただきたい。でも、教育委員会に全部投げかけて全部決まったことを地域が受け取って、それをしっかりとやっていくことに関しては、100%賛成していません。
- 学校というのは、地域と学校は常に一体ですから、上から決定されたものを、気持ちよく受けることはできません。座長というこんなに大変な任務を責任ある立場を受けたのはそういう気持ちです。
- 地域にも意見がある。教育委員会にも意見がある。この意見と意見がぶつかり合い、より良い形の学校にしていく。先ほど委員が（学校の）名前を出されました但、3校を2校にという時、これ委員の皆さんにもお願いしますが、どこをどうするかというのはまだ絶対に決まっていません。3校を2校だけ。名前は一切幹事会でも出ていません。協議会に持ち上げて、協議会で練って練ってそれでどういう形の、今も委員から出たように、新しい学校を2つ創っても良いのではないか、これも一つの提案です。
- ですから、そういう形で、しっかりと受け止めていかないといけな

いのは、協議会の委員の皆さんも、勿論教育委員会も委員の意見を受け止めていただかないと困ります。ただ、教育委員会が出た意見を受け止めてやることは、自分は出来ません。それをやれと言うのであれば、座長を降ろさせていただきます。

やっぱり、地域の意見を出し、教育委員会も意見を出す。事務局もその中に入って、お互いに意見をぶつけ合って、子どもたちにとってより良い学校を創っていくのが協議会だと自分は思います。

先ほどの委員の100%賛同ということに、皆さんがどういうふうに理解したかお聞かせいただければ大変ありがたい。先ほどの委員の意見は、はつきり答えを出したような気がします。それに対してやっぱり何か異議がある方がいれば、それはもう地域と地域がぶつかるのも大事で、確かにお祭りでは皆仲間です。仲間だけど、仲間だからといって全員が右向け右で右に顔を向けるわけにはいかない。その辺は皆さんにご理解いただいて、やっぱり少しおかしいという思う方もいると思います。事務局が説明した資料、それから教育指導課長の説明、委員の発言に対しても、きちんと皆さん考えていただいて、疑問があれば意見を出す。それが協議会です。自分の意見を出すこともこの協議会では大事なことです。

委 員 私は、保護者の意見を皆さんにも分かっていただきたいと思いますので少しお話させていただきます。この件に関して、保護者を集めた話し合いを何回か行つきました。そこで保護者の意見を随分吸い上げて、やはり3校を2校にすることには勿論反対ですが、その前に、特に低学年の保護者から、越境の条件が厳しくなる中で清水小に通うことを決めた方がたくさんおります。そんなお母さんたちから、越境はダメと言われながら、入学したその年にこの話が出て、これはちょっと乱暴ではないか。話が早急すぎるのでないか。その話が随分出ました。お話を聞いていて、人数が少ないのでダメというふうにずっと教育委員会の方の説明会でも、人数が少ないので何か出来ない、これが出来ない、と言われ続けてきたので、やはりお母さんたちは、きちんと学区を守つて通つているにもかかわらず、自分たちの子どもが学校を変わらなければならぬことが起きるということに対してすごく不満を持っています。学区をきちんと守るという努力をどれだけされたのか、学校の側に知り合いがいるというだけで越境が許されているという事実もたくさんあることは聞いていますし、そういう抜け道をきちんと調査されたのか、清水小に通う子どもたち全員がきちんと学

区を守って通ってくれたなら、こういうことは起きなかつたはずです。

私たち、3校が2校になるということが決まつてしまつた時に保護者の方たちを納得させられるだけの材料を持って帰らなければならぬ。そういう覚悟でこの協議会に参加しておりますので、このままだと3校を2校にするということに納得出来ません。

稻付中の校長先生にお聞きしたいのですが、清水小の子どもたちが実際、稻中に通つて、集団生活において、何か劣つてしまうようなことはあるのですか。人数が少ないので集団生活が不利と言われていますが、学習面とかスポーツ面において、清水小の子が中学に上がつた時に足りないという面は具体的なものがあるのですか。

委 員 私は中学校の校長として、どこの小学校から來た子たちだからとか、或いは、特定の小学校から來た子たちは良きにつけ悪けにつけ、こういう特徴があります。そういう目で見たり判断したりしたことは今までに一度もありません。

座 長 何回も言いますが、このまま（同じ議論を）続けていても時間をつぶしていくような気がします。宿題のような形で皆さんにはその辺のことを含めて考えていただき、今日のお話と説明を把握して次回きちんとした発言をしていただきたい。このままだと幹事会で決めた2校も何だかはつきりしないような形になります。

一番大事な決定権を持っているのは協議会なので、幹事会もそれに対しているんや疑問点とか持ち上げる提案とか、幹事会もこれから何回かやって協議会へそれを持ち上げて、また協議会でしっかり練っていただく形になります。

事務局 事務局からですが、こちらにお示しの協議会資料1・A3版の資料は、3回の幹事会を開催して、1回の幹事会を2時間ぐらいの時間を使ひながら、このブロックの学校数をどうしたら良いかと、協議会にどのような形で論点の整理と、資料の精査をするかということで、こういう形にまとめました。本日は今のところ、1番の一定規模の確保の説明までで、幹事会でこういう論点からこういう資料に基づいてまとめた説明ができていません。先ほども2校なのか3校なのかというご意見がありました。本日は時間の関係もありますので、また次回協議会で、協議会全員の方々に幹事会で議論をしたこの5つの論点を共通認識していただき、今後このブロックの学校数をどうするかにつ

いて協議をしていくべきではないかと思います。まだ皆さまが同様な情報で、同様なご理解を得ていません。論点についてかなりの時間を使って検討しましたので、次回の協議会で、事務局から説明をさせていただき、その上で、学校数について、皆さま方で協議をしていただきたい。

教 委 時間も無制限ではないので、次回の協議会でも皆さまがこの時間で発言するのは難しいと思います。そのために幹事会で資料を精査しておりますので、予め、お考えや資料などは皆さまが目にして議論ができるようご用意していくように進めさせていただきたい。

委 員 間雲にこれが反対だと言っているわけではなく、先ほど言ったように、今現状だいたい660人います。長期的な児童数の動向をみると平成30年には860人でこれが多分児童数がMAXの数字、平成30年ということは今から6年後。その次が平成40年なので今から16年後。16年後ですと720人。720人ですと現状の660人よりも多いです。これだけ時間があるので、2年ではなく、もう少しゆっくり時間をとって話をして決めていく方が良いという話です。
私は、決して3校を2校にすることに反対をしているわけではありません。ただ、3校を2校にするには順番を踏まえて、現状を見ながら話し合いをするべきで、皆さんでいろいろな意見を出していただいて考えた方が良いのではないか。決して反対をしているわけではありません。

教 委 当然の疑問だと思います。そのような資料を皆さんで共通認識をした中で、ただ無制限に協議をしましょうというのだと、あまり長くなると先ほど委員が発言されたように反対をする人と賛成をする人大きく意見が別れてしまうこともありますので、一つの目安として（協議期間を）示させていただきました。10年後、20年後を見据えるのは当然ですが、大きな目安として示させていただいた。

委 員 その目安の件ですが、越境を見直したのが3年前です。見直しをして3年で（適正配置を行う）というのは、少し拙速すぎると客観的に見て思います。教育委員会は、全ての流れの中で、今この時点でこうなのだということですが、見直した時点で、小学校1年生に入って6年生になるまでの間を見ておくべきで、それが普通の考え方のような

気がします。そういう意味でも、日程なところは不満の残るところだという意見を言っておきます。

座長 これはやはり信頼関係、絆です。信頼無くして協議は進んでいきません。なので、信頼だけは絆だけは切らないでください。難しい問題なのでそれなりに、早急に結論が出るとは私も思っていません。

事務局 先ほども申し上げましたが、まだ幹事会でまとめた論点について皆さまに説明していません。次回もう一度、論点について説明をさせていただきたい。その上で、皆さまからご意見やお考えをいただき、協議を深めていきたい。教育委員会も拙速に決めようとは思っていませんし、幹事会は何かを決める場所ではなく、決めるのは協議会です。できるだけ多くの方々からご意見をいただき、皆さまで協議をしていくことが一番必要かと思います。本日もご意見やご提案がありましたら、皆さま方の団体からご提案がありましたら、事務局にどんどん投げていただきたい。

教育委員会としては、この計画を立て、皆さまにタタキ台として協議をする案を出しましたが、皆さま方からこういう案もある、こういうことで地域の学校をより良く出来るというご提案がありましたら事務局までお出しいただき、その上で協議していきたいと思います。会場の関係で2時間弱ぐらいの時間ですので、もし皆さま方からご提案がありましたら事務局まで送付いただきたい。

次のスケジュールですが、座長と日程を調整させていただきます。皆さまにお考えいただく時間も必要ですので、11月の上旬頃に開催したいと思います。

座長 第3回の協議会ですが、その間に幹事会をやる予定はありますか

事務局 繰り返しになりますが、皆さま方から提案が出てきましたら、それに基づいて幹事会で論点の整理や、資料の精査を行っていく必要もあるかと思います。

委員 論点の5番の防災面をもう少し深く考えてみてもらえませんか。いかにどういう場所が望ましいのか。立地条件や燃えてきた場合となることになるか。北区は、木密地区が多いので、よくそういうことを考えて欲しい。

事務局	防災面についても論点としております。皆さんに説明をして、きちんと情報を把握していただいた上で、協議をしていきたいと思います。
座長	<p>本当に皆さんの提案が大事なので、どんどん事務局にボールを投げていただきたい。皆さん方が言われたように信頼関係があって今年のお祭りが盛大に出来ました。地域の皆さんはしっかりされている方が多いので、協議会でもしっかりととした行動をしていかないといけないと私も自覚しております。</p> <p>以上です。</p>

5 意見

- ・放課後こどもプランの今後の運営について意見があった。

第3回稲付中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

1 日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成24年11月6日(火)19時00分～
- (2) 場所：赤羽文化センター 第1視聴覚室
- (3) 参加者：協議会委員22名（内1名代理） 傍聴者：6名

2 協議事項

- (1) 稲付中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱の一部改正について
- ・委員の変更に伴う、稲付中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱の一部改正について、事務局から説明があり、原案どおり、承認された。
- (2) 協議会委員から要望書の提出があった。
- (3) 学校数について（質疑応答及び意見の内容は「4」を参照）
- ・第2回協議会に引き続き、事務局から論点の説明を行った。
 - ・協議の結果、次回の協議会でも引き続き本ブロックの小学校数について話し合うこととなった。
 - ・幹事会の提案以外に具体的な案がある委員には、平成24年11月27日（火）までに協議会へ案を提出していただくことになった。

3 報告事項

今後のスケジュールについて

- ・提案書の有無やその内容について座長と調整の上、12月上旬に協議会または幹事会を開催し、引き続き、ブロック内の「小学校数」について協議を行う。

4 質疑応答

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする

座長	事務局から論点を含めて説明がありましたが、いくつか問題点や提案がされました。事務局の説明で、疑問点や質問等ありましたら委員の皆さまは遠慮なしに質問等していただきたい。大変難しい問題と、皆さん理解されていいると思いますが、それだけにいろいろな意見を出し合って、（協議を）進め、この第3回協議会が一步でも二歩でも進んでいく会にしたいと思います。
委員	説明の中で、幹事会で決まった5つの論点がありました。1から3番は子どもを対象とした論点、4番5番は地域の面だと思います。もう一つ抜けている気がいたしました。 仮に3つが2つになった場合、1つは廃止になるのかと思います。今でも廃止施設は避難所としては、そのまま使用するみたいですが、学校が避難施設としてだけの廃止を検討されているのか、さらに廃止された後、どのように施設を利用していかともこの論点の中に入れて、例えば学校が廃止になっても、地元に対する説明として、廃止になった施設はこんなことを考えているとか、そういうこともこの場で論点の中で入れていく必要があると思います。
教委	北区では、閉校をした施設、学校として使用しなくなった施設については、北区共通の財産として、地域のニーズであるとか、北区全体のニーズを考えて判断して利活用方法を定めます。これは、教育委員会が決めるのではなく、区の企画部局が大きなまちづくりの視点の中で、判断をしています。これが基本的な考え方ですが、（現在）学校はかなり老朽化しています。学校が老朽化すれば将来的には建て直しをしていかなくてはいけないので、学校を建て替える計画を2年くらいかけて検討していきます。学校の建て替えの際に、閉校した学校をうまく活用しながら、学校の改築をやっていかなければならぬと思っております。適正配置の結果として、まず学校が使えるということを前提として、この先の協議を区の主管部局と調整をして地域の皆さまにも周知をいたします。
委員	教育委員会がやることではないと受け止めましたが、私はそうではないと思います。むしろ、学校が廃校になった以上、その施設についてどうしていくのかというのは、地域と教育委員会で考えていくべきで、今からやっておかないとい地域の意見等は活かされない。先延ばしするのではなく、それを含めてやっていくべきではないかと思います。
教委	教育委員会がこの問題を先送りにしている話ではなく、教育委員会だけの

視点ではなくて、区がまちづくり全体の中でどういうものが必要なのか。さまざまな施設が区の中で必要だと考えられますので、総合的にまちづくりをする部門が責任を持って地域の意見や、また区全体の課題等を解決するための検討を行ってまいります。

委 員 わかりました。

委 員 通学距離の資料について質問します。田端中ブロックの適正配置の協議会で配られた資料では、今、我々が見ている資料の他に同心円状の距離ではなくて、実際の通学距離が示されていました。こちらには示されていないですが、その資料では、だいたい実際の通学距離は、1. 3倍ぐらいになっているのが実情です。なので、1キロギリギリくらいの距離の方については、1キロを十分に上回った距離になってしまふ状況です。我々の資料では、実際の通学距離がわかりません。そういう資料をきちんと提示していただきたい。

教 委 資料については、どういう資料が良いか、教育委員会としてもタタキ台を提示して、幹事会の中でもっと詳しい資料が必要であればご用意させていただくということで、この間3回幹事会を開いて検討をした結果として、今、この資料を示させていただいた。

委 員 もう一度幹事会で議論をして、こういう資料が欲しいということにならなければ、その資料は出ないということですか。

教 委 この間私ども、資料や論点についても、かなり多く投げかけをしたと思います。必要な資料があれば作成をさせていただきし、必要な論点についても挙げていただきたいと言っていました。その時にもっと詳しい資料の方が良かったのではないか等の議論がなかったため、こういう形で示させていただいた。

委 員 わかりました。通学距離の資料は、直線距離なので実際の通学距離を見る場合はだいたい3割引くらいに小さくして見ていく必要があると思います。

座 長 幹事会は、協議会に持ち上げるためのタタキ台の会ですので、幹事会を有効に利用しないと協議会へ持ち上げる議案がなかなかまとまりません。大きな問題というのは、どこかに焦点を絞っていかないと答えが出ません。それを幹事の皆さんにはよく考えていただき、協力して、対案を出して、協議会に持ち上げて審議して決定する。前から皆さんに説明しているように、幹事

会では7割の方が3校を2校に論点を絞っていかないと答えが出てこないということで、学校数は、3校から2校と承諾して協議会に持ち上げています。それを踏まえて、要望書等の検討に入っていただきたい。

考えれば考えるほど難しい問題なので、いろいろ頭の中で考えていると思います。3校を2校にした方が良いのか、このまま3校が良いのか、それとも他に方法があるのかを皆さんで考えて行かなければなりません。協議会委員の皆さんには地域を代表しています。また、学校を代表している保護者の皆さんです。代表して責任を持ってこの席に就いていますので、慎重に考えて、ただあんまり考えすぎて時間だけが経つことだけは、子どもたちにとって大変迷惑な話になりますので、その辺を含めて考えていただきたい。

委 員 実際、単純な数合わせで言うと、これまでの適正配置における児童数及び学級数の推計の資料では、第二次適正配置で桐ヶ丘小学校と桐ヶ丘北小学校を統合しています。平成13年の時には142人と66人。平成14年に統合すると185人。当然、統合に向けて周りに何が建つかとか、いろいろなことを踏まえて統合するはずです。ですが（10年後には）520人です。私たち地区のイベントで各学校を回りますが、520人といったらそれこそプレハブ作っていかないととても教育が出来ません。グラウンドの占有面積もそうですが、あそこ（桐ヶ丘郷小学校）のグラウンドは、真ん中が芝生になっていて遊べない季節もあります。これははっきり言って失敗です。これが、西が丘地区に起こるかと言うと、確かに西が丘は高さ制限等の条例があるので大幅に急激に子どもたちが増えることはないと思います。しかし、梅木小学校のように官舎が出来る等もあります。闇雲に数がこれだからとやつたら確かにどうなのかと正直思います。私たちはこの地区に住んでいますし、避難所としても必要だということはよく分かります。何よりも、今居る子どもたちと来年度以降入る子どもたちが一番大切なです。闇雲にすぐ3を2でと、今ものすごく焦っているように見えます。先程、新しい校舎という話が出てきました。そういう情報も開示していただかないと、私たち保護者としては賛成出来ません。こういう所にこういう土地を確保して、こういう校舎を建てます。だから大丈夫です。お願ひします。と言うのであれば、恐らく地元の方々も子どもたちも保護者も納得すると思います。少人数クラスはダメだ、多人数クラスの方が良い。少人数クラスもクラスが多いところもメリットデメリットはあります。そんなことは十分私たちも分かっていますし、そういうことを踏まえて、持っている情報を全て出してくださいと言っているのです。私たち保護者からすれば、今の学校の子どもたちがどこでどう学んでいくのかが大切なので、この土地でここに何年後に新校が建ちます。それまでここで仮住まいして新校に行きますという条件を出してもらえば、反対は出来ないです。そういうことがとても大切なことで、今すぐ3を2でと焦ることは、おかしいと思います。それであれば、今すぐ降ります。

多分、ここの P T A 関係の保護者は皆そうだと思います。そんなことで決をとるのであれば、私たちは（ここから）出ます。

教 委 (桐ヶ丘郷小学校の) 人数の話は、突発的な要因があり、予想していなかった人数増加です。

もう一点の学校の改築について、改築の時期が来ていますが、改築計画が今の段階では出来ていません。更に、学校の跡地の利活用も、学校の利活用をやるから学校を閉校してくださいというものではありません。学校に規模が確保出来れば、さまざまな教育の自由度が高まり、教育の質が高まるものに対して提案をしていくのは当然の責任だと思います。なので、学校改築を行うから適正配置が必要だとか、そういう論点で持ってきているものではないので、そこは理解していただきたい。

座 長 はっきり言って誰も焦っていません。こんな大きな問題、焦って答えを出すようなものではありません。ただ、幹事会も一つの組織で、協議会委員の中から選ばれて、幹事になっています。幹事会でどういう形で進めていくのが一番早く、一番良い形で答えが出るのか、それを審議して協議をしながら幹事会で答えを出して、協議会に持ち上げているだけです。幹事の皆さんも焦っているわけではありませんし、子どもたちの問題ですから、焦って良いことはありません。

委 員 皆さんそう思われていますか。明らかに協議をしていて新校に行く準備が1年というのは、おかしいです。普通、協議を2年かけてする場合は、現在、子どもたちが通っていますので、その倍くらいは必要だと思います。地域の子どもたち、保育園、幼稚園に行っている子どもたちは、いろいろな噂が出るので、ものすごく不安です。例えば、3年先に第三岩淵小学校に入りました。でも、第三岩淵小学校の校舎がなくなります。清水小学校と一緒にになります。4年生の時に学校引越です。子どもたちはどうですか。子ども同士の触れ合いも大変ですけれども、親同士もそこから一緒になった時にどういうことになりますか。それで準備が一年はおかしいです。話し合いで2年かけるのであれば、その倍くらいは欲しいです。何年からことここが一緒になって、この校舎を使います。あなたたちのお子さんはどちらに入学しますか。というのが僕は筋だと思います。これから入学する子どもたちのことを考えれば、1年というのはおかしいと思います。焦っているわけではなく、もう少し皆さん考えて、期間を長くとって、今通っている子どもたちだけではなくて、これから入学てくる子どもたちのことを考えて周知してくださいとお願いします。学校でも保護者にアンケートをとっていますし、適正配置の話は教育委員会からの通知も行っていますし、私どもも保護者にあてて通知をして周知していますけれども、こんなに期間が短くて、それだったら最初から第三岩淵小学校に入れなかつたという保護者からの意見があります。そ

れだったら住所変更してでも赤羽台西小学校とかに行かせるという方がいます。一つの意見ですが、それがすごく大切なことです。地域からすれば、地域の避難場所にもなりますし、いろいろな活動をすることに対して学校が必要なことも十分わかりますけれども、私たちは保護者としてそこが一番大切なところです。そういうところを皆さんもう少しゆっくり考えてくださいと提案しているだけで、もう少し考え方をえてみてはどうかと思います。

教 委 協議期間は、これまでの適正配置から一つの目安として立てさせていただきました。前回も説明しましたが、協議が2年間かけて整い、何年後に統合して統合新校を作るのかという話は、協議事項と考えています。必ずしも、1年が良いのか、2年が良いのか、もっと短い方が良いのかは、十分皆さんから意見をいただきたい。一点、気になる点は、委員からもありましたように、中には「統合するのが分かっているならその学校には行かない」といった意見に対して、4年先に統合があるからと、その4年間きちんと（統合する小学校に）来ていただけるのか心配しています。統合が決まって、あまり長い年月をかけて、それがプラスに働くのかマイナスに働くのかはこれから皆さんでいろいろ議論してもらって決めていけば良いと思います。

委 員 その1年の期間に関しては、皆で話し合って伸びるということもあるとられてよろしいですか。

教 委 第1回協議会で説明しましたが、まず前段となる統合をするのかしないのかについて皆さんに理解をしていただいた上で、学校の配置を決め、その後は統合の時期を協議していきます。

委 員 教育委員会から小学校だけではなく、幼稚園や保育園のケアもきちんとしていかないと、赤羽台西小学校に流れてしまうことがあると思います。途中で子どもが（小学校を）変わるのであれば、最初から通うという意見があります。来年度、新入生が入ってきます。そういう話を聞いていなかった。それであれば、最初から他の学校に行かせるつもりがあった。保護者として見れば確かにそう思う保護者もいると思います。途中で子どもの環境が変わることとは、当然通学路も変りますし、当然途中から仲間が増えますし、地域としては良いことはないと思います。地域の子どもは地域の小学校に行くのがベストですし、他の地区に子どもが流れてしまうのは、正直不本意です。そこも考えて、準備期間を2年と言っているのですか。それこそ、これ（協議会だより）だけでお知らせをするのではなくて、保育園や幼稚園にも、こうなります、こういう話が進んでいますと、すべて報告すべきではないですか。

- 委 員 協議の結果は、協議会だよりを発行しています。これについては、公私立の幼稚園保育園に限らず、すべての地域に配布をしています。もし、地域で要望があれば、保育園や幼稚園でも、説明をさせていただきます。今のところ具体的に幼稚園保育園で説明会を行った実績はありません。
- 委 員 要望があればではなく、こっち（教育委員会）から行くのが普通です。通知だけでは保護者の方はパッと目を通してスルーです。言われれば行くのではなく、積極的に行って欲しいと思います。
- 教 委 （さまざまな考えがある中で）説明を今、すべきとは考えていません。
- 委 員 私は逆に今、すべきと考えます。年少さんで考えたら3年後は1年生です。そこまで踏み込んで、現状何も決まっていなくても、こういうことが議論されていますという話はすべきではないですか。
- 教 委 意見として承ります。まずはこの協議会でどのような方向性を見いだせるかをはっきりメッセージとして伝えていかない限り、伝えるものすらないと思っています。
これまで、学校に依頼をして、説明会を開催しました。これはある意味こちらから依頼をして是非やらせてくださいということで、小学校で開催をしましたが、なかなか関心が高まっていない事実もあります。今は協議会をより良い方向に進め、その進捗状況をお知らせする形で地域の中に説明が出来ればと思います。
- 委 員 私は町長をしていますが、回覧で回せば会長としては一応周知したという意味合いでります。このままだと平行線になってしまいます。だから興味ある人は、その（協議会に関係する）人たちから聞くと思います。教育委員会は、公平な目で見てそういう発言をしているわけですから。
- 委 員 やはりそういうことも踏まえて、説明すべきと問題提起をしただけです。ここで説明しに行けと言っているわけではありません。協議会でこうなりますということになれば、小学校に通っている子どもたちだけではなくて、幼稚園保育園にも説明すべきという話です。
- 教 委 意見として承りまして、何か大きな動きがありましたら、通知をするだけではなく説明もしていきたいと考えております。
- 座 長 すごく良い提案です。ただ、当日に提案を言われてもなかなか教育委員会では答えが出ないので、提案や意見等がありましたら、教育委員会に言っていただきたい。

委 員	座長と副座長は、議論を進めようというのはわかりますが、幹事会から提案をするのは事務局からの提案だと思います。そのことが拙速ではないかという彼らの主張です。そんなに事務局の肩を持つことはないと思います。
事 務 局	先程も、田端の資料にはあって、ここにはないと。それは調べなかつたら分からなかつたことです。それを事前にもっと知らせてと言うのは、調べてきて分かつたことであって、彼らは彼らで一生懸命やっていますので、それは尊重してあげて欲しい。急がないと言うのなら、そういう意見も拾うべきではないですか。
委 員	通学距離における資料ですが、田端ブロックでは、現在、学校の配置について協議していくまして、その際に事務局から提示した資料です。それも幹事会で検討した上で提示したものです。本ブロックでも、この後の学校の配置の協議では、通学の詳細な資料を幹事会で検討した上で協議会に提示していきたいと考えております。なので、田端ブロックでも、学校数の協議の際は、（今回の稻付中ブロックの資料と）全く同じ資料で検討をしました。
委 員	稻付中学校サブファミリーと謳っているからには、なぜ自衛隊の跡地が稻付中学校にならなかつたのかとも考えられる。先のことを見極めて、教育とは何かと、子どもたちのことを本当に考えるならば、教育委員会からの要請で新しい体育館を作り直して、区民に開放する体育館を建て直したときに稻付中学校が荒れたのです。それが結果として教育委員会がやったことです。そういう事実もあるから不信に思っています。それがまた桐ヶ丘郷小学校にもあるのではないかというわけだから、もしそこまで責任があるなら、教育委員会が責任を持ってどんどん進めれば良いです。それで皆に文句を言われたら良いです。そういう話です。でも、そうはいかないから、もう少し彼らの意見も聞いてあげて欲しい。
座 長	幹事会は決定権を一切持っていないません。あとは皆さんで相談して決めていく。先走っていることはありません。その点は理解していただきたい。
事 務 局	それでは、提案の（要望書の）内容を皆さんに説明していただきたいと思います。
委 員	それでは、要望書について説明をさせていただきます。 稻付中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会の委員の皆さんへ要望する者は、適正配置を考える会会长は、梅木小学校です。学校適正配置を考える会の会長は、第三岩淵小学校です。それから清水小学校保護者の会の会長。3校から皆さんに要望します。私たち小学校3校の保護者は、平成24年10月28日赤羽西地域振興室において、自分たちの子どもたちのため、そして地域のために適正配置はどうあるべきかを考える意見交

換会を開催しました。

参加者は、梅木小学校4名、第三岩淵小学校が6名、清水小学校が4名です。

各校で行ったアンケートや説明会を通して3校の保護者から出された意見は、適正配置に賛成である保護者もいましたが、多くの保護者は適正配置について抵抗感があること、また、それ以外のやむを得ないと考える保護者も、過去の中学校の統廃合の経緯を見て、校庭の整備拡張や校舎の刷新を当然あるものとした期待を前提とした消極的な肯定にとどまっているのが現状です。

例えは、賛成は、第三岩淵小学校は10%くらいでした。それ以外では、半分くらいが反対で、半分がやむを得ないというような消極的な肯定になります。また、清水小学校は反対が75%で、やむを得ないが25%くらいの割合です。今までの話の中で、この地域ではまとまった広さの土地もなくて、校舎の新設等は考えていないということでしたが、やはり校庭の拡張や新しい校舎を建てる事なく、単に学校を1校減らすということであれば、それはここの地域に対する教育予算の削減という結果になります。

学校が減ることで、何か不利益を被る人たちは、この委員の中にはいないと思います。私自身も、小学校が3校から2校になっても普段の生活が変わることではありません。統合することによるメリット、デメリットもありますが、明らかにメリットとなる点を示していただかないことには、設備の問題だけではないと思うのですけれども、単に子どもたちが予算を減らされることによって不利益を被ってしまうだけだと思います。先ほど、教育委員会から、改築等が必要だから適正配置をする訳ではないと話がありましたが、どうしても適正配置を進めると言うのであれば、校舎の拡張、増改築という校舎の刷新が最低限の条件になるというのが我々の意見です。

要望書の2段目です。各校の現状を考え、人数の急激な増加による設備面や統合校に変わることでの環境や人間関係の変化によるストレスへの不安にとどまらず、通学路の環境（交通量・街灯・見回り等の防犯面）における安全確保への懸念や、子どもの入学を機に共働きとなる家庭の増加に伴う学童クラブ・育成室・放課後の児童館利用等の受け入れ態勢や送迎の不安等、学校で過ごす以外の子どもたちの環境を取り巻く多方面での心配事も広く挙げられています。一番大切な今現在通っている子どもたちや保護者、また来年度以降、入学する地域の子どもたちや保護者に対する配慮が著しく欠けていると感じます。

ここで語られているのは、要するに少人数であることを問題としていますが、保護者としては、それ以上に対策を講じて欲しい問題がたくさんあります。今、その対策を講じてもらえないで、統合後に発生する問題点に対して対策がとられるとは考えられません。

例えは通学路の見回りをして、危険なところを教育委員会と学校で確認したという話が幹事会でありましたが、現状4時半で暗い中を帰る子どもたち

が多くいます。統合すると、その暗い中をさらに長く帰るなど心配は増えても、安心が増えることはありません。

次に、今回の提案は、「適正規模」を物差しにしての「3校を2校に」と漠然とした提案ですので、適正配置後の地域の予想図を思い描くことが難しく、そもそも討議すること自体が困難であるとの指摘が相次いでいます。統合までの実質準備期間がわずかに1年というスケジュールが計画されていることなど、この協議会に提案されている内容が本当に地域のことを考えた提案であるのか非常に疑問です。その他、ここでは、具体的な学校名が出ていないのですが、3校を2校にした場合の通学区域割りを変更した場合の話がありましたが、赤羽駅周辺に住んでいる子どもが、例えば梅木小学校に通うことも3校を2校にすることに賛成した場合はそれを我々が認めてしまうことになります。いずれにしても統合すれば、統合の影響を受けるのは子どもたちですが、具体的にどう言えば良いのか、それが全く分からぬまま議論をするのは難しいです。

その他、さまざまな意見が3校の保護者から出ていますが、教育委員会側からは学校数を減らすということとあわせて地域をどのように改善していく方策なのか、子どもたちにどのような支援をしていくかなどの提案もないため、私たちを含め、意見を出された保護者の疑問や不安を解消するのは困難であると言わざるを得ません。

以上のことから私たち小学校3校の代表は、3校を2校にする場合に出てくる問題や不安をどのようにクリアしてくれるのか、どこまで要望を聞いてもらえるのかを明確に回答していただきたい。明確に回答いただけない場合や、ただ3校を2校にするようでしたら、前向きな方向では話し合いを進めることは出来ません。この地域の今学校に通う子どもたち、この先学校に通うことになる子どもたちが安全で安心して生活できる環境が整うまでは私たちの地域の小学校を3校を2校にすることには反対し、3校を3校のまま残すことを協議会で求めていくことで意見が一致しました。協議会委員の皆さんにも、今後の協議会において、是非私たちの意見を考慮いただき、適正配置問題について検討いただきたいと思います。

教 委 昨日、申出があり、この書類を拝見しました。いくつか、この会議でも説明をしました。協議会3回、幹事会も3回開いて、懸念に抱いている点、対策が必要な点、論点としたい点、こういった問題を、どうすれば子どもたちが安心、安全に通えるかということについては意見をいただき、それを皆さんで考えていきたいと会を進めてまいりましたが、今までのところ、具体的な要望については、統合した設備改修はどのように行うかという要望以外はほとんど寄せられていない状況です。まさに、心配な部分は山ほどあると思います。それを一つひとつ皆さんと協議をして解決すべきと思っております。また、アンケートをいただいているが、清水小学校には、1月14日と21日に説明会を開催した時の質問が多く挙げられています。教育委員会

としては真摯に回答をさせていただいたと思っております。もちろん、全ての要望に回答出来るものではないですが、教育委員会単独で解決できるものではなく、保護者や地域の理解と協力を得ながら、より良い形でこの地域の学校を考えていくために協議のテーブルに乗っていただきたいという話をしました。

今後、代表者を通じて、さまざまな要望等をいただければ、協議会で、どういうものが解決出来るかを回答出来ると思います。また、『子どもたちが安全で安心して生活できる環境が整うまでは』とありますが、具体的に何を要望しているのかわかりません。改築をするのであれば、統合に賛成するという具体的な話が出ていませんので、そういう意見に回答出来るかどうかは別問題です。そういう具体的な話が出てくれば、それについて具体的に幹事会でも協議会でも十分議論が出来たのではないかと思います。こういうものを使わなくとも、私ども是非意見を伺いたいと、これまで説明してきましたが、説明が不足しているのであれば事務局として反省しております。

委 員 今までと同様に（協議会）1回目は顔合わせ、幹事会はどういう資料を出すかというような集まりであると聞いておりました。前回の第2回協議会は、論点の説明で、実質今日が我々の意見を言う日なのかと私は思いました、この意見を提出した次第でございます。

新しい校舎を建てるのであれば統合に賛成だとは言っていません。賛成ではないです。それが恐らく多くの保護者にとっての最低限の許容条件と言っているわけで、それが認められれば賛成とかそういうわけではありません。情報があまりにも開示されていないので、今後3校が2校になった場合、この地域はどうなるのかが全く皆に見えていないのが一番問題だと考えます。

教 委 施設の改修についても、やはり子どもたちが新しい環境に慣れるのに必要なもの、老朽化が激しいもの、是非この機会に改修をさせていただきますと申し上げました。ただ、どこをどのようにやるかという問題は、まだどこの学校が統合するということすら決まっていないこの協議の段階では踏み込むべきではないと思います。改築をするから賛成とか反対とかという、今いただいた言葉を使ってしまっただけなので他意があるわけではないですが、こういうことを協議するのがこの会だと思います。なので、建設的な意見をいただければ、教育委員会だけで答えられなければ、地域の皆さまの知恵を借りながら進めていきたいと思っております。

委 員 こういう意見をこの場で話していただけるとわかればそれで結構です。

委 員 要は、こちら（PTA）から要望を出してください話をされました、そうではなくて、そちら（教育委員会）からこういうふうに街灯を増やしますとか、通学路のここは危険なので明るくしますとか。また、学童保育ですが、

第三岩淵小学校の子どもクラブは、もういっぱいの状況で他に行っています。そういう部分を考えただけでも、仮に第三岩淵小学校と清水小学校が一緒になった時に当然学童保育に行く数は増えます。これから入学される子どもで、共働きをしている方は、大勢いると思います。そうなると、当然預ける場所が必要になります。そうなった時に、どういうことを教育委員会はしてくれるのかを出していただかないと、私たち保護者に説明出来ません。説明出来ないので、3校を2校に反対としか言いようがないです。正直なところ、そこまで先は決まっていないのかもしれません、例えば、何年後に校舎を建て直して、学童保育も校舎の教室をどう確保していくのか。教育の部分で、どうしていくのか、単純に子どもの数とか通学路とか出されても、それは教育委員会が決めることで、私たちからすれば、どのように子どもたちに悪影響を及ぼさないように対応していただけるのかを聞いています。なので、こっち（PTA）発信ではなく、そっち（教育委員会）発信してもらわないと困ります。私たち要望書で、こうしてくださいというのを全部出せば良いのですかとなります。そっち（教育委員会）から歩み寄ってこうします、こういう話が出てきます、こういう方向になりますとしていただかないと、保護者に説明が出来ません。

委 員 まず3校を2校にするというのは決定事項、これ決定事項です。皆さんも資料見ればわかりますよね。区議会も決めてこうやって降りてきたのです。その3校を2校というのはどこが合併かというのが決まってないです。今ここでは、どういうふうに2校にするか、それを決めてから、そうしたら解決できる方法が見つかるのではないか。今のままでは両方とも空論です。

委 員 この案は、区議会で通ったのですか。

教 委 区議会の関係ですが、まず基本的に北区では、こういうルールで学校の適正配置を考えますということは学校適正規模等審議会を立ち上げました。これは条例上の組織です。ここで一定のルールを決めさせていただきました。勿論これにつきましては、区議会にも報告をさせていただいて、了承をいただいたものです。また、それに基づき、この学校適正配置計画は、教育委員会が策定して、同じく文教委員会という委員会で報告をさせていただいたものです。了承するという問題ではないですが、これについてはさまざまな議論が交わされ、こういった方向性で進めることについて異議がないと考えられていると思っています。

委 員 今、3を2という会議をしていることは茶番ですか。

そう思われても仕方ないです。最初から3を2という話で、どうやってそこに落ち付かせようかという話ならば、この会議は必要ないです。それこそ教育委員会が、3を2にします。細かいことは、地域の人と保護者で決めて

いけば済むことではないですか。

教 委 学校適正規模等審議会では、教育委員会が協議のタタキ台となる学校数を示しなさいと求められております。私どもは、協議のタタキ台となる計画を作させていただきました。これまでの中学校の適正配置等で、教育委員会の方針がなければ、タタキ台が無ければ協議をするのが難しいという意見をいただいてそれを踏まえたものです。さらに論点を整理する中で、幹事会を設置し、議論いただいたものです。これは、事務局が勝手に作ったものではなく、幹事会で議論いただいて、3校それぞれの学校に対する思いは当然あるだろうと、ある中でもやはり3校というところから踏み出して、この地域の小さい学校をなんとかしようではなく、3校がある中で、大人が知恵を絞って地域の子どもたちにより良い形を作ろうというものです。茶番ということではなく、こういうプロセスを踏んで、幹事会で十分議論した中で、幹事会の意見として、協議会に2校という形で持っていって、協議会の中で、より良い学校配置が出来ないかということを皆さんで議論していただきたいと思います。

座 長 協議会でもいろいろな意見が出て、先がまだはつきり見えていません。教育委員会からだけ提案をいただくのではなくて、PTAの皆さんからもこれはどうなのか、あれはどうなのかと、互い（の意見を）出して、答えを出していくのが大事ではないかと思います。

委 員 だから、今回『要望書』という形で3校の保護者の代表として出しました。ただ単に、数がどうだとかは誰でもわかります。どうせ第三岩淵小学校と清水小学校が一緒になるのですよね。どう見たってそれしかないです。子どもでもわかります。それは誰でもわかります。より良い学校を創ろうと思っているからこれだけ熱くなっているのです。だから、こちらからもこういう要望書はいくらでも出します。教育委員会も譲れるものは譲ってもらって、こういうものは出来ます。こういうことをやっていきますというものを出してもらわないと、賛成出来ません。

座 長 互いにボールは投げ合うことが大事です。今日の協議会で、何か道が出来るかと期待がありました。でも、一時間以上かけて話し合っても答えが出でこない。それだけ大きな問題だと思います。でも、これは子どもたちにとって大変大事な問題です。互いに茶番とかと言い合うのではなく、より良い答えや提案をしていきながら進めていきたいと思います。それでは、事務局から今後のスケジュール等説明してください。

事 務 局 今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。
次回の幹事会は、各団体からの意見を受けた上で、開催したいと考えてい

ます。提案については、申し訳ありませんが、11月27日までに事務局に提出していただきたいと思います。提案の内容によっては、協議会でなく、幹事会で精査等することもありますので、幹事会を開催するのか、協議会を開催するのかは、座長と調整をさせていただきたいと思います。その上で、12月上旬頃に幹事会か協議会を開催したいと思います。

委 員 提案は、どういう形が良いですか。文書にして箇条書きとかにして提案するのですか。

事 務 局 出来ましたら、他の協議会委員にも事前に送付して見ていただきたいと思いますので、文書にて提出していただければと思います。その上で、幹事会で検討する必要があるのか、また資料を添付して、協議会に挙げるのかも含めて、調整させていただきたいと思います。

委 員 ありがとうございます。

今日欠席された委員にも我々の要望書を送付していただけますか。

事 務 局 近日中に送付いたします。

委 員 この計画書（東京都北区立学校適正配置計画書）は、決定事項ですか。教育委員会が決定したもので、これが区議会とかに通るものですか。これにはもう3校を2校にはっきり書いてありますよね。

教 委 これは教育委員会が地域の方と話し合うために策定したタタキ台です。

委 員 では、これは、決定事項ではないのですか

教 委 そうです。

座 長 次のスケジュール等は、事務局と相談しながら、決めさせていただきます。遅くまでありがとうございました。

第4回稲付中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

1 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成25年3月14日(木)19時00分～

(2) 場所：赤羽文化センター 第1視聴覚室

(3) 参加者：協議会委員24名（内1名代理）　傍聴者：8名

2 協議事項

- ・これまでの協議の経緯について、事務局から報告があった。
- ・小学校の保護者の団体から提出された提案書及びこの提案に対する教育委員会の考え方並びに説明資料が示され、これらを踏まえ協議を行った。
- ・幹事会では、「本ブロックにおける小学校数は、2校とする。」という方向性で協議することとの提案がなされた旨、事務局から報告があった。
- ・協議の結果、各団体で意見を集約し、次回の協議会で各団体の考え方を示すこととなった。

3 報告事項

今後のスケジュール

次回の協議会については、4月下旬頃を目途に座長と相談することとなった。

4 事務局説明

事務局

それでは、次第の裏面をご覧ください。

中ほど「第3回協議会」の箇所をご覧ください。

第3回協議会では、第3回幹事会で「本ブロックにおける小学校数は2校とする。」という方向性で協議することを協議会に提案するという決定を受けて、ブロック内の小学校数について協議を行いました。

その中で、3校の小学校のPTA推薦委員から提案書が提出されました。

第4回幹事会では、提出された提案書について、提案者から提案の趣旨等について説明を受け、検討をした結果、提案書の内容等について更に精査をして、再度、提案者から提出してもらうこととなりました。

第5回幹事会では、第4回幹事会での協議を踏まえて、1月28日に再提出された提案書に対して、論点の整理と資料の精査を行いました。

また、幹事会からの提案である「本ブロックにおける小学校数は、2校とする。」という方向性で協議することを協議会に提案することが決定事項であるということを再度確認いたしました。

本日、第4回協議会では、引き続き、ブロック内の『小学校数』について、ご協議していただきます。

それでは、資料1「提案書（1月28日）に対する回答」をご覧ください。

提案書では、提案に対する回答を求められており、その中では統合すべき2校を明示して欲しいとのことでした。

事務局としては、具体的な学校の配置につきましては、ブロック内の小学校数について合意をいただいてから協議させていただくものと考えております。

このことから、幹事会にお諮りをした上で、お示しをいたしました。

それではまず、提案書に対する回答ですが、提案書の1ページの一定規模の確保、2ページの通学距離・通学上の安全確保、3ページの学校施設の容量につきましては、この後、それぞれの状況について資料のご説明する中で回答をさせていただきます。

それでは、A3版(P.25)の協議会資料2をご覧ください。

計画に基づき適正配置を実施した場合の各小学校の状況でございます。

基本的な考え方としましては、お示しの3点でございます。

①現在の通学区域を分割することなく、学校統合により2校を配置する。

②学校の配置の検討にあたっては、ブロック内に当面存続規模を下回る小学校が存在しないよう配慮しながら進めていく。

③統合により、通学距離や通学の際の安全確保の観点から通学区域の改編が望ましい場合、該当校の関係者と協議をすることとさせていただき

ました。

この考え方を基に、清水小学校と第三岩淵小学校を統合するA案、清水小学校と梅木小学校を統合するB案、第三岩淵小学校と梅木小学校を統合するC案として一定規模の確保や通学距離等の論点に沿ってまとめたものでございます。

それでは、表の一番上の一定規模の確保についてでございます。この一定規模の確保については、小学校数を検討する上での論点の一つとしてお示しをいたしました。

こちらの協議会資料2は、個別の状況をまとめたものでございまして、具体的な状況については、協議会資料1の7ページをご覧ください。

なお、今後、この協議会資料1は、冊子と呼ばせていただきます。

「平成24年度教育人口等推計」に基づく児童数及び学級数の動向でございます。

中段以降の2をご覧ください。まず、清水小学校と第三岩淵小学校を統合した場合のA案では、平成27年度337人で12学級となり、梅木小学校は、433人で14学級の見込みです。

清水小学校と梅木小学校を統合した場合のB案では、平成27年度538人で18学級となり、第三岩淵小学校は232人で9学級の見込みです。

第三岩淵小学校と梅木小学校を統合した場合のC案では、平成27年度665人で20学級となり、清水小学校は105人で6学級の見込みです。

北区立学校適正規模等審議会第三次答申では、「まず、ブロック毎に一定規模の小学校を確保できるよう必要な学校数を検討する。」とし、この時に「各ブロック内に当面存続規模を下回る小学校が存在しないように配慮しながら進めていく。」としています。

お示しのC案では、一校は生徒数が多くなり過ぎ、もう一校が減少していくことになるなど、適正配置の効果が得られずこの答申が求める規模の確保が出来ません。

そのため、当面存続規模を下回る小学校が存在しないようにするために、A案か、B案しかありません。

A案であれば両校が適正規模校となります、B案となりますと一校は適正規模校となります、もう一校は当面存続規模校となります。

また、B案の場合には、当初から2校の児童数のバランスが悪く、今後の児童数推計を見ると、梅木小学校は大きく増加、清水小学校は少し増加、第三岩淵小学校は減少傾向と、更に差が広がる見込みでございます。

一定規模の確保の面から、本ブロックにおける児童数のバランス等を考えると、A案の組み合わせがベストであると考えてございます。

次に、2つ目の項目の通学距離における最長距離をご覧ください。

具体的な状況でございますが、冊子の9ページの資料3「想定通学経路図」

をご覧ください。

想定通学経路図とは、現在の通学路を基に子どもたちの安全面を考慮しながら設定をした、統合を行った際の通学経路図でございます。

まず、清水小学校と第三岩淵小学校を統合するA案の場合です。

A案、B案、C案とも、それぞれの統合新校を配置した場合を想定して作成しておりますので、（1）と（2）に分かれております。

冊子の9ページは、A案の（1）「統合新校を清水小学校の位置に配置する場合の通学経路想定図」でございます。

図の中で、グレーの丸でお示しをしたのが、交通指導員の配置場所、黄色の丸でお示しをしたのが、校門の位置でございます。

通学区域の中で、それぞれの方角で、一番遠いと思われるA～Cの3地点から清水小学校までの道のり、時間及び直線距離を測ったところ、3地点の中で一番遠いのがC地点で、道のりは約1,250m、時間は約25分でございます。

なお、お示しの時間ですが、時速3kmで算出したものです。この場合、1分で50m程ですので、小学校の低学年の児童が雨などの天候で荷物が重いなどの場合でも、これくらいの時間があれば通学ができるかと思います。そのため、普通に通う場合には、もう少し短い時間になるかと思います。

次に、冊子の10ページは、A案の（2）「統合新校を第三岩淵小学校の位置に配置する場合の通学経路想定図」でございます。

通学区域の中の3地点で一番遠いのがA地点で、道のりは約1,280m、時間は約26分でございます。

1枚おめくりいただきまして、11ページは、通学距離が1kmを超える小学校就学対象児童の想定数を先程の3つの案ごとにお示しをしたものでございます。

11ページは、清水小学校と第三岩淵小学校を統合した場合において、統合新校を清水小学校の位置に配置する場合に1kmを超える児童数を100メートル毎にお示しをしたものです。

なお、児童の想定数は、区立の他校や国公私立小学校へ通学する児童等を含んだ数字でございます。

12ページ以降につきましても、見方は同様でございまして、12ページのB案（1）では最長通学距離となるのがD地点、13ページのB案（2）では、最長通学距離となるのがA地点でございます。15ページ及び16ページは、B案の場合の1kmを超える児童数を100メートル毎にお示しをしたものです。

17ページのC案（1）では最長通学距離となるのがB地点、18ページのC案（2）では、最長通学距離となるのがA地点でございます。19ページ及び20ページは、C案の場合の1kmを超える児童数を100メートル

毎にお示しをしたものです。

通学距離等の点から総括いたしますと、B案・C案に比べて、A案が一番影響を受けず、通学距離等の点から見ますと、A案が望ましいと考えております。

次に、冊子の21ページの資料4「小学校就学対象児童の居住状況」をご覧ください。

こちらは、平成24年9月現在の小学校就学対象児童の居住状況として、北区立、その他の公立、私立、国立等在籍している学校に関係なく、番地別の児童数をグラフでお示ししたものです。

各学校の通学区域の中で、グラフの一番高い所の人数をお示ししますと、清水小学校では、ローソンのマークの左下あたりで10名。

第三岩淵小学校では、赤羽自然観察公園近くで18名。

梅木小学校では、西が丘第二住宅で175名でございます。

また、通学上の安全確保につきましては、最優先事項と考えております。

統合する小学校の組み合わせが決まり、統合の準備を進める中で、保護者の皆さんのご協力もいただきながら、学校、教育委員会、その他関係機関と連携して、具体的な安全対策の実施に万全を尽くしてまいりたいと考えております。

ただし、一部で通学距離が長くなることにつきましては、当該児童の身体上の理由など、通学が困難な場合には、指定校を変更することも可能でございます。

それでは、A3版(P.25)の協議会資料2にお戻りください。

3つ目の項目の学校施設の容量についても、論点の一つでございます。

お示しのとおり、B案とC案の場合には、増改修などにより教室を確保する必要があるとともに、運動場面積についても学校設置基準を下回る見通しです。

これに対して、A案の場合、統合新校を清水小学校、第三岩淵小学校のいずれの学校の位置に配置しても、教室数も満たしておりますし、運動場面積についても学校設置基準を満たしております。

前回の協議会でもお示しをしておりますが、学校施設の状況等について22ページの資料5及び23ページの資料6に添付してございます。こちらは、前回と同様ですので、説明を省略させていただきます。

ここまで提案書の統合校の組み合わせについて説明をさせていただきました。

これに対するメリットでございますが、ソフト面のメリットにつきましては、これまでの協議会における資料でもお示しをしておりますので、ここでは、省略をさせていただきます。

また、ハード面についてのメリットです。冊子の24ページの資料7をご覧ください。

資料7は、平成25年2月13日現在の学校建設年次一覧でございます。お示しの表で建築からの経過年数で申し上げれば、昭和43年で築40年です。ご覧になっておわかりのように大半の学校が築40年を超えており、学校施設の老朽化の問題は喫緊の課題であると認識しております。

ハード面でいえば究極的には改築が最も望ましいといえますが、北区全体で学校施設の老朽化が進んでおり、また改築には1校当たり約30億円の経費がかかるところから、校舎の老朽化の度合いや適正配置の実施状況を踏まえて今後も存続が見込まれる学校について改築していくことになると考えております。こちらにつきましては、北区全体の改修改築（計画）を平成25年度策定に向けて現在検討中でございます。

しかしながら今後の改築需要を考慮いたしますと、可能な範囲で早期に改築に着手する必要がございます。そこで計画の策定前ですが、平成25年度には、築年数が最も古く、工事期間中の教育環境が確保できる「なでしこ小学校」の改築に着手いたします。

また、第5回幹事会において、改築に当たって、どれくらい国庫補助金がもらえるのかというご質問をいただきましたので、本日、席上に資料を配布いたしました。

参考資料3（P.33）をご覧ください。

こちらは、学校別校舎改築経費でございます。

第5回幹事会において、工事費の2分の1が補助金でもらえるというご意見がありましたので、所管である学校改築施設管理課に確認をいたしました。

具体的な状況でございますが、ご覧のとおり、工事費は、1校あたり約26億から29億程でございます。

なお、滝野川紅葉中学校については、表の下に注釈がありますが、土壤汚染対策工事が必要となりましたので、その費用が上乗せされており、他と比べて高くなっています。

国庫補助金の額ですが、お示しのとおり、工事費の2分の1がもらえる訳ではありませんで、統合により必要となる面積に対する工事費の2分の1となります。さらに、国の補助金の基準単価も低く定められている状況から、それほど多くの補助金がもらえないのが実情でございます。

国庫補助金の額を見ていただきますと、王子小学校、王子桜中学校及び赤羽岩淵中学校が他の学校と比べて多い金額ですが、この3校は、改築の際、耐震補強未実施のため、危険建築に該当し、増額となっております。

なお、本ブロックの小中学校につきましては、耐震補強工事実施済のため、国庫補助金の額としては、数千万から数億程度しか見込めない状況でございます。

冊子の24ページの資料7にお戻りください。

それでは、本ブロックの状況ですが、お示しの資料の中で、本ブロックの小中学校は、緑色で、その他の適正配置検討対象小学校は、黄色でお示しをしてございます。

本ブロックでは、小学校の適正配置と並んで稻付中学校の改築が喫緊の課題となっていることがお分かりになるかと思います。

また、稻付中学校の改築が行われれば、その後に控えているブロック内の小学校の改築が計画化できるようになります。ただし、小学校の適正配置後の姿が見えなければ、改築の目途も立たない状況でございます。

それでは、冊子の3ページをご覧ください。

提案書の3ページの（1）までにつきましては、ただいま回答をさせていただきました。

次に、提案書3の（2）の学童クラブにつきましては、今後、全児童を対象とする放課後子どもプランに順次移行し、平成31年度までには全小学校内に設置する計画でございます。

学校の統合にかかわらず、放課後子どもプランに移行するまでの期間は、これまでご利用いただいている校内外の学童クラブや育成室を利用していくことになります。

また、放課後子どもプランの利用時間等ですが、今年度から実施している東十条放課後子どもプランの概要について、参考資料2の2ページ(P.29)以下に添付いたしました。詳細につきましては、そちらをご覧いただければと思います。

また、第5回幹事会で、定員についての資料要望がありましたので、参考資料2の1ページをご覧ください。

放課後子どもプランですが、東十条小学校では、平成24年度から実施しており、他の4校については、平成25年度から実施する予定でございます。

お示しの5校の学童クラブ登録の定員については、お示しのとおりでございまして、導入の前後において、変更等はございません。また、学童クラブの利用時間についても、変更等はございません。

次に、冊子の4ページ（3）の学校施設を利用した地域活動についてですが、身近な場所でスポーツが出来る環境づくりは、重要な取り組みではあります、このことにつきましては、別に検討しております。

この協議会では、子どもたちの教育環境を整えることを最優先に検討していただきたいと考えています。

次に、冊子の5ページをご覧ください。

5番の防災面につきましては、これまでもご説明してきましたとおり、前提として学校が閉校しても、すぐ避難所から外されてしまうことはありませ

ん。区立の小中学校が50校となった現在でも62か所が指定されております。

今後、避難所をどのように確保していくのかについては、北区では危機管理室が中心となり、検討していくこととなります。本ブロックにおいては、仮に小学校3校のうちの1校が避難所の指定から外れたとしても、回答にお示しのとおり、中学校を含めた残り3校で、1人当たりで約3m²が確保できるものと推計しています。

今後策定される地域防災計画では、減災ということについても考えており、一人当たりの避難所面積だけで防災面について判断をするのは難しいと考えております。

次に、6番の過去の適正配置に関する議事録ですが、第二次適正配置以前の適正配置に関する議事録につきましては、保存年限を超過しているため、すでに廃棄処理されており、申し訳ございませんが、現存しておりません。

なお、第三次適正配置以降の議事録等につきましては、北区のホームページに公開されておりますので、どなたでもご覧いただけます。

3校のPTA推薦委員からの提案書に対する回答についての説明は、以上でございます。

5 質疑応答

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする

委 員 冊子の資料4の対象児童というのは、アボードIは清水小学校の学区域には入っていないのですか。対象の児童数は、いないのですか。

教 委 一番上のところが、アボードIになります。

委 員 わかりました。

幹事会の多数決で決定したからこの協議会の場でそれをそのままというのでは、この協議会があまりに形骸化し過ぎているのではないかなど私は思います。

適正配置の決定、あるいは計画が決まらないと、稲付中学校、あるいは小学校3校の改築も決まらないと脅かされました。それについて、多数決で決めていくことになったら、少数派である清水小学校は、それに対してどのような対応をとればよろしいのでしょうか。

清水小学校に来ている子どもたちは、真面目に北区の教えに従って学区内の学校に入ろうと思ってきている。そういう真面目にやってきた子や保護者、家庭がなぜいじめみたいな対応にさらされなければいけないのかと思います。もし結論が出ないなら、私は（この協議会を）解散しても構わないと思っています。

北区の経営改革新5か年プランに児童館のあり方の検討について書かれています。それについては、北区の基本計画2010において、全小学校に放課後子どもプランを導入するとして、児童館でありながら児童を扱わないという重要な変更をし始めています。ものすごく大きな動きの中で子どもたちの動きを扱おうとしているわけで、（この協議会も）目先のことではやってはいけない。全くそのとおりだと思いますので、多数決ということに重きを置くのは当然だと思いませんが、もう少しゆっくり教育委員会事務局の考えを、掘り下げて私たちに説明して貰いたいと思います。私が言いたいのは、もう少しこの場を議論の場にして欲しいと思っているということです。そして、多数決のようなことで（この協議会を）あまり引っ張っていただかないでください。

（教育委員会は、）A案が一番適正だというのであれば、もう少し素直に言うしかないと思います。回りくどくされても分かりません。

前にも言ったと思いますが、清水小学校や第三岩淵小学校においては、統合してくれなんて誰も要望書は出していないし、お願いもしていません。（この適正配置は、）教育委員会及び北区の基本計画の一環じゃないかと思います

す。 そうした方向の話し方で話してくれないと、清水小学校や第三岩淵小学校が可哀想過ぎます。 もっと幹事会で丁寧に事務局の方から説明をしていただきたいと思っております。

座長 夜遅くに皆さん疲れているところ集まってきていただいて、いろんな意見も確かに出て、皆さん個人個人で理解をしながら幹事会・協議会でやっていけると思います。

ですが、今一番大切なのは、児童が宙ぶらりんになっていることです。

幹事会の皆さまは、協議会委員の皆さまから承諾されて幹事になっていますので、幹事会で決まった案、これは決定ではありませんが、協議会委員の皆さまにもご理解をいただきながら協議を進めていって欲しいっていうのが座長としての私の考え方です。

教委 今回、前回の協議会から大分踏み込んだ形の資料が皆さんところにいっているかと思います。 この基本は、3校の保護者の方が組織する3団体の連名でこういった方向性で協議をしていただきたいという文書が出ています。それを基に幹事会でさまざまにご議論いただき、懸念、心配がある中では、学校の統合の話をするのは難しい。一方で、懸念が払しょくされなければ、何も適正配置自体に反対をするものではないといったご趣旨の意見も踏まえ、(第5回幹事会で)全会一致でこの資料を作させていただいたものです。もちろん、学校に対する思いというのは十分わかっております。できれば、学校を存続させたいという気持ちがありながら、保護者の皆さまは地域のこととも思っていただき、こういう提案がなされたものと考えてございます。これは、教育委員会が決め、それについて掘り下げる説明すれば良いというものではなく、皆さんが次のステップで、この学校を考えていくために、知恵を絞った結果だと思っていただきたいと思います。

今回の資料は、幹事会で話し合ったものがまとめて出されたものとご認識頂きたいと思います。

委員 これは3校の、保護者の大まかなところで一致した意見ですが、やはり、提案書に対する回答を見ると、保護者の立場から言うと統合は心配だという意見は拭いきれません。

例えば一つ目のメリット・デメリット。 メリットのソフト面では、子どもたちの知徳体のバランスのとれた「生きる力」を育むために、子どもたちにとって学びやすく、教師にとって教えやすい豊かな教育環境を整えることができますということですが、振り返って自分の学校を見てみると、清水小学校では、知徳体のバランスのとれた「生きる力」が育めないのだろうか、子どもたちにとって学びにくいのだろうか、教師にとって教えにくいのだろうか、そういうことを考えると、全くそんなことはないと思います。 ハード面

に至っては、稲付中学校の改築をするための協議会であれば、いろいろな意見が出て良いと思いますが、稲付中学校の改築をするそのときに中学生の扱いをどうしようかという議論をした場合に、稲付中学校の生徒を一時避難するために小学校を一つ潰すかという議論になるかどうかという話です。それは、中学校の生徒にとっては、メリットかもしれません、そのために小学校が2つになってしまふようなことになったら、少なくとも小学生にとっては、メリットではありません。

放課後子どもプランの資料をいただきましたが、八幡山児童館は7時まで面倒みてくれますが、今度の放課後子どもプランの計画では6時まで。清水小学校も放課後子ども教室を実施していますが、地域の保護者の方や、保護者のOB、それから自治会関係の方だからこそ安心して子どもを預けてられていることはありますが、規模が大きくなると地域の方だけで面倒をみると出来なくなりますので、外注みたいな形になって、地域とはあまり関係もない第三者の方が運営していくのではないかと思います。そういうことに対する不安もありますので、総合して考えると、子どもたちのためにとつて一歩を踏み出すには躊躇せざるを得ないというのが私の意見です。

委 員 学童クラブの話がありましたが、これは民間や町会が行おうとすると夜7時までというのはキツいのではないかなどと思います。今は6時までみてくれるということですが、7時まで見てくれるという話になると、これはやっぱりプロの力を借りなければいけない。試験的に（放課後子どもプランを）やっている東十条が7時までできるのかという問題も出てくると思います。それを踏まえて、今後7時までの学童をどうするのか。そこまで仕事をしなければいけない家庭もあるのでしょうか、そこまで（利用する児童の数は）増えてはこないのではないかと思います。

それから、多数決というのは確かに1回行いました。（幹事会の第）3回、4回の時に2校案でいこうという確認を何回かしていたのではなかったか。多数決もしたことはしたけれど、この案は、3校の質問書等によって省かれ、再度協議して2校案で良いという方向になったと思います。3校からの要望書も見ましたけども、それも2回、3回と検討をして、この結論になったのかと思っています。

稲付中学校は確かに北区の中学校の中で一番早く鉄筋コンクリートになつたのは事実です。耐震補強もしましたが、それは潰れない程度で、どう見ても外から見たら崩れそうです。もし、小学校が使えないまま稲付中学校の建て替えになれば、プレハブの校舎を建てて建て替えをするという話で、危険とか老朽化ということであれば、建て替えはしなければならないと思っています。稲付中学校のために小学校を潰すという考え方もあるとは思いますが、（建て替え時の）避難場所としてどこかの小学校に行くというのは良いけれ

ども、プレハブで果たして良いのか。今の子どもたちは稲付中学校の建て替えの時にプレハブですよ、運動場もないですよ、という考え方もあります。だから、清水小学校と第三岩淵小学校が犠牲になるという考え方よりも、みんなが少し我慢するという考え方だと私は思いました。教育委員会が資料を作ってくれたA案というのは平均的で、自分としては納得できる案と考えております。

委 員 私も委員と同じようなことですが、事務局で距離のことやいろいろ子どもたちのことを考えて学校の位置を決めているのですから、そう考えれば清水小学校はなくなるのではなく、人数が増えると考えたらどうでしょうか。

委 員 統合したら学校はなくなって新しい学校ができるという認識で私はおります。

委 員 意見と言うよりは、資料が出てきた感想になります。
これだけの資料が出るのであれば、最初から提示して貰えれば、違った展開になったのではないかと感じました。
私たちは、保護者に対して何度か説明会を開きながら、なかなかこの雰囲気が伝わらないまま随分苦労してきました。

稲付中学校の改修は、私は必要だなと思いますので、そういうこともあるのであれば、逆に、こういうこともあるのだからこういうふうにして貰いたいと言って貰えれば、もう少し素直に受け止められたのではないかというのが素直な感想です。

それと、学童クラブの件ですが、私は保育園に6年間子どもを預けていました。保護者の中で話題になった、よく『小1の壁』と言いますが、保育園の中で守られた中で、学童に行って6時までいると、（閉館に）間に合わないお母さんたちがたくさんいます。今、私は、育成室に7時まで預けていて、近くまで送っていただく対応をして貰っています。ですので、6時までだと、今、お母さんたちが働きやすいという環境を作ろうとしている中で、これにぶつかるお母さんたちは、たくさんいると思います。

事 務 局 先ほどお示しした（放課後子どもプランを実施する）5校については、現状の時間が6時というところから、（導入後も）6時でいくということで、（資料は）あくまでも参考としてご覧いただければと思います。現在、指定管理者が行っているところは、午後7時までということですので、今後、もしこのブロックに放課後子どもプランを導入するということになりましたら、時間についてまた改めて協議をしていくことになるかと思います。単純に移行したからといって6時になってしまふということではないということだけご了解いただければと思います。

委 員 それはよく分かっていますが、そういうことがあるということを少し思つていただきたいと思います。『小1の壁』にぶつかって（仕事を）辞めてしまうお母さんたちがたくさんいらっしゃいます。6年間保育園で頑張ってきたのに、小学校に上がったとたんに、すごく不安になって仕事をやめたというお母さんをたくさん見てきたので、この辺は片隅に置いていただけるとありがたいと思って発言させていただきました。

委 員 私は、放課後子ども教室の実行委員長をしています。
来年度から浮間地区において、放課後子どもプランが導入されるという話も聞いております。
私が言っているのは、すごい改革が行われようとしているということです。そして、多分、浮間においては、放課後子どもプランは民間になってしまうと思います。

私が放課後子ども教室を行った意義というのは、地域の力を学校にというような教育的視点から行おうと思い、実行委員長を引き受け、自治会と一緒にになって行ってきましたが、ここにきてそれが民間委託になると聞いた途端にものすごくガッカリしています。

北区には、学童、寺子屋、児童館がありますが、上の組織が全てバラバラなので、その整理を経営改革の中でしようとしています。まずこの場で、子どもを取り巻くいろいろなものを整理しなければならないというのは、当然だと私も思っておりますが、今回の放課後子ども教室、放課後子どもプランが民間委託になっていくという非常に残念な部分もあります。

清水小学校においては、放課後子ども教室とスクールコーディネーターといろいろな予算を貰っていますので、子ども1人あたりにかかるお金は非常に充実しておりますので全く不満はありません。施設においても教室が残っているし、庭は充実しているし、川は流れているので、ものすごく良い。しかし、（教育委員会が）なんとかしろと言うなら、それはそういった態度でご説明をしていただきたいというところが実際のところです。稲付自治会の地域に対しても、今までずっと清水小学校を支えてきて貰っているので、丁寧にゆっくりとじっくりと優しく思いやりのあるように（協議会を）進めてください。

教 委 この地域においては、清水小学校でしっかりと基盤ができております。浮間小学校では、500名の児童がいる中で、こういった要項もできているので、人数が増えても地域で賄いきれないものではないと思います。是非、今の清水小学校の放課後子ども教室実施を基盤にして、広げていただきたいなと思っています。

委 員 学校の放課後子どもプランの扱いですけど、カリキュラム（の作成等）も

	全部委託された方なんですか。
教 委	運営にあたっては、実行委員会を開きます。民間委託が入るところは、委託の業者が「うちはこういったプログラムが実施できます」というものを持ってきてくれると思いますので、それなどを活用しながら委員会でプログラムを組み立てていく形になるかと思います。
委 員	<p>例えば、毎日が良い天候なわけじゃないですよね。</p> <p>そういうスペースを踏まえていかないとちょっと無理じゃないかなと思います。</p> <p>例えば、体育館を使っている子のところへ教室を使っていた子どもたちが入りこんだりするとスペースが少なくなります。どこでやるかということも考えておかないとうまくいかないのではないかと思うか。</p>
教 委	東十条小学校の児童数がだいたい360人くらいだったかと思いますが、100名くらいが毎日来ているというお話を聞いております。雨の日は体育館を使ったり、また雨の日で更に体育館が民間開放されているときには、使える部屋をフルに活用してやっていってることを聞きます。これは学校施設の状況によりますので、導入の際には十分に事前に皆さまの意見を聞きながら、また、学校施設の方も使える施設がどこで、どういうふうな利用が良いのか相談させていただきながら対応させていただきたいと思います。
委 員	私は品川のある児童館の講師をやっていたことがあります。そこはフロア1つ、このくらい（第1視聴覚室）の広さでやっていました。しかし、雨が降ったりすると、外で行事をしている子たちが来るので、（室内での行事が）できなくなったりするということがありましたので。年間を通して全てのカリキュラムを自分たちで考えていたので、それで随分苦労したことがありました。
座 長	民間委託を前提に考えなくてもよろしいということですね。
教 委	基本は、地域で運営をお願いしています。
座 長	学校の先生方、保護者、PTA、地域、が相談してクリアできると決定したら、民間の業者に移行しなくてもよろしいというわけですね。
教 委	はい。一番の担い手は、まちの方のご協力という形になるかと思います。もちろん、教育委員会も学校もご協力をさせていただきますが、まちで子どもたちを見守っていただける、子どもたちの居場所を作っていただける、こういったことがまず一番の狙いでございますので、是非この地域について、

新しい学校をつくる中でこういったお話をさせていただきました。

委 員	代表という形ではなく、個人的な意見を言わせて貰います。 稲付中学校の改築工事というお話が出てきて、いっその事それに合わせて、小学校と中学校を同じ敷地の中に併設して建物を建てるという案は教育委員会では考えていないのでしょうか。もしそれができるのであれば、それも踏まえて、3校を2校にという方向に進めていただいて、それに向かって皆で話し合っていくというのも1つの方向なのかなと個人的に感じたので、お話をさせていただければと思います。
教 委	中学校と小学校を併設できるだけのまとまった用地は、今、確保できない状態です。そういったことから、この適正配置に合わせて小中学校を併設できる可能性が高いというような意見は持っております。 中学校も含めて4校の校地があるわけですけれども、小中を合築するのになかなか厳しい面積かなと思っておりますが、この先のステージに進んでいく中で、そういった考えもできるのであれば、それはご意見をいただきながら、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。
委 員	3校を2校にすると仮に決めたとしても、その2校の該当の学校が、例えばこの先、どちらの校舎を使うのか、どちらの校舎に小学校を残してくれるのかという議論がどんどん進むと思います。そういう部分も踏まえて、併設して何か中学校として建てられるものであれば、痛みわけではありませんが、お互い1つの新しい小学校になり、なお且つ校舎も新しい建物になります。そうすれば子どもたちにもメリットがあります。例えば、1つのところに校庭、校舎、全部が建てられないのであれば、例えば空いている場所を活用して、そこをグランドとして部活や体育で使えるような形にすれば、その用地の問題もあると思うのですが、もしそういう方向で皆からご意見があって、より良いものができるのであれば、すごく良いお話ができるのではないかなど、個人的に思いましたので言わせて貰いました。
委 員	協議会資料2には、三次答申の基本的な考え方の『学校の配置の検討にあたっては、ブロック内に当面存続規模を下回る小学校が存在しないよう配慮しながら進める。』と示されていますが、第三次答申ではこういうふうにも示されています。

『学校ファミリー等の補完で補えるものではないと判断した場合においては検討着手』となっています。この（地区の）3校、梅木小学校、第三岩淵小学校、清水小学校は、一緒にドッジボール大会を開催したり、今年は3校の合同でスキーに行ったりといった活動をしています。こういうのは他のブロックとか地域ではないことだと思います。

第三次答申に書いてあるとおりに『学校ファミリー等の補完で補える状況でない』、これを補っているのがPTAです。この地域というのは、自治会の方も積極的に学校に関わっていただいているし、PTAの横の繋がりも非常に強固なことがあります。また、教育委員会側からも来年は、3校が合同で岩井に行くという話を聞いているので、そういったことを進めていただければ、この地域の小学校3校というのは、それぞれが独立し、且つそれぞれ横の繋がりもしっかりとできている非常に理想的な学校になるのではないかと思います。そういうモデル校として運営していただければ、まさに教育先進北区に相応しい、全国に誇れるような学校のモデルケースになると思いますがいかがでしょうか。

委 員 清水小学校は3校でいろいろなサークル活動を行っているのでしょうか。
バスケットやバレー、バドミントンなどでも。

委 員 バドミントンについては、王子地区の方のブロックになっています。

委 員 バドミントンやドッジボールといった体育、それからウォークラリーなど全て王子地区の方で参加して貰っていますよね。

座 長 委員の意見は、3校が2校になって大規模になってもできないことはないことですよね。なぜ3校でないとダメなのかよくわかりません。

教 委 少しニュアンスが違うところがあるので、お話を途中ですけど、お話をさせていただきます。

『ブロックの検討に着手する』のは、『当面存続規模を下回る場合』となっておりますので、今まさにここがブロックの検討ということになっております。

委 員 学校だけではなくて、北区の地域振興室やふれあい館。これも統廃合の計画が昨日のパブリックコメントが出ました。ですから、学校だけではなく、北区はあらゆるものに対して統廃合、合併。たとえば清水小学校がなくなったらそこに全てのふれあい館をもってくるとか、地域振興室持ってくるとか、もし統合でなければ、徹底的に細分化してしまおうというような考え方が出てきて、5年後10年後は本当に分からぬ。でも、子どもたちのことを考え、我々が将来年とることも考えて、学校も考えなくてはいけなくなった時

	は、やはり位置的なもの、これはすごく重要になってくるのかなと考えています。学校だけじゃなくて（他の施設のことも）考えてかなくてはいけないと思います。
委 員	今日は、とりあえずA B Cどれにするかだけは、決定して欲しいと思います。 何かを決定して、それに対する対処を皆さん考えた方が良いのではないでしょうか。その対処は、A B Cどれかにするということで決定してほしいと思います。
委 員	取りまとめる副座長がそのような方針を打ち出すのには反対します。 少なくとも私は幹事会には出ていませんし、丁寧にわかるように説明してくださいと言っていますので、その方向でやってください。
委 員	もし委員が言うように教育委員会に説明して貰いたいなら、何について説明したら良いのか、一つひとつ提案をしていただければ教育委員会もわかりやすいのではないですか。ある程度具体的にはでてるとは思いますが。
教 委	小学校の適正配置協議会は、かなり前に遡って平成6年から進んできた事業です。 学校適正規模等審議会から提言をいただき、中学校を優先してまずやりましょう、次は小学校をやりましょうといった方針が出ています。北区全体の課題として進むべき方針も導き出されております。
教 委	区立小学校の適正配置につきましては、北区の基本計画2010並びに北区教育ビジョン2010におきまして、重要政策ということで議会の方からもしっかりと進めるようにということで求められている政策でございます。
座 長	私としては、今2校か3校かで騒いでいる大人たちを見ている子どもたちは、不安でいっぱいだと思います。 清水小学校に関係ある人たち、第三岩淵小学校に関係ある人たち、梅木小学校に関係ある人たちも、先のことを考えながら、より良い方向で結論が出来るようになっていっていただきたい。
	委員の言うようにもっともっと丁寧にやっていただきたいというのはよく分かりますが、丁寧にやって貰うには、何か方向や目標がなければ丁寧にやっていけないのも現実だと思います。それだけ大きな難しい問題なので視点がバラバラだと答えがまとまりません。
教 委	先ほど丁寧な説明というようなご意見もございました。今回の資料につきまして、これは幹事会全員の総意と言う形で作らせていただきました。もち

ろん私どもが要望書や提案書に回答するだけで全て解決するとは全く思っていません。

今（の協議会）は、まだ2校だ3校だという話ですが、幹事会では、ある程度方向性が出ています。2校にしたらどうすれば良いのだろうということを、次のステップに進んだ時点で、問題点を洗い出して解決の方向に進んでいきたいと思います。

皆さんの意見を集約した形で、一定の方向性を出す時期にきてるのではないかと思っております。

教 委 丁寧な説明ということですので、（協議会）資料1の24ページの（資料7）学校建設年次一覧をもう一度ご覧いただきたいと思います。

この資料をお出しするときにも、小学校の適正配置、中学校の改築に小学校を犠牲にするとかそういった話ではないんですよということでお出しいたしました。

まずこの黄色く網がかけられているところというのは、これから適正配置計画の中でBグループ、Cグループに入っている小学校ということですので、これから検討配置の検討をこの先にする学校ですから、この適正配置の状態が見えるまでは、こういった学校は改築できない状況です。

25年度でなでしこ小が改築の基本設計に入るのですが、なでしこ小にしましても適正配置を実施しましたのは平成14年。それから11年経つてようやく学校改築という運びになりました。これは、一つには一番老朽化が進んでいるということもございますが、適正配置も済んでいて、一定規模がこの先もずっと見込まれる状態になっていて、且つ現在の赤羽岩淵中学校が使っている場所が来年空きますので、居ながら工事をせずに（改築が）できるという要件が揃ったところで、なでしこ小につきましては、25年度に学校改築の計画が策定予定ということでしたが前倒しして1年早く決まりました。それ（資料7）を見ていただきますと、統合新校を第三岩淵小学校の場所に置くか、清水小学校の場所に置くかということで、順番は多少変わりますが、かなり早い段階で改築できるものと我々は思っております。

ただ、稻付中学校を先に改築された方が、現在小学校に通われているお子さんの中でも半分くらいの子は新しい中学校に入れる可能性があるのかなということでは、まず中学校の方を先に改築された方がこの地域にとって、より利益が多いのかなと考えております。この資料につきましては、そのような形で見ていただけたらと思います。

委 員 先ほど、小学校、中学校、統合した学校はできないかというような話がありました。

商業高校も（昔は）20校以上あったのに今は11校しかありません。最終的には8校にするという答申が出ています。赤羽商業が閉校になる可能性があるのかないのか、教育委員会は東京都に問い合わせをしたことがあります

	すか。
教 委	以前、商業高校が検討の対象になったということについては存じ上げています。
	ただ、その後一切、商業高校の再編の話は出ておりませんし、私たちも注視してみていますが、入試の状況などを勘案してみると、ここ数年でどうこうという話はないのかと感じております。
委 員	3校の提案書について、回答がこの前の（第5回）幹事会で出ています。それについては、3校の合同の話し合いは行いましたか。
委 員	この回答が出た後については、まだ集まっています。
委 員	今後はそのことについて話し合いをするような検討はされますか。 そして、3校からこことのところはもう少し丁寧に回答していただければどういうふうになるかという話は出てきていないのですか。
委 員	我々が出した要望書に対して回答が出たので、それを保護者に説明する必要があるかなとは思ってます。 具体的に集まるかどうかというのは、この後、3校で話し合いたいとは思います。
委 員	そうすると少しは前向きな意見が出てくるというふうに希望しても良いですか。
委 員	前向きなというか、ここから一步踏み込んだ保護者の要望ということになりますか。
委 員	そうすればそれをまた幹事会に出していただいて、先ほどの2校案について話し合いできるのではないか。
委 員	3校で前向きに検討します。
教 委	繰り返しになりますが、事務局が幹事会をないがしろにして資料を出してきたというものではないということだけご認識ください。先ほど、委員からこの資料を早くだしてくれればという意見がありましたが、説明なしでこの資料が出ていってしまうと、最初から何でもかんでも教育委員会が決めてい

るじゃないかといった誤解が出ると思います。

そういうことから、プロセスを大切にしながら一回一回十分に議論を重ねながら、できた資料がこの資料でございます。どこが説明が不足しているのかと聞いている方の意思を協議会で出していただいて、それをまた丁寧に説明をしたいと思っています。

一方で、幹事会だけで話が進むと、皆さん（協議会）が置き去りになってしまふということも十分考えています。それ（幹事会）は協議会とは全く別です。協議会をしっかりと、協議会で議論をして、少なくとも次のステップに進む時には協議会が必要になるのかなと思います。

委 員 この資料をつくるのにどれだけの精力を使っているか考えれば、もっと真剣にやっていかなきやいけないと思います。

目先のことばっかり考えて、ああでもない、こうでもないと言うのではなくて、つくった人の気持ちを考えて、もっと進めていった方が良いと思います。

委 員 この資料は、幹事会で私も目を通させていただきました。

協議会できちんとした資料として出てきましたので、これで学校に諮れるようになります。これを学校を持っていって、保護者の方に説明しますので、今日、決をとることについては勘弁していただきたいなと思います。

座 長 前向きに考えていただくことが大事なことなので、こちらからも是非お願ひしたいと思います。

事務局 本日の協議事項のまとめの方を簡単にさせていただきます。

本日は第3回協議会に引き続き、本ブロックの小学校の校数について、皆さまに検討していただきました。また、幹事会での一定の方向性を踏まえてご協議いただいたというところと、3校のPTA推薦委員の方から提案書が出てまいりました。それに基づいて資料を作成し、皆さまにご協議いただいたということでございます。協議会の資料になりますので、こちらについては保護者の方にお示しいただいても、ご説明いただきても結構かと思いますので、今後また協議を深めていかなければと考えてございます。

次回ですが、協議会という場で、皆さんで再度協議を深めていった方がよろしいかと事務局としても考えてございます。いろいろな方向性を出して協議したいということも提案させていただきましたので、その点を皆さまの団体でお持ち帰りいただき、次回の協議会では、皆さまの団体の方から今後どういった方向性で協議をして行くのかが望ましいか、ご意見をそれぞれの団体からいただきたいということで考えてございます。

また、統合の組み合わせについても、なかなか難しい問題であるかと思いますが、各団体の方でご協議いただき、何かご意見等集約できれば、合わせ

ていただきたいなと考えてございます。

今後のスケジュールですが、具体的な日程等につきましては、座長と調整をさせていただきたいと思います。保護者の皆さんにおかれましても、学校等で会合を持たれるということでございますので、4月の下旬頃に次の協議会を開催できるように準備を進めていきたいと考えてございます。日程が決まり次第、早めに皆さんにご周知させていただきますので今後ともよろしくお願ひいたします。

座 長

一番大事な子どもたちを中心とした考え方で、子どもたちのために頑張って新しい良い学校をつくる、こういう意向で前を見て進んで行ければ良いのではないかと思います。この協議会の意見等持ち帰って、各団体の皆さんに説明していただいて、また次の協議会の時には、団体ごとに集約した、まとめた意見で協議会を終わらせたいと思います。よろしくお願ひして、今日はありがとうございました。

第5回稲付中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

1 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成25年5月1日(水)19時00分～

(2) 場所：赤羽文化センター 第1視聴覚室

(3) 参加者：協議会委員24名 傍聴者：3名

2 協議事項

(1) 稲付中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱の一部改正について

- ・委員の変更に伴う、稲付中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱の一部改正について、事務局から説明があり、原案どおり、承認された。

(2) 小学校数について（質疑応答及び意見の内容は「4」を参照）

- ・第4回協議会において、具体的な統合の組み合わせとともに、事務局からA案（第4回協議会資料2を参照）が望ましいとの考えが示されたこと等を踏まえた各団体の意見を発表していただいた。
- ・協議の結果、小学校数について合意に至っていないため、第6回協議会でも引き続き協議を行うこととなった。

3 報告事項

今後のスケジュールについて

- ・座長と調整した上で各委員に後日連絡することになった。

4 質疑応答

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする

座 長	小学校数について事務局の説明をよろしくお願ひいたします。
事 務 局	(資料説明)
教 委	<p>本協議会がスタートしてから約1年間が経とうとしていますが、委員の皆さんには大変お忙しい中、また、1日の一番お疲れの時間帯に協議にご参加いただきましたことに心から大変感謝申し上げる次第です。</p> <p>さて、前回の協議会で教育委員会は本ブロックの小学校数について2校とする場合に、清水小学校と第三岩淵小学校を統合するA案が一番良い組み合わせであると考えている旨ご説明申し上げました。</p> <p>このことについて各委員の皆さんにお考えをまとめていただき、本協議会に臨んでいただいていると存じますが、改めて教育委員会としてお願ひを申し上げるところです。</p> <p>少子化の進展や人口減少社会の到来を背景にした小学校の小規模化対策は避けて通れない課題であると考えています。</p> <p>教育委員会は北区立学校適正規模等審議会の第三次答申を踏まえて、北区立学校適正配置計画を策定したことは皆さんもよくご存じのことと思います。</p> <p>子どもたちの集団学習、集団生活の場である小学校には一定の規模が必要であるということが学適審の考え方で、教育委員会も同じ考え方を持っています。また、北区議会からも小学校の適正配置については、強くその実施が求められているところです。</p> <p>この協議会が発足した当初から申し上げていますが、適正配置については、特定の小規模化した小学校をどうにかすることではなく、この地域で育つ現在及び将来の子どもたちのために最善となる豊かな教育環境を整備していくために、どうしたら良いか、皆さんにお知恵をおかりしたいとお願ひしてきたところです。</p> <p>この小学校の適正配置については、第1回でも申し上げましたが、ソフト面だけではなく、今後控えている中学校や小学校の学校改築などハード面の早期整備を推進する上にも重要な要素となってまいります。</p> <p>教育委員会はこの適正配置、学校改築についても、各地域公平に、かつ計画的に推進していく考えでいます。</p> <p>そして、北区全体を見渡す中で、稻付中学校及び田端中学校のサブファミリープロックから着手すべきだと考えたところです。</p> <p>この地域全体の教育環境の改善、向上、充実を早く実現するために、ぜひ委員の皆さんには大所高所に立ってお考えいただきたいと思っております。</p> <p>保護者の団体の皆さんからご提出いただいた提案書にお答えしましたとおり、教育委員会はこの地域の教育環境整備にハード、ソフト両面から責任を持って充実、向上に取り組んでまいる覚悟でありますので、前回の協議会でお示ししたA案にご賛同いただきますようよろしくお願ひいたします。</p>

座長	座長として、今、小学校に通われている在校生、それから保育園、幼稚園について、これから入学する子どもたち、ご家族の皆さんとの受け皿がなかなかできないということは、子どもたちにとってはすごく悲しいことですし、家族にとっても大変な苦労だと思います。
委員	教育環境、学校環境、地域も含めて、皆さんにより良い形で、子どもたちのためのすばらしい受け皿をつくっていただければという意思が一番大事。それが協議会、幹事会の根底にあると思います。これから一人ずつ、ご意見をいただきたいと思います。
教委	1つだけ質問をお願いします。区議会から適正配置を進めるように強く求められているというお話がありましたが、これはいつの議会で、文書は文教委員会ですか。
委員	区議会から各会派の予算要望というものが出てございまして、これは多くの会派から適正配置を強く求められているところです。これは文書にもなっています。
教委	各会派から文書で出されているということですか。
委員	全ての会派とは申しません。多くの会派から求められているところです。
教委	予算要望ということは、具体的にはどういうことですか。統合後の新校に対する予算をしてくれというような要望になるのでしょうか。
教委	区議会では各会派、それぞれ、毎年度、予算要望書を出されます。適正配置については、手元に資料がないので厳密なお答えではないのですが、適正配置によって子どもたちの良い環境を整えていただきたいというご意見、適正配置については関係者の意見を十分聞くこと、一方で無理な適正配置は行わないこと、こういうことが各会派が提出する予算要望書に盛り込まれております。これを受けて北区としては、区議会の意向を反映した予算という形で皆さんに行政サービスを提供するという形になっています。
教委	適正配置について何年度ということではないのですが、近年、特に学適審の答申が出た後はほぼ毎年度、区議会の意向が示されています。
委員	それでは、あくまでも予算の要望が各会派から出されているだけで、その中に、その各会派から適正配置を進めてくれというような要望があるわけではないですね。
教委	適正配置について進めていただきたいということは、要望の中にも含まれております。より良い形で適正配置を進めて、子どもたちの教育環境の向上に努めていただきたいという表現の仕方だと思います。
	もう1点申し上げますと、学校適正規模等審議会にも区議会から推薦を受けた委員が入っており、この推薦委員も含めて第三次答申が作成されました。
	今回計画を策定した北区立学校適正配置計画も、区議会にお示ししました。文教委

	<p>員会では、案の段階からお示しし、こういうことについてさまざまな意見がありますけれども、区民、関係者の意見をよく聞いて適正配置を進めるというようなことがあります。</p> <p>適正配置についてしっかりと取り組んでいただきたいということは、これまでの区議会本会議、委員会を通じて、区議会から要望されているところです。</p>
委 員	<p>今の説明ですと、区議会から、よく聞いて進めるようにということだと思います。多分ここ（協議会）が、そのよく聞く会だと思うのですね。</p> <p>では、例えば学校をつくるとか、閉校するという権限、法的な根拠はどこにあるのですか。</p>
教 委	<p>法的な根拠で行っているものではなく、区民の方によく話を聞き、また話を聞くだけではなく、説明をしてご理解いただいた上で適正配置を進めるというもので、法的な根拠で（協議会を）設置をしたものではございません。</p>
委 員	<p>これ（協議会）は何らかの議決機関ではないということですね。話を聞く会ですね。</p>
教 委	<p>そういう意味では、法律的な議決機関ではございません。</p>
委 員	<p>過去に地域とPTAがどれだけ角突き合させたか、私たちがどれだけつらい思いをして、自治会の人たちもつらい思いをしたか。</p> <p>やっと去年、赤羽西地区の地域がまとまってとても良い行事ができたのに、こんなこと（小学校の適正配置）で私たちがもう一回角突き合わすということは、私にとってはとてもつらい。</p> <p>教育委員会がこれをやらなければ区全体がどうにかなってしまうのだという必死な思いがあるなら、もっと真剣にPTAと話し合ってもらいたい。</p> <p>もう今の現場の人たちの話で、私みたいな年寄りがこの場にいる必要はないと思っているんです。この地域が再び角突き合わすようなことにだけはならないように、私は願っております。</p>
座 長	<p>ここまで地域と、学校側のいろいろな問題が提起されましたが、すごく努力して、PTAを含めて、学校と地域がこれだけ近づいて仲よくなつたということは、私にはそれをして自負があります。</p> <p>だから、いろいろな過去の問題を今ここで掘り起こすのではなく、これからはどうするかということで皆さんに考えていただきたいというものがこの協議会です。</p> <p>私は、学校というものは地域の一部だと思っていますので、地域が一緒に考えて、初めてすばらしい学校環境、教育環境ができるものだと思っています。</p> <p>子どもたちが今の状態で宙ぶらりんになって、どこにもその受け皿がない、こんな状態をいつまで続けて良いということと、年齢は全然関係ないと思っています。年寄りだろうと、若い人だろうと、子どもたちのために力を尽くすことは、地域も学校の</p>

PTAもみんな同じだと思っていますので、その辺を含めて今回の協議会では、一度その選択肢を、きちんとした答えを出していただきたい。それが私の願いです。

委 員 十条仲原2・4丁目というところはおもしろいところです。町会の中に清水小学校があります。ところが、清水小学校は赤羽地区（の小学校）です。（通っている子どもは、）赤羽の方の子どもが多いです。

例えばスポーツなど（の企画）をしても、王子第三小学校、王子第五小学校は一緒にやるのですが、清水小学校に声をかけてもなかなか来てくれない。

清水小学校は一時避難所になっているのですが、訓練をしても、赤羽地区の人は誰も参加しない、そういうところなんです。位置的に少し不思議だなと思っていました。

昔は国鉄の官舎があって、子どもはいっぱいいましたが、最初に言いましたけれども、そういう地区なので、今は確かに町会からは、清水の方に何人が行っていますが、王子第三小学校と王子第五小学校の方に行っている子もいます。ですから、この場で2校にするという話ですけれども、それはやぶさかではないと思います。

前にも座長が言っていましたが、子どもたちのために考えるならば、そんな角突き合わせてゐるのではなく、もっと子どもたちの将来的なことを考えてやってもらいたい。そういうことで、私は2校にするならば、それで進めていけば良いのではないかと考えております。

委 員 今の学校なら3クラスは欲しいなという感じです。

私の子どもは清水小学校に入学しましたが、クラス替えがないという中で、逃げ場がなかったというお子さんはいたようです。

1・2年、3・4年、5・6年と持ち上がって、クラス替えや担任が変わることがあるのが普通に見えます。学校というのは3クラスあると非常にいいのかなと。

子どもたちの立場で考えれば、平均して3クラスになるような学校運営をしていただけると、子どもにとって最高じゃないかと。

基本的には3クラスぐらいが良い、そういう学校をつくってほしいと感じています。

委 員 決をとるならば、来週なら来週決をとりますという前段があつてとつていただくようにしてほしいと思います。

自治会では毎月初めの第1土曜日に部長会を開いています。今週の4日にこういうことが決まりましたとか、こういうことが話し合われましたという報告をします。大多数がこういう方向でしたということであれば、了解はいただけるかと思っています。

委 員 今までの統合したところの子どもたちは、いろいろな意見を持っていると言うのです。親たち、皆さんが決めたことで良いと考える子どもさんもいるし、それはそれで嫌だということもあると思うのですが、私は1年間ここまでやってきて、もう少し前向きに考えても良いかと思います。2校にした場合の、その先のことはこれから

委 員

考えることにして、一応は決めていっても良いかなと思っています。

難しい問題で特に P T A の皆さん非常に熱い思いで語っておられるのは十分理解できます。

ただ反面、正直言って余り子どもの議論が出てこなかつたような気がするのです。何かお互いの立場、P T A の人は P T A の立場、教育委員会は学校適正配置という大きなテーマがあるからしようがないのでしょうかけれども、子どもの意見は聞いているのかなという気がしました。

私は非常に小さい自治会ですけれども、今回はだいぶ結論が出てくるのではないか、出さざるを得ないかなという気がしたものですから、役員の人に諮りました。

残念なことに、うちの自治会は、役員をやっている人でも、最近入ってきた人が多いので、余り古いいきさつは知らないのですが、この問題は、子どもに向かった目線でやっていかないといけないのかなと。

もっとも、そういうきれいごとを言っても、結論はまた出ない問題だと思います。

同じ北区で、同じ親御さんがいて、内容的なことはわかりませんが、田端の方はそれなりに結論が出たことを、なぜ稻付中学校ブロックは、感じとして前に進むというよりも、何かますます悪くなっていくのかと。このまま行つたのでは先ほど言ったように、ひどい方向へ行くと、私は今そのような心配をしているんです。

結論を出すに当たって、変な思いが残つたら、1年間かけてきたものが、どうかなという気がします。

もっとも、それだけかけてやつたのだから良いのだという評価の仕方もあるのかもしれません。

委 員

1年間経過しているとはいえ、その前段階として学適審があったと思います。学適審で方向性を見出して、適正な人数等、学校の環境というものでいろいろ、今、学校適正配置協議会に入っていると思うのですね。

学適審のことも踏まえて、やはりいろいろな方が携わって考えてきて、今ここまでできているということを、とても慎重に考えなければいけないのですが、私の子どもは第三岩淵小学校を出ておりますが、卒業したとか、これから入学するとかいうことではなく、この北区の赤羽地区に新しい、良い学校ができるという方向で考えていくたいと思っております。

今現在通っている子どもたちは、本当に不便をおかけすると思うのですが、やはり先を見据えて、このチャンスというのでしょうか、このままでおさまって、改築もなく、古い校舎で、今後教育の現場として学校に通つていくのか、それとも新しい学校として少し前向きに、良い学校をつくつていこうという方向でいくのかと考えると、10年、20年先を考えても、それ以上のことを考えても、本当に今の時代に即した教育のできる学校ということを願っております。

委 員

1年間の話し合いの中で、小学校の P T A 代表として参加しました。

適正配置の要点となっている項目に、梅木小学校は1つも該当がないので、保護者

の代表としても、保護者の意見を吸い上げることはすごく大変な作業で、何で梅木小学校がという意見が多かった。この話し合いの中でも、梅木小学校としての意見を言うことはすごく大変だったと思っています。

そもそも学校の中でも、子どもが少ないから、統合という形で2クラスにしたりして子どもたちの環境を整えていくということは事象としてはしようがないことかなと個人的には思っているのです。

ただ、そういうことは、教育委員会や学適審からお達しのような形で来るのかと思ったところが、我々 P T A 代表や自治会の皆さんとの話し合いの結果で決めていくというスタンスをやっていくとなると、代表としては、なかなかそれで2校にすることが良いのではないかとは言いづらい部分もあると思います。

3校でも、繋がりがあるので、率直な意見からすると、2校になるメリットがしっかりと出てこなかったというところが、この1年かけてしまった原因かとは思っています。

まず2校に決めてから、その先を考えていくといったところになってきますけれども、私にとっては、2校になったらこういうメリットがあるということを、逆の流れでしていかないと、多分強引な決をとって決めていくしか方法がなくなってしまうのかとは、思っています。

委 員

先ほど委員が、子どもの意見を聞きたいというお話をされていました。うちの子どもにも、その友達に聞いても、自分の学校がなくなるということはみんな嫌です。通っている学校のことをみんな大好きですから、子どもの意見を聞いてしまうと、みんな反対になってしまいます。子どもたちは学校をとても大切に思っていますので、子どもの意見ということでしたら、きっとこの会は成り立たない、だからこうやって大人でやっていると思います。

私も2クラス以上あった方が良いのかなと思うところもありますが、学校の代表として保護者の方たちとお話しすると、なかなか、やはり今までの学校をこのまま大切にしてほしいという方が本当に多いです。

こちら（協議会）に出てきて聞く意見と、学校の保護者から聞く意見がなかなかかみ合っていない。感覚が違うのか、ここで話し合っていることと保護者の意見が一つになるということは本当に難しいと思う。

1年話し合っていることで思うことは、本当に3校を2校にするということの、保護者、子どもたちが納得するようなメリットが、本当にこれだというものが、なかなか見出せなかつたのかなということが、私の素直な個人的な思いです。

委 員

私が先ほど申し上げた、子どもの意見、確かにおっしゃるとおりだと思うけれども、反面、賛成論者もあるんです。両方から見たときに、子どもから見たときに、それは確かに皆さんにも、今の在校生の人も思い出はあるんですよ。

だけれども、何か行事をするなど、さきほど委員が言ったように、学級替えがないということですか、そういう発想は子どもたちにもあるのではないかと。

結局この問題は、全員が満足ということはきっとないのでなかろうかと私は思い

	ます。
委 員	そうですね、それは私も思います。
委 員	<p>いろいろな意見を子どもも含めて（協議を）したらどうかなということで申し上げた。それこそ愛着があり、保護者の人も愛着があるから、廃止ということを出そうとすると難しいですね。</p> <p>また、反面、大きく将来的なことを考えたときに、本当にその小さい授業で良いのかと。いろいろな面でメリット、デメリットという議論になると、あるのかなという気がして申し上げたので、私がどっちが良いという意味ではありません。</p>
委 員	<p>清水小学校の保護者の意見を聞くと、清水小学校で子どもたちを生活させていて、環境的にとても恵まれていると感じている保護者が多いということ。</p> <p>環境は、清水坂公園に近いこと。先生方に距離が近い、そういう面で子どもを預けていてすごい安心感がある。保護者同士もよく繋がっているので、自分の友達がどのような子どもなのか、その友達の親がどういう人なのかが全部見えているということで、非常に安心感がある。できれば今の環境を維持したいというのが清水小学校の意見です。</p> <p>清水小学校で言えば、適正配置に3分の1ぐらいは、そういう理由で絶対反対、6分の1ぐらいが統合してもいい、半分ぐらいは条件つきでなら統合してもいいというのです。その統合の条件が、例えば清水小学校を残してほしい、先生を残してほしい、いろいろあるのですが、今回の協議会では、3校を2校に決めてからとなっていますよね。そこら辺が明確にされない限り、保護者にとっても子どもにとっても不安は非常に大きいわけです。</p> <p>自分の住んでいるところから第三岩淵小学校と梅木小学校にそれぞれ歩いてみたというような保護者もおりましたが、今まですぐ通えていたのに、第三岩淵小学校だったら距離的にも遠くなる、梅木小学校だったら道が細くて、古い住宅も多くて、それこそ震災があったら帰ってこられるだろうかとか、いろいろな心配があります。</p> <p>1年間話が進んでいないと皆さんおっしゃいますが、私は、初めに3を2にしてから次のステップに進んでいこうというところに無理があるのではないかという意見です。</p> <p>例えが良いかどうかはわかりませんが、例えばいつまでもひとりでいるよりも結婚した方が良いよという提案があった場合に、結婚した後の自分の生活状況が見えないような状況では、結婚になんてとても踏み切れないわけです。まず結婚してみてからじゃないとわからないと言いますが、余りにも不安が大き過ぎます。</p> <p>統合した場合には、こんなはずではなかった、やり直そう、また2校を3校に戻すということは、少なくとも適正配置に関してはあり得ないわけですから、そういう不安を拭い去るだけのものは、この1年間で、清水小学校の保護者としては出してもらえなかつたなということが、私の感想です。</p>

座 長	<p>一生懸命子どもたちのことを考えて、学校関係、教育環境のことも含めて、本当に真剣になって、確かに自分の考えは大事だと思います。でも、自分の考えをもう抑えていただいて、その後、子どもたちのためにどうしたら良いか、どうやったら良いか。 P T Aの皆さんのお意見を聞いてみると、やはり P T A、学校中心なのです。地域の皆さんには地域のことを考える。自分は地域と学校はもう一体みたいに考えているので、地域にとっても大事な学校、P T Aにとっても大事な学校、先生方にとっても大事な学校、それはすごくよくわかるんです。</p> <p>その辺の考え方を乗り越えて、（入学を）待っている子どもたち、在校している子どもたちの目線で考えたらどうですかというのも大賛成の意見です。</p> <p>清水は環境が良いに決まっています。そばに公園があって、すばらしい環境で、P T A活動を一生懸命やってこられたこともよくわかる。その辺はよくわかりますが、次のステップに進める形で何とか考えていただきたい。</p> <p>ですから、皆さんの気分を損ね、害するかもしれないけれども、最終的には民主主義のルールにのっとって採決という形をとらざるを得ないような状態だと思います。</p> <p>協議会委員の皆さんの自覚と反省と、これから先の知恵を出し合うことが大事だと思います。</p>
委 員	<p>教育委員会の前提は、私は基本的に2校を廃校して1校新しい学校をつくるという提案だと認識している。</p>
座 長	<p>今2校にして云々と言われるけれども、何も問題点がなくて、このまま話を進めていくこと自体が、自分自身はおかしいと思っているので、それだけです。</p>
委 員	<p>これは教育委員会事務局が指摘したとおり、この赤羽西地区全体の教育環境をどうするかを主眼にやるのだということで良いのでしょう。</p> <p>ですから、単に3引く1が2ということではなくて、3の中から2になって全体を見るというような発想でやらない限り、やっていけないはずだと思うのです。</p> <p>ですから、知らんぷりされて困るし、私は知らんぷりする地区、地域があつても困ると思っております。そこら辺の覚悟を皆さんお持ちなんですねということで、よく座長さんにお願いしたいと思います。</p>
教 委	<p>最初の教育委員会の話に戻させていただきます。教育委員会は地域にいがみ合ってもらうために皆さんにお集まりいただいているわけではございません。学適審の第三次答申に基づいて、この適正規模、適正配置をやらせていただくわけですが、学適審は北区全体の基準を、まず1年半かけて審議していただいて、ご提言いただいています。</p> <p>それで、私どもは当初から各ブロックに入って、地域の皆さま、保護者の皆さまのご意見、ご要望を聞きながら、より良い適正配置を実施したいということで、皆さんにお知恵をおかりしたいということでお集まりいただいていると認識してございますし、皆さんにご参加いただいていると思っております。地域及び保護者の皆さまに</p>

は絶大なる敬意を表しておりますので、その辺はよくご理解いただきたいと思います。

それと、悪者を教育委員会にしてもらって結構ですので、ぜひ地域でいがみ合わないよう、何卒子どもたちのためにどうしたら良いかを、まずお考えいただきたいと思います。

委 員 ここは将来、10年後、20年後、先を考えられる人が話し合う場だと思うのですね。

確かに私たちはP T Aの代表なので、子どもに意見を聞いたり、その保護者に聞くと、現在通われている子どももしくは保護者の方が、将来、先のことを考えてこういう話（適正配置）なんて考えられないんです。

子どもにも意見を聞けば、現状は楽しい、何も不満がないので3つを2つにする必要はない。子どもたちの意見はほとんど大部分がそうです。その保護者も、自分の子どもが今通っているので、今ここで一緒になる、将来のことは、保護者としては考えられないんです。

例えば、地域の方とか私たちがこういう席に着けば、10年後、20年後、地域のことを考えて、3つの小学校を2つにしましょうということは私たちもわかるんです。

ただ、私たち代表としては、3を2を先に決をとられるよりも、（協議会）1回目から、3を2にするのであれば、どういうことをするので3を2にしてくださいと言うことが先だとさんざん言ったと思います。

私たちは、3を2には、賛成する、賛成しないはここではわからないですが、私たちは学校に帰って、それを保護者に説明をするのです。そういうときに、この現状を、現在子どもが通われている保護者に理解していただくことは非常に難しいです。

3校とも何度も保護者を集めて、いろいろな話をしました。当然私たちがここで話したことを全て伝えています。しかし、アンケートなどをとると納得していただけない保護者が大部分です。

アンケートには「賛成」、「反対」、「委員に一任」、「その他」という形で項目もたくさんあるのですが、もちろん「一任」は多いですが、「反対します」がほとんどです。私は先のこと、未来を踏まえて保護者に賛成してくださいということは不可能だと思います。

なので、『こうしますので3校を2校にしてください。』というふうにしていただきたいという話を1回目から伝えているのです。

それこそ小学校の学区域の編成もしてくださいと。しかし、それは基本的にはできません。保護者からすれば、確かに通学路が長くなる。それだったら近い梅木小学校に行きたい。当然そういう意見がいっぱい出てきます。私たちはそれを、もういろいろな話し合いで全て説明しているのですが、現在通われている保護者は納得しないんです。そういう現状なんです。

なので、まず3を2と決めていただく前に、こういうことをしますと先に挙げて、なので3を2にしてくださいということであれば、保護者も大部分は納得していただけるんです。

それを私たちは1回目から言っていて、要望書という形でいろいろな質問をしてい

るのですが、なかなか良い答えが出てきていません。

ここにいる私たちは納得しているんです。だけれども、現在通っている子ども、保護者はほとんど納得していないんです。

確かに教育委員会も来て説明しますと言われる。それも十分わかっているのですが、恐らく説明に来られても、私たちと同じ説明をするので、僕は保護者は納得していただけないと思います。

3を2という決よりも、まずこういうことをしますと出していただいて、正直なところ私たちとしてはそれを持ち帰って、保護者に納得していただいて、保護者の代表として、ここで3を2という決をしたいんです。

委 員 事務局に質問ですが、学校は今、各地区の一時避難所になっています。2校にした場合に、その学校は残すのですか。それともどこかへ行ってしまうのですか。

十条富士見中学校ができたときに、富士見中学校は帝京に買われましたが、あの施設は備蓄倉庫もそのまま使う、避難所にもなるという約束をもらっているんです。

ですから清水小学校、それから他の小学校も、どこかが2校になった場合、区はどうのように考えているのですか。

教 委 まず、学校が適正配置により閉校した場合、直ちに避難所から外ることはございません。現在小中学校は50校ありますが、避難所の数は六十何箇所で、ほとんどの学校施設がそのまま避難所として使われております。

さらに申し上げれば、今、北区では改築という問題が出てきております。今までの中学校の改築を行ってまいりましたが、赤羽岩淵中学校の改築が終わる目途が立ったということで、そうすると統合した学校が1校空くわけですが、この施設を使ってなでしこ小学校の改築を行っていくという計画を立てております。

例えば稻付中学校のブロックで申し上げれば、現在4校の学校があります。一番古いので中学校の改築が急がれるとは思うのですが、もしうまくタイミングが合って、中学校の改築をする際に、小学校の適正配置によって使用できる学校があれば、そこを使用して改築を行います。

当然中学校の後はその他の小学校の改築も行っていかなければいけませんし、場合によっては王子第三小学校のような学校もいずれは改築しなくてはいけないと思います。ですので、数十年とは申しませんが、10年、20年にわたって学校施設は活用していくかなければいけないということです。

それから、3校のPTAの方から要望書をいただきました。この要望書にお答えする形で、こういう姿を実現していきますというお話をしたところです。

また、ソフト面は、説明は尽くしても、それぞれ考え方方が異なるというご意見もいただきましたので、ハード面は少し詳しくご説明をしたところです。

わかりやすい例としては、例えば稻付中学校、この地区で適正配置を行って、学校の敷地を以後活用できるのであれば、その場所を利用して、稻付中学校は、居ながら工事を避けながら工事をすることができるというようなメリットも1つ挙げました。

細かく申し上げれば、いろいろなメリットがあるわけでございますが、まだ3校を

2校という具体的なものもない机上のものですので、こうなつたらああなるということを全て網羅してお示しすることがなかなか難しい状況です。

ですので、より具体的に踏み込んでいけば、それは説明が可能になると思いますし、私どもはいつでも学校にご説明にお伺いして、PTAの方にもいろいろな疑問があるでしょうから、それを受けとめて、お答えしています。

また、小学校、中学校を例えれば改築すると言っても改築するには4年ぐらいかかるてしまうので、例えばこの学校を具体的に改築しますよというときに、今の小学校のお子さんのメリットになるかと言ったら、必ずしも今の在校生のお子さんがいる間に改築できるかどうかわかりません。

ただし、これはこの地区全体の、今の未就学児も含めた、また、これから結婚してお子さんをもうけようとしている方全ても含めて、教育環境の向上を図ろうというプランです。

今の方にご納得いただけないということはあるかもしれません、それは教育委員会が説明をする責任があると考えておりますので、ぜひそういう機会も利用していただけだと思います。

委 員 今の話を聞くと、では、正直もう私たちはこの席にいなくても良いのではないかと思ってしまいます。私たちは、保護者の代表として来ているので、そういう意見をこちらから、1回目から、3を2という決が先ではなくて、こういうものができる、こういうものができると伝えていただかないと、決をとられることは嫌だとさんざん言っていたわけです。

でないと、正直なところ統合する意味合いが見えてこないんです。

私たちはここに来ているから、話は聞いていてもわかりますが、今通われている子ども、保護者からすれば、そのように言われても納得はいかないです。

それこそ先の話なのでと言うのであれば、もうこの席の私たちは全て外していただいて、地域の方と教育委員会の方で決めていただいて、こういう形になりました、これに従ってくださいとやっていただく方がよほど良いと思うのです。

こちらからこれだけ、このようにしてくださいとお願いをしても、結局3を2という話が先と言われてしまえば、もうそれまでなので、私たちは保護者の代表として来ているので、保護者には説明ができないです。

正直なところ、それだったら私たちを最初からここへ呼ばないで、席を外して、こちら側の人たちだけで決をとってもらった方が良いと思うのですね。

教 委 前にも幹事会で申し上げたか、協議会で申し上げたかは定かではございませんが、議会で議決しないことには、この適正配置も学校改築もできないわけです。

議会を差しおいて、私どもが中学校の改築にしろ統合新校の改築にしろ、したいとは思っていますが、今の段階では、やりますと申し上げられないです。議会が決めていないことをやるということは、行政は言えないです。

ですから、適正配置も、学校改築も各地域公平に実施していきたい。当然この適正配置が実施できた暁には、議会もそういうものは、ほとんど反対なくご了解いただけ

るかとは思っております。

ですから、本当はやりたいし、やりますと言いたいのですが、やりますとまでは、行政の立場上は言えないということで、ぜひご理解いただきたいと思います。

ただ、地域にとって大きなプラスになることであることは絶対に間違いないと申し上げたいと思います。

委 員

新しい校舎を建ててくださいとお願いしているわけではないんです。もっと細かいことなんです。確かに学区域を再編してくださいというお願いも多分、僕はしているはずです。それもわかりましたと言っていただければ、この先、私たちが学校に帰ったときに、保護者に説明して、例えばこの先、学区域の再編もできると思いますという説明ができるんです。

ただ、そういうこと1つ1つのより良い答えが出てきていないので、私たちは説明できないんです。だから、まず細かいことを潰して、こういうことができます、では、それに向かって皆さんで協力していきましょうという話の担保があって、3を2で決をお願いしますと言うなら、私たちは多分手を挙げると思うんです。

それがないから、私たちも3を2に反対しようとなるわけですよ。

通学の距離が長くなると安全面が心配になるので、そういう交通状況を考えつつ、安全面をフォローしながら学区域も考えてください、編成をしてくださいというお願いもしました。より良いお返事がいただければ、恐らく私たちも賛成できる部分はあると思うのです。

だけど、どうしても良いものが出てこないので、なかなか平行線の状態のままなんです。地域の方、それこそ防災のこととか、全てを考えて、うまくいけばいいなと思って話し合いをしようとしているのに、まず3を2、それから1つ1つ話を詰めていきますというやり方なので、それは教育委員会のやり方かもしれないですが、私たちからすれば逆だと思っているんです。

1つ1つの項目を詰めていって、3を2で決にしましょうということが普通だと思っているんです。

教 委

私どもは協議会資料に、答えられることは答えて、この資料をつけました。この資料をごらんいただきますと、要望書では、教育委員会が考え方を示して、その上でメリット、デメリットということを回答するようにと求められております。当然のことと思っておりませんので、私どもも考えました。

それで、今ある学校の通学区域を全く関係なく2つに割って、今まで同じ学校に行っていた子どもが違う学校へ行くようなことは、教育委員会は基本的に避けたいと考えました。

その中で、この（協議会資料2）一番上の3番ですが、『ただし、統合により通学距離や、通学の際の安全確保の観点から、通学区域の改編が望ましい場合、当該校の関係者と協議します。』というスタンスもお示しました。私どもは投げかけされ、不安に思っている点、懸念されている点については1つ1つお答えしながら積み重ねていって、こういった結果（協議会資料）をお示したと考えております。

委 員	<p>この協議会を開くに当たっては、ここで議決になるか、協議会だから議決という文言が良いかどうか、ここで決めたことは尊重するということになっていますよね。</p> <p>私は一番最初に、それはおかしいと思って、この文言はとるようにと言っていたのですが、もしそれが有効ならば、今、委員がおっしゃったように、そういう附帯条件なりをつけるしかないのではないかと思うのです。</p>
教 委	<p>通学区域を分けるという件について、この適正配置の計画を策定する際に何回も説明会をしました。その中でも、1つの学校通学区域を分けるようなことはしてほしくないという正反対のご意見もいただいております。</p> <p>委員からそういうご意見があることは伺っておりますが、それは本当に保護者皆さんのお意で通学区域を分けてほしいというお話であればまた話も違ってくると思いますが、そういう意見もあれば、通学区域だけは絶対分けてほしくないというご意見の方も少なからずいらっしゃると私どもは感じているのです。</p>
委 員	<p>本気でやるなら、そうやって逃げていてはだめだと言っているわけです。覚悟を持っているのかということです。</p> <p>教育委員会はそのように決めたのだから、事務局はそれを執行するのだから、それならそれでしようがないじゃないですか。</p> <p>それは教育委員会が言って、それを認めたなら、ここのみんなが責任をとるんです。そこまでの覚悟があるのかということです。やるならば、それでやるしかないんです。</p>
教 委	十分覚悟は持っております。
座 長	<p>私自身も覚悟はしています。でも、覚悟というのは簡単に口から出る言葉ではないことだけは現実。今、PTAの皆さんのお話を聞いていて、考え方方に物すごいギャップがある。</p> <p>確かに現役の保護者の皆さん、PTAの皆さんは子どもたちが行っているお父さん、お母さんですので、それは子どもが大事で、自分たちも大事ですから、その目線は、自分と自分の子どもと学校が映っていることは当たり前です。協議会で、このような地域の会長さんたちは、自分も含めて皆さんお年を召しています。この方たちとPTAの皆さんとの、これは年齢差でも何でもなくて、自分の子どもが行っている学校がなくなる、これは、つらいことですよ。でも、つらいことで、今そのメリットを示して、メリットが納得できればこの2校で賛成するよという意見が出ていますが、そのメリットをどのくらい出して、どんなものを出したら納得していただけるのか、これを1年やってきて、確かに委員が言われたように、前から通学の問題とかいろいろの問題を提案して、そのたびに教育委員会では、何か要望があったら提出してくださいということも出されています。</p> <p>PTAのさんは、これをやってほしい、あれをやってほしいと細かに書いて要望書を出されたことはあるのですか。</p>

委 員	<p>かなり細かく書いて出しているはずです。それこそ通学路の安全部位を考えて、例えば危険なところにガードレールをつくってください、道の白線なども塗りかえてください、そこに蛍光塗料をまぜてください、危険な部分にはミラーもつけてください、そういう細かいことも全て書いているので、多過ぎますみたいな形で返答が来てしまったんです。それで簡単に集約して出しているんですね。</p>
教 委	<p>この資料（協議会資料2）で要約しますが、いずれの統合に当たっても、通学上の安全確保のため、統合前に通学路の安全点検を行い、必要な対策を実施しますというようなお答えをしました。と申しますのは、まだ完全な学校の組み合わせも決まっておりませんが、どの場所をどう使うかを見極めた上で、必要な手立てについては、実際に警察も含め、私どもの道路管理をしている部門も含め点検を行って、必要な手立てを行っていきます。</p> <p>立地によっていろいろな手立てがあると思います。個別具体的なものを全部書き上げられないで、こういう形でお示ししました。（教育委員会からの返答は、）細かいからではなくて、第1回目の要望書では相反するような要望があったので、ぜひ議論をして精査していただきたいとお願いをしたところでございます。</p>
教 委	<p>通学路の安全確保については、昨年、全校、通学路の安全点検を行って、指摘された箇所については、工事中でできないところと、警察の管轄の部分を除いて、区ができるところは全て改善したと学校支援課から聞いております。</p>
座 長	<p>今の交通の問題ですが、これは教育委員会としたらできないことはない、この問題は2校になっても必ず出てくる問題ですよね。その辺はどうですか。</p>
教 委	<p>これは提案に対する回答の中でもお答えしたとおり、通学上の安全確保は最優先事項と考えていますので、教育委員会で責任を持ってやらせていただきます。</p> <p>ただ、具体的に統合の組み合わせをどこにするかによって、通学路も変わるので、具体的な箇所については、当然ありますが、具体的なことが決まらない限りは、どこをやって良いのかは、教育委員会でもわかりません。ただ、やることだけは間違いません。</p>
委 員	<p>避難所に対しては、直ちに避難所の指定から外れることはないとおっしゃっていました。直ちにということは、結局外れる可能性もあると思うんです。</p> <p>結局、議会で議決しないと決まらないという話がありました、施設についても、結局議会で、例えば新しい校舎を建てるなら建てるで、決まらないと建てられないということですね。</p> <p>そして避難所の指定についても議会で外すと決まってしまったら外れてしまうわけですね。結局3校を2校にして、そういった保証が全くないというところが現状だと思うんです。</p>

3校を2校にして、校舎も今までどおり、避難所はなくなってしまった、我々の運動なり文化活動の拠点もなくなってしまったということが十分に考えられるということが、今の段階での結論だということがまず1点。

座長がPTAの考え方とギャップがあるとおっしゃったのですが、PTAの保護者のメンバーは自治会のメンバーでもあると思うんです。ですから、自治会である程度意見をくみ上げていただければ、こういうギャップは埋まると思うのです。

この地域の保護者の意見が、自治会を通して全く上がってきていないまま決をとられることは、おかしな状況ではないかとは考えます。

座 長 PTAの役員で、当自治会の役員になっている方はほとんどいません。役員会でこういう話はいろいろ出て、その役員会に出るようなPTAの方はいないのが現実です。

委 員 11月27日付で教育委員会に提案書として、スクールゾーンの新設、ガードレール、大きなミラーの設置、道路上の白線の新設、引き直しが必要であることを強く要望する意見があります。この作業は、子どもたちの安全だけではなく、地域の交通事故防止、安全確保にも繋がり、住民サービスにもなると考えていますという形で、私たちは出しています。

ただ単に子どもたちだけのことではなくて、この会に地域の方もいるので、地域のことも踏まえて私たちはこれを全部出しているんです。

委 員 それは現時点の通学路の状況でしょう。

委 員 そうです、もちろんです。

委 員 そういうことは配置に配慮しますと言っているではないですか。

現在のことはそうやって要望すること、それは良いと思います。警察もそうやって動くと思いますが、3校を2校にしてからのことは、将来考えますよと書いてあるではないですか。

委 員 今は、座長に言われたから補足しただけです。

委 員 要望書で出したのは、現在通学している道路が危ないから直してくださいというような要望だから、それはそれで良いと思いますよ。

委 員 そうですね。

委 員 区からの回答は、ちゃんとご意見も載っているのだから、それを理解してもらいたいと私は思うのです。

委 員	わかりました。
	それで、あと、その学区域のことに関しても、競技場の方の保護者の子どもが新しく入学されて、仮に清水小学校と第三岩淵小学校が一緒になって、校舎を清水小学校で使うと距離がある（児童が出てくる）。すぐ横に梅木小学校があるのに、そこに行けないのはなぜでしょうかという話なのですが。
委 員	それは、先ほど事務局が回答したのではないですか。
委 員	そう、そうなったときにちゃんと条件をつけて、改正を考えていただけるのですかという話をしているんです。
教 委	まさに統合により通学距離や通学の際の安全確保の観点から、通学区域の改編が望ましい場合は、当該校の関係者と協議をして決めます、変更も当然あり得ると思っております。
委 員	では、それは大丈夫だと答えるても良いのですか。
教 委	はい、そうです。
委 員	わかりました。
教 委	先ほど避難所の話が出ておりましたが、こちらも保護者の代表の方から出された提案書の5番で、防災面についてもお答え申し上げております。 現在、東京都及び北区では3.3m ² 当たり2人が都の基準、北区の基準になってございますが、本ブロックにおいては仮に清水小学校、第三岩淵小学校、梅木小学校、どの学校が避難所から外れた場合でも、1人当たり3m ² 前後確保できるということで、私どもは避難所からこの地域の学校がすぐに外れるとは考えておりませんが、仮にどこかが外れた場合でも、都の基準の1.8倍程度の避難スペースが確保できるものと考えております。
委 員	全体的に今、ご議論を聞いていて、確かにここへ来てPTA代表の人に決をどれと言うのは非常にきついと思いますよ。 (PTAの)皆さんの中には、バックにそれぞれ現に在校生を抱えている親御さんがおられるわけだから、その人たちは、まず自分たち、自分の子どものことを考えますよ。だから、確かにきついと思いますよ。それは我々も十分理解できる。 だから、もうここまで来たら、とにかくこの時代は少子化になってきているということは前からわかっていたわけです。その中で今さら言ってもしようがないかもしれないけれども、行政もそうだし、PTAもそうだし、もっと前からどうすべきかを十分議論すべきだった。 私に言わせれば、今までほうっておいた責任ではないかという気がするんです。だ

から、今がたがた言っても、これは結局皆お互いの立場を言っているだけで、そうするとどうするかという、もっと前向きのことをやっていかないと、もう時間が大分たつのを、今日決をとるのかどうかわかりませんが、次にやってもそうだろうと思うけれども、正直言って何か大丈夫かなという気がします。

委 員 私は、私たち P T A の気持ちをすごく理解して発言をしていただいていると感じました。

確かに私たち、この 1 年、すごくきつかったです。ここで話したことを保護者に伝えようとしても伝わらない。伝えても、ここで議論していることと同じことが保護者の中でも起きてくるのです。

私たちも 3 校が 2 校になるのはいたし方ないと思っている人がほとんどだと思うのです。

だけど、先ほど委員がおっしゃったようなことがあって、ここで賛成はできない。そういう中で、理解しつつも、他の方々に、もういいかげんにという雰囲気を感じつつ、ここにいることがすごくつらいことはわかっていたいと理解しているのです。

通学区域外の小学校に行ってしまっていることも、それは町会・自治会さんの責任ではないと思うし、そういうことはわかりつつ、こういう強い意見の言い合いになってしまふことが、これまた精神的にとてもつらいです。

委 員 だから、全然違う相入れないものかと言うと、少し違うのではないかという気がしているのですね。

座 長 P T A の皆さんは当事者、こちら側は、今、委員が言われたように少し距離がある。もうその開きは、お話を聞いていて、僕は 1 年十分に聞いたつもりでいます。それは埋められないような空間、穴かなという気はすごくしています。

ただ、この苦しみを少しでも早く良い方向に持っていくためにはどうしたら良いかというと、今日こうやって皆さんのお話を聞いていても、やはりかみ合ってこない。かみ合ってこないのに、また次をやってどうなんだ、その次またやってどうなんだになると、また 1 年なんて簡単に過ぎるような気がするのです。

ですから今回、最初の挨拶のときに、申しわけないけれども、今日はご理解いただきたい、ご了承いただきたい、もう話がまとまらない場合には、座長として採決をさせていただきたいというお話はさせていただいたと思います。

時間もこれまでたっているので、申しわけないけれども、採決を一回やらせていただきたいと思います。この採決は次へのステップになると自覚していますので、よろしくお願ひします。

委 員 採決するしたら、3 校を 2 校にするという採決ですか。もう教育委員会事務局から A 案でお願いしますという提案がされていますが……。

座長	今日はA案、B案、C案まで行けませんから、一応は3校を2校。
委員	出席者が少ないので、どうなのでしょう。
委員	定足数はもう足りているのだからそういう意見はやめた方がいい。 そうではなくて、3を2にしたいなら、さっき私は覚悟しろと言ったでしょう。
委員	今、座長は採決と言いましたが、事務局として採決の場合、どこまでが入れないのか、それともこのメンバーは全員入れるのかどうかだけ教えてもらえますか。
教委	中学校の適正配置においても、北区内8ブロックに分けて、皆さんにご協議いただき、結局まとまったブロックは3つしかございません。ただ、どうなったかと申しますと、全ブロックで適正配置はやらせていただきました。最終的には当然、教育委員会が責任をとって案もつくりましたし、実際にやらせていただいております。 そういう意味では、私どもは適正配置をやるにしても、地域や保護者の皆さまのご意見、ご要望をできるだけ取り入れた形で実施したいということで、皆さんからご意見、お知恵をおかりしたいということでお集まりいただいているわけでございます できるだけ地域、保護者の皆さんに合意いただけることが理想ではございますが、このまま永遠にまとまらないということであれば、それはそれで一定の判断を下さざるを得ない時期が来るものと思っております。
教委	採決の範囲だけ簡単にご説明させていただきます。我ら教育委員会の考え方はもうお示ししていますので、我らは参加しません。また、校長についても、教育委員会と考え方は一致しておりますので、校長についても採決には入らないものでございます。
委員	今日は、結局は蒸し返しになりましたけれども、それぞれの立場の意見がいろいろ聞けたという意味で、今回は前より少し踏み込んだ意見ではないかと思う。
座長	では、今日は、採決を次に回してということで、次はどういう段取りでやっていくような……。
委員	いや、それには私は反対する。単に否決される可能性があるから採決を逃げるということなら、採決はやめるべき。本当に3を2にと心から思っているのなら、教育委員会事務局が思っているなら、それを必死でやるということで。皆さんがそう思うならば、それを表明して、やるしかないなら、やるしかないですよ。
教委	時間がないので1点だけ申し上げさせていただきます。 私どもは、この適正配置については責任を持って推し進めていきますということを冒頭に部長から申し上げました。教育委員会は責任を持って、子どもたちのため、そ

してこの地域のためにやり抜くとお話をしました。時間がなくて大変申し訳ございませんが、最後にこれだけ申し上げさせていただきます。

座長 教育委員会の覚悟というものはよくわかりました。

委員 多数決で決める事柄じゃないのだから。これはもう区の政策なのでしょう。

教委 これは北区の基本計画にもあり、北区の中心的な計画でございます。

進めなくてはいけない問題ではございますが、今日はもうこの時間で、議論ができない状況です。今後の進め方は少し座長と進めさせていただきます。調整をする時間がなくてまことに申しわけございません。

今日はこちらまでとさせていただきたいと思います。またご連絡をさせていただきたいと思います。

教委 遅くまで、どうもありがとうございました。

第6回稲付中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

1 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成25年9月19日(木)19時00分～

(2) 場所：赤羽文化センター 第1視聴覚室

(3) 参加者：協議会委員24名 傍聴者：10名

2 協議事項

小校数について（質疑応答及び意見の内容は「4」を参照）

- ・3小学校PTA会長の連名で、要望書が提出され、統合校の改築などいくつかの条件を付した上で適正配置を受け入れるとの意向が示された。
- ・協議の結果、第7回の協議会では、町会・自治会及び中学校PTA推薦委員からの意向を伺い、協議会としての意見の取りまとめを行うこととなつた。

3 報告事項

今後のスケジュールについて

- ・座長と調整した上で各委員に後日連絡することとなった。

4 質疑応答

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする

座長 (3小学校) P T Aでまとめられた要望書が提出されました。説明と経過報告を代表者の方、どなたか説明していただけますか。

委員 3校の保護者を代表し、この間話しあってきることを説明させていただきます。

この夏休みの間、P T Aの役員をはじめ、一般の保護者を含めまして議論を重ねてまいりました。適正配置をもし受け入れるのであれば、どういった条件がこの地域や子どもたちにとって必要なかと議論してまいりました。その議論の結果、5点、私たちは北区に対して要求させていただきたいとまとまりましたので、説明させていただきたいと思います。

まず一つ目は、新校舎の建築についてです。私たちは、統合を受け入れるのであれば、今、統合に関係する子どもたち、それから地域にとって、新しい環境で、よい環境で生活や学習に取り組んでいただきたいと考えますので、将来的に新校舎の建設を求めたいと思います。

将来的にと申しましたのは、統合した場合、今の在校生は新しい環境になじむために、いろいろと負担がかかります。この負担のかかっている状態で、新しい校舎を建設するということで、通学する学校が変わるといった負担は統合対象の児童には与えたくないというのが私たち保護者の意見です。ですから、最低6年間置いた後、新校舎の建設を求めたいと思います。

二つ目が、跡地の活用についてです。二つの小学校が一つにまとまるとき、一つの場所は空くことになります。今までの中学校適正配置を見てみると、例えば旧赤羽台中学校は東洋大学に、旧十条富士見中学校は帝京大学に売却されているという状況があります。適正配置を受け入れることが地域の財産を失うということであれば、私たちは、これは地域のためにならないと考えます。跡地については、私たちP T Aや地域のメンバーを含めた上で、有効活用できるように検討するような形をとっていただきたいと思います。

統合を決めた場合、統合のルールにより、校歌や校章を決める委員会、どういった施設の改修が必要かという委員会に分かれると聞いていますが、これとあわせて跡地の活用についても並行して、どのような跡地の活用をすれば地域と地域の子どもたちのためにになるかというのを進めていっていただきたいと考えます。

三つ目は、統合の時期についてです。私たちが教育委員会と論議を深めてきた中で、できるだけ未就学児にも早く通知してほしいことをお願いしてきました。ただ、教育委員会の立場からすれば、(何も決まっていない段階では、) 決まっていないことは周知できないという回答でした。今年の4月にも新しい入学生を迎え、適正配置のことを知らないで入学された方もいます。適正配置を知らずに入学して、当初の適正配置の計画ですと、平成27年度ですから、1年ちょっと置いて統合になるという形が示されています。来年入学した児童とその保護者にとっては、いきなり適正配置ということになると、やはり非常に負担がかかるので、できれば避けてもらいたい。統合が決まった後、具体的に検討を進めていくことになるとは思いますが、まず最低1年、

後ろ倒しにしていただくことをお願いしたいと思います。

4点目が、学区域及び区域外通学の再編成です。これから2校が一つになった場合、残す学校をどちらにするかを決めていきますが、どちらになったとしても通学が困難であると考えられます。新入生や児童にとっては、困難と思われるような状況が生まれてくると思います。まず1点目として、通学区域割については、見直しについてお願いしたいと思います。

もう一つ、現在通っている児童についても、新しい場所に通うということになると、安全面といった問題が出てくるかもしれません。どうしても通うのに困難になるという場合には、統合した時点で越境も認めていただくということをお願いしたいと思います。

5点目は、放課後子どもプランの実施についてです。現在、清水小学校が放課後子ども教室という形で実施していますが、合併した時点で、できれば地域の力も取り入れた形で、地域にとってよりよい形の放課後子どもプランを実施していただきたい。これは、統合の後の学校だけではなく、統合にかかるなかつた学校もあわせて、PTAの意見を聞いた上で、できるだけ早期に実施していただくようにお願いしたいと思います。

以上5点が、私たちがもし仮に統合を受け入れるとした場合の最低条件になります。

これについて、しっかりした回答をいただきたいので、私たちはこれを北区長に対する要求書という形にまとめさせていただきました。これについて文書回答をお願いしたいと思います。

それからもう一つ。要望書ですが、今、私たちが説明した5点については、小学校3校の（PTA）会長3名の名前での要求書になっておりますが、5点については、少なくとも地域、それから地域の子どもたちにとって、最低やっていただかなければいけないことだと思います。できれば、3名ではなく、協議会として五つの条件を区に対して求めていただくようにご協力ををお願いしたいと思っております。

説明については以上になります。

座長 質問等、問題点がありましたら遠慮なしに言っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員 「（統合時期の）1年延期」、それから「建てかえは6年後に」と書かれているのですが、いい環境をつくるということであれば、できるだけ早くいい施設のある学校に建て直したほうがいいのではないですか。6年後にやっても、再来年始めても、結果的には同じことが生じてくるから、今、適正配置を行ったときに（影響を）受ける子どもたちというのは今の子どもたちであるということはよく理解できますけれども、それを先送りしたからといって、先送りした人たちがまた不合理を訴えてくるという話になりかねない。今やっても6年後にやっても同じことだと思います。だから、よりよい学習環境を早くつくったほうがメリットはあるのではなかろうかと考えます。

皆さんは新しい学校をつくるにあたって、どのような勉強をしているのか、どのような学校をつくってほしいのかということは検討してきたかどうかを教えてもらいたいと思います。

座長 この五つの要望で、これは優先順位というのはあるのですか。この五つが認められなかつたら2校は嫌だというのも、委員は最低限と言われましたよね。

委員 (統合時期を) 1年(延期されること)については、未就学児のことを考えると、これはどうしても必要なことだと思います。私たちが話し合ったのはあくまでも現役世代の人たちなので、現役世代についてはある程度話がわかっています。ところが、未就学児というのは今全く何も知らない状況で、例えば来年入学して、いきなり1年で新しい場所に行けというのは、すごく負担が大きいのではないかという考え方ですので、(統合時期の) 1年(延期)についてはお願いしたいと思います。

(新校舎改築を) 6年後にしたいというのは、いろいろな意見があるのですが、少なくとも現役の保護者については、仮に統合が決まった場合、負担のかかる子どもは非常にいるわけです。教育委員会の説明によりますと、新校舎を建設した場合、設計から完成まで最低4年間かかるということなので、場合によっては、一度移って、もう1回戻らなければいけない子どもができてしまいます。現役の保護者からは、やはりそういった負担はできるだけ避けたいという意見を多くいただきました。ただ、地域の意見として、どうせ進めるのであればすぐにでも新しい学校を設置したほうがいいということで、合意が得られるのであれば、私は、それで検討の余地があることではないかと思います。

優先順位ということですが、やはりどれも大事なことだと思います。ただ、例えばこのうちの一つとか二つが否決された場合、どうするかということについては、返答がどういった内容になるか見えないと何とも言えませんが、いずれにしろ、回答をいただいた上で、こちらとしてももう少し検討をさせていただく。だめだからといって、すぐ否決するわけではありませんが、やっぱり少し検討させていただくことはお願いしたいと思っております。

委員 どのような施設が……。

委員 例えば放課後子ども教室でいえば、平成31年度から放課後子どもプランを実施する前提として、放課後子どもプランの部屋が最低なくてはいけないという決まりがあるそうです。ところが、第三岩淵小学校と清水小学校には、そういった部屋というのはありません。例えば清水小学校の今の放課後子ども教室でいえば、和室や家庭科室を学校から借りる形をとて放課後子ども教室を実施している形になるわけです。これはこれから施設改修委員会のほうで具体的には検討していくかなければならないと思いますが、少なくとも新しい学校に入る2校の児童が問題なく学校生活を送れるような施設と施設の容量を建設していただかなければいけないと考えます。少なくとも現環境よりは子どもが楽しんで、通わせる親としてもいい環境だなと思える環境を

与えていただけたらと考えます。

委 員

3 小学校の（PTA）会長さんは、よくここまでまとめて、ここまで来たなど感じています。私は、少なくとも今まで、清水小学校をどうやって残そうかという観点だけですっと活動してきました。けれども、赤羽西地域の教育ということを3校のPTAの会長さんたちはこの間考えて、こういったことを出してきたと思います。これをスタートにしたいと考えることに間違いはないと思っています。

そもそもこの協議会においては、ここで決めたことは実現する、それまでの経緯にかかわらず決定するのだというような約束事があったと思います。この案をもし皆さんがいいよと言うならば、これはこの協議会の正式決定で、誰も文句ができないということになります。今まで教育委員会事務局のスケジュールできていますが、小学校の校数をどうするのかという一番大事なテーマで、こういう形で基本的な考え方が出たというのは、私は結構なことだと思っています。

座 長

今日の協議会をスタートにしたらしいのではないかということですが、座長としては不安があります。PTAの皆さんのが考え方というのはものすごくよくわかります。この五つの条件を行わなかつたら、私たちはまた反対のほうへ回るよという気持ちも、今まで協議会を何回も、幹事会を含めてやってきて、PTAの考え方というのはよくわかっています。それに対して地域のほうがどういう考えなのか。学校と地域は今もう一体で、学校がよくて地域は関係ないよという時代ではありません。地域の会長さんたちの意見というのもすごく大事です。だから、これは今日もらって、今日判断するというのも大変難しいと思いますけれども、今の委員の説明を聞いて、それに對してお言葉があれば言っていただければ大変ありがたいのですが。

委 員

1番と2番というのは区がかかわっていますよね。決定権は区が持っているのではないですか。区としては対応を考えられたのか、説明していただきないと。私は、結果的に1と2はリンクしているのではないかと思う。

教 委

まず、この要求書ですが、これまでの議論の中でも近い趣旨のやりとりはあったのですが、この要求書を拝見するのは今日が初めてなので、この場ですぐにお答えできるような準備はありません。

しかしながら、小学校適正配置検討協議会ですので、協議会の中でこういった意向や思いがあるということを上げていただければ、教育委員会もしくは区として、財政の問題、また区全体の教育施策の問題を含めてお答えさせていただきたいと思います。この場で、担当者判断で回答できる問題ではないので、お答えは差し控えさせていただきます。

また、2番の跡地の活用については、北区の基本的な考え方には、学校の跡地につきましては、区の共通の財産とお話をさせていただきました。したがいまして、区の中には教育以外にも福祉など、さまざまな分野で行政課題を解決しなくてはいけない。それを土地で解決するのか、売却をして、それを資産として活用するのか、例えば大

学を誘致して、その大学と連携をしながらまちの活性化を図る、（木造住宅）密集地域であれば、そういったものの改善のために活用していく、そういったものを総合的に考えるために、計画部門であります政策経営部があります。そこで考え方をお示しさせていただく。もちろん、関係者の意見は十分聞いた上でお示しをさせていただくというのが今までの考え方でございます。これに関しましても、この協議会の総合的な要望であるということであれば、それについては、お答えをさせていただくべきものと考えてございます。

教 委 1点補足させていただきます。

北区は他区と比べましても大学が少ないということで、大学を誘致したいという意向を区としてももっておりまして、東洋大学と帝京大学に売却したわけですが、特に東洋大学が購入された土地というのは北区の中でも一等地のようなところでございまして、東洋大学は大学院だけではなくて大学の一部や高校もつくって、地域だけで昼間人口が5000人から7000人ぐらい増える計画をお持ちです。これは赤羽地域の発展、また北区の発展にも大きくつながるものだと考えております。帝京大学、東洋大学ともに、地域防災協定を大学と結ばせていただいており、災害時には避難所として活用させていただけるということで、そういう条件もつけて区としても売却しておりますので、避難所が減ってしまうといった心配はないものでございます。

委 員 メリット、デメリットという言葉をたくさん使っていますね。どこがデメリットで、どこがメリットだったのか伺いたいと思います。

委 員 デメリットというのは、現状、基本的に私たちは、このまま3校を残すことでのも不満はないわけです。少なくとも、例えば通学距離、通学の安全、今は保証されているのが（適正配置後は）どうなるかわからない。通学距離で言えば長くなり、環境も変わります。

メリットは、どうせやるのであれば、よりよいものをつくりていこうではないかというのが私たちの考えです。よりよいものをつくるには、具体的にどうしていけばいいのか相談した結果がここに書いてある5項目ということになります。この5項目が全く実行されないということになってしまえば、私たちにとってはデメリットだけ残ってしまうという考え方です。

委 員 4点目の説明の中で、通学するのに困難な児童が生まれることから、サブファミリーブロック以外（の学校）と言ったとき、越境という言葉をお使いになりましたが、仮に3校以外に行ってしまったら児童数が減るということはありますよね。それでも越境ということは認められるとお考えですか。例えば、学校名を出してしまえば、赤羽台西小学校、赤羽小学校に行ってもいいということにさせてほしいというご意見ですよね。そう考えてしまってもいいのですか。児童さんが減ってしまっても。

委 員 第三岩淵小学校で言えば赤羽台西小学校、清水小学校で言えば、王子第三小学校あ

	たりのほうがよっぽど近いと思う人はいるわけです。特に低学年の保護者等が、子どもの安全等を考えると、それはやむを得ないのではないかと思います。もちろん、地区の中に残ってもらいたいという気持ちはありますけれども。
委 員	1点目の「統合後6年程度経過後に」とあります。これは6年経過しても同じ状態ではないのですか。現在と同じ状態がまた生まれる。
委 員	統合をスムーズに進める上では、今影響を受ける子どもたちの負担ができるだけ少なくしたいというのが私たちの考えです。適正配置プラス建てかえで、2回影響を受ける子どもが出る、それはできるだけ避けたいという話です。
委 員	何を負担とおっしゃるのですか。
委 員	まず適正配置によって通学する場所が変わる子がいるわけです。統合と同時に新校舎をあるところに建てるとして、その新校舎ができたときにまた戻ってこなくてはいけないというのは、負担が二重になるという意味です。6年後と書いたけれども、PTA役員と相談の上、6年後実際に児童が通わない私たちが勝手に決めていいものかどうかという不安があったわけです。ですから、6年後のPTAの役員に、そのときに適切な状況というのを議論していただきたいと私たちは思いました。極端な話、6年後の役員の皆さんと、新校舎は要らないよと言うかもしれない。場合によっては。いずれにしろ、私たちが決めることではない。これだけの負担を地域が受けるわけですから、将来よりよい校舎ができる可能性があるという選択肢は将来の子どもたちにとって残すことは、私たちの最低限の責任と考えました。
委 員	環境が変わるとおっしゃるでしょう。幼稚園が終わって違うところ（小学校）に行くことも環境が変わりますよね。子どもというのは順応性があるわけです。そう考えれば、我々はいい学校をつくってあげるのだと考えるのであって、子どもたちがその器の中に入ると、それなりの順応性があって成長していくものです。そこまで考えてあげようということです。
委 員	委員は、どちらかというと、もし統合するときに新校舎が遅れるのであれば、統合と同じ時期に求めようというお考えですね。それも一つの考え方だと思いますけれども。
委 員	ですから、皆さんの意見を言えばいい。PTAが考え方を示しているのに、（地域の）皆さん方は一体どんな考え方でやっているのか、（PTA）会長はさっきからそれを聞いている。
委 員	3校が2校になる。どこに学校ができようと、子どもたちは順応性があるから大丈夫だと思います。ただ、親たちが、自分の子どもたちの学校がなくなるからどうのこ

うのと、エゴで考えてはいけないと私は思います。学校そのものがなくなるというのは悲しいことで、それは寂しいと思うかもしれない。子どもたちの将来を考えてやるのなら、そっちのほうを考えてやったほうがよい。

委 員 今の説明では、6年後は6年後の人�が決めると言いましたけれども、確かに委員がおっしゃられるとおり、6年後に先送りすることは、もしかしたら私たちの責任逃れなのかもしれません。ですから、今求めるなら求めるという皆さんのお見が多いようあれば、それについては、私たちはもう1回採決すべきだと思います。

委 員 本当によくまとめたと私は思っています。実際6年後というのは、財政のことを考えれば新校舎はできやしないと私は思っています。ただ、それはそれで、一つの考え方として出したところで問題ない。それが実現したから、しなかったからといって、誰かがペナルティーを負うわけでもない。今日のメインテーマというのは、校数を決めるか決めないかというところにかかってきているはずです。前回、私がお願ひしたのは、各学校、個の利益ではなくて、赤羽西地域全体のことを考えてやってくれとお願ひして、PTAの会長3人たちは一生懸命考えてこのように、3を2にしようというところまで来ているわけです。それについて皆さんはもっと前向きなことで言ってあげなきゃかわいそうではないですか。

せっかくこういうの（要望書・要求書）をつくってきている。これだって役所に対する一つの交渉ですから。これを役所に説明するためには、PTAもどこも少しづつ歩み寄らなければいけない部分があるのだから、それを見てあげなければ前へ進みません。今日は何とか校数を2にするということのためにあるというのが、座長がスタートだと言っていることだと私は思っております。

座 長 そのとおり。2校に絞って、教育委員会も全て2校で、どういう形で教育環境のいい学校をつくろうと、その辺のスタートになるのが今日の協議会だと思っていました。委員に再度お聞きしたいのは、この条件がだめなときは3校に戻るということが、よくわかりません。

委 員 1番、2番が両方とも否定されたのであれば、これは私個人の意見ですが、何のための統合なのか非常に疑問です。仮に決をとるようなことがあつたら、私は反対させていただくしかないと思います。

委 員 これはあくまで区とできるかできないかを相談しないと先に進まない。今、委員が言ったように、まず2校にしてからで、この問題は先へ行かないと思います。

委 員 これが実現しようとしないと、ここの責任ではないですよ。要求というのを皆さんのが認めてあげればいいだけの話です。これについて実現がされるかされないかは今後の話です。

座長	稻付中学校サブファミリーブロックの3校を2校、2校か3校かというのは大変な問題なので、それだけ責任を負っている協議会です。しっかりと皆さん意見を出し合って、それでいい方向で、一番大事な子どもたちのために、これから入学してくる子どもたちも、その後もずっと続くわけですから、その辺のことを考えてきちんと進めていきたい。委員が言われたように2校でスタートして、その後で、ほかの委員も言ったように、要望は区のほうにぶつけます。それだけ思い入れがある協議会というのは区のほうもわかっているはずだから。だから、そういう形で、これがだめだったらまた3校に戻りますとか、そういう言葉は言わないようにしながら進めていただきたい。
教委	3校のPTAの皆さんには、この間ご苦労をおかけしたと思いますので、深く敬意を表したいと思います。ただ、地域、保護者、学校関係者と集まっての協議会ということですので、この協議会で要望はまとめていただく、合意形成を図っていただくというのが基本的なスタンスだと考えており、今日はPTAの皆さんのご意見・ご要望を伺わせていただきました。地域の皆様や中学校のPTAの皆様からまだご意見やご要望をいただきていおりませんので、小学校の3校の委員さん以外の地域の皆さん、中学校の委員の皆さんから改めてご要望をいただきまして、それとあわせて、この協議会の中でご要望というのをぜひ合意形成を図っていただいて、それに対して区が責任を持って回答させていただくという形をとらせていただきたいと思います。
座長	今日、皆さん、この要望書等を渡されて、きちんとした答えを出せと言っても、無理なような気がいたします。まずこの要望書を基本にして、この協議会で意見をまとめて、この協議会で要望を区のほうにぶつけるような形というのはどうですか。
委員	賛成です。
委員	最大限これを尊重してください。
委員	これをたたき台として皆さんで考えて、委員会の意見として提出していただくのが私としては理想です。
座長	それが一番力があると思います。
委員	それが一番だと思います。
座長	だから、皆さん、これをよく読んで理解して、それぞれの考え方をまとめていただいて、要望をするのであれば、学校を中心にして地域もPTAもあるのだから、その辺だけはしっかり理解していただきたいと思います。 宿題で持ち帰って、協議会で要望を出して区にぶつける。協議会でまとめる。これはどうですか。

委 員

今、座長が2校でということでお話ししたのですが、お話を聞いていましたら、この要求書が通らないと3校がいいという方も中にはいるということでした。その方は、この要求書をこれからみんなで検討していく中で、通らなかつたら絶対に私は3校がいいとか、ずっとそう思われているのは嫌です。2校だったら2校だという形で心づもりをちゃんとしていただかないと、やっぱりこういう大切な要望は決めることができないと思います。

座 長

では、再度念を押しますね。PTAの皆さん、2校でスタートしてよろしいですか。2校にするためには、いろいろな要望をこれから皆さん出し合う。PTAもこの要望書で五つの点を出していますから、それプラスアルファか何かはわかりませんけれども、まず2校でスタートしてよろしいかどうか。それがわからないと今言われたような形になってしまいます。

委 員

私たちの中では後戻りするつもりはありません。これ（要望書・要求書）をここに出した時点では、私たちは3校を2校にするということも前提で出しています。私たちは各学校のPTAの方、保護者の方といろいろ何度も話し合ってきました。今も「統合後6年程度経過後」という形で出しましたけれども、いろいろな意見があって、最初から統合するのであれば新校舎を求めたほうがいいのではないか、仮にそれを投げかけて教育委員会側から否定されても、やはりそのスタンスを崩さないで行くべきだという方も意見としてもちろん出ていました。私は決して統合するのがデメリットだとは考えていないです。

確かに子どもは順応性があるので、あっという間に友達が増えて、普通の仲間になるはずです。それをデメリットと考えるかどうかは、発想の違いだけです。統合がデメリットで、それを回避するために6年後という意見がたまたま出て、要求という形で出しましたけれども、これが果たしていいのか悪いのかというのではなく別問題です。これはそれこそ皆さんで考えて、6年後ではなくて、統合のときは新校舎でぜひお願いしますという意見が皆さん大多数出るのであれば、それでまとめていただいて、意見を一致させていただいて区のほうにお願いするのが本当に僕はベストだと思います。未来の子どもたち、今現在通っている子どもたち、地域の住民の方のことを考えて、それがベストだと思うのです。時間は1年半かかってしまいましたけれども、PTAのほうも、ここまでやっと来れたような状況なので、ぜひ皆さんで考えていただいて、よりよいものが提出できればいいなと思っています。

座 長

2校にするというのは氷山の一角みたいなものなので、これからがもっともっと大変になると思います。そのために、いろいろな意見を出し合って、ぶつけ合うことがあるかもしれません。でも、スタートができないといろいろな意見を出してもらえないで。もう一度お尋ねします。形はどうでも2校でこれからは協議を進めていくてよろしいですか。

委 員

具体的に統合の姿を見せてもらうことが今回の要求書のはずだったのですが、まだ

これについて何の回答ももらっていない。協議会から何の回答ももらっていない段階なので、まだ統合の姿が全く見えていないような状況です、私たちにとっては。

お墨つきをある程度もらわないと、多分何も得られないまま学校が一つ減ってしまうという状況になりかねないことを心配しています。

例えば次回の協議会で、やっぱりゼロ回答でしたということになった場合、私は今まで意見を出していただいた清水小学校の保護者にも、その他の第三岩淵小学校、梅木小学校の保護者にも顔向けできません。

教 委 教育委員会としてはみなさんの意見を大切にしていきたいと思っています。ここで言ったものを尊重するのは当然で、そのためにこの会議を設けているものでございます。ですので、確約とか、そういうしたものというのは、先のことであり、この場では難しいことかもしれませんけれども、教育委員会として、この地域の教育環境を高めていくという目的のためにやっていることですので、そこについてはぜひご理解、できればご信頼をいただけたらと考えております。

座 長 2校の姿が見えないと言われましたが、2校にして姿をつくっていくのが協議会ではないのですか。

委 員 おっしゃるとおりですね。ただ、考え方が定まっていない状況で賛成できるかどうかということを考えると、今の段階で賛成することはできません。もしこのまま話をするのであれば、一応決をとっていただきたいと思います。

座 長 この要望書は、この6回目の協議会は認めて、次の協議会、7回目、そのときには皆さんに考えてきていただいた2校を基本案としたいろいろな考えを述べていただく、そういう形はどうですか。

委 員 この要望書というのは、要求書の中に協議会の名前も入れて、この内容で要求をしてくださいと私はとりました。それでよろしいですか。

委 員 そうです。

委 員 それならもう少し時間をかけて、じっくりやらないと。内容的にわかりにくいと思います。要求書として協議会の名前を入れるとなると。この内容でいくには、もう少し私は時間がかかると思います。

座 長 区長に言うのであれば、協議会で要望書をつくって出さなくてはいけない。それが一番区にはわかっていた要望書になる。それだけ協議会というのは重要な会議です。2校で話を持つていって、要望書なら要望するものを決めて、ぶつけていったらどうですか。これが認められなかつたら3校、またもとに戻す。これをやっていると前へ進まないことは現実なので。2校か3校かでやっていくのではなくて、2校に

	していただいて進めていったらどうですかということが座長としての提案です。
委 員	要求書として区長に出すのは、3校のPTAの会長名と協議会名で出すということですね。
座 長	協議会だけで、ほかの名前は使いたくありません。
委 員	これがたたき台で、地域とPTAのみんなで話し合って、協議会と出してしまうということですね。それが一番効果があることなので。
座 長	力がある。
委 員	協議会として区長に出す。全体で出す。今まででは協議会で出すなんていう話は私の記憶ではない。
座 長	今までないです。
委 員	要望書であろうと何であろうと、それは有効だと思う。ただ、今、いきなり今日見て、これは何だというのは当然だと思います。だから、それこそ幹事会でもって要求書をもう少し精査する形につくってというなら、まだ話はわかります。
委 員	PTAサイドでお話しになったわけでしょう。それで、2校にまとまっているということなので、今は、たたき台としてこういうものを考える。
委 員	とにかく保護者サイドでもう一度話し合って、しっかりと物を出したい。夏休みにも入ってしまったので、集まって保護者を呼んでお話しする日がなかなか設けられなく、9月に入ってからというのはかなり期間的に短かったのですが、それで話し合って、1週間前にできました。本来は、それこそ幹事会のほうにかけて、幹事会でお話をここに出したかったのですが、どうしても期間的なものがあったので、まず委員の方に目を通していただこうという形で、今日こういう形でお渡しました状況です。 私たちは決して3校を2校にするのは反対しているわけではなく、今通っている子どもたちのため、地域の子どもたちのため、これから小学校に入ってくる子どもたちのことを考えて、地域の方も皆さん思いは同じなので、こういうものをたたき台にしてもらって、お互い歩み寄る形で一つの意見として区に出せればいいなという形で、区の最高責任者は区長なので、一応区長宛てという形でつくりましたけれども、これは教育委員会宛てに出しても構わないですし、ぜひ地域の方も協力して話していただければと思って、今日、急遽こういう形で出させていただきました。
	保護者の意見を聞くと、3校は3校のままで、何でと言う方はまだいます。1年半かけていろいろ私たちも話をして、少しずつ、仕方ないねという保護者の方が確かに増えています。いろいろな話をさせてもらうと、自分の子どもが今通っている

ところで卒業できれば、もう関係ないという保護者もかなりいる。でも、これから入ってくる子どもたち、地域のことを考えたら、それはできない。それで、先ほど言ったように統合のときには新校舎を、それができないのであれば、例えば体育館とプールを上下にして、先に新しいものをつくって、それから10年後、15年後に校舎のほうを改築してもらうなど、いろいろな案を私たちは考えています。それで保護者の方にさんざんぶつけて、今回はこういう形でまとまりましたけれども、これも皆さんで考えていただいて、どうせ6年後なら最初からみんなで新校舎でお願いしようというように話がまとめれば、私たちはそれで問題はありません。僕は、どっちかといえば統合、新校舎という意見で、それが一番メリットがあるかなと正直思っているので、それを皆さんに考えていただいて提出できればいいなと思っています。

委 員　　よくわかりました。ただ、いろいろ聞いていると、3校の間でかなり温度差があるのかなという気がしました。

3校でというのは、これ（要望書・要求書）だといかにも3校の（PTA）会長さんの名前を書いて、こういうふうに決まった、みんなの合意なのでなんとか協議会もそれに乗ってくださいと取りましたが、そうではなくて、その中でも第三岩淵小学校と清水小学校のPTAの中で温度差を私は感じています。しかし、今、進んでいるのだから、そういうことで協議会に乗れということに関しては、私は賛成します。決して学校と地域が言い合うという感じではとられたくないです。協議会が乗って、北区のほうに名前を出せと言うのなら、私はじっくりみんなが合意した上で出すべきじゃないのかなという気がします。

委 員　　地域の皆さんはそういうような形で、私たちが決めたことについて意見をしていただければいいのですが、どちらかというと、今私たちが提案したことに対して、地域の問題でもあるけれども、疑問を呈されている。ある意見では、1番、2番に関しては区が決めることで、どっちかというと私たちが口を出すべき問題じゃないということを考えられている方もいらっしゃいます。次回、一番重要な1番、2番が本当に協議会としてまとまって、区に意見が出せるのかというところが非常に疑問です。これは保護者の総意なので、単なるたたき台ではなくて、ある程度この線に沿って話を持っていくいただきたい。少なくとも皆さんに確認をとっていかないと、話を進めるのは非常に不安があります。

委 員　　二人のPTA推薦委員が言っていることは、受け取る側としては、全く違うように取れます。これは、あくまでも小学校の意見のまとめであって、これを皆さんでたたき台にしてもらえばいいのではないかということだったら我々も一応話としてはわかります。座長のこれを一応参考にして、あくまでここで決めたことにして、あくまで協議会で出したいという意見も。

しかし、委員は、あくまでこの3人の案で、そのままで出したいというように聞こえる。

委 員　　地域のさんは、統合した場合、新校舎を建ててほしいという希望はないですか。

跡地活用については、跡地活用委員会があるのだから、それに私たちも入れてくれというだけの話です。

教 委 改築のことは今年度、今までに最終段階で計画を詰めています。北区全体の改修改築計画を明らかにして皆様にお知らせを差し上げます。ですので、今の段階で改築をしますよとか、しませんよというお答えは出せないのですが、この協議の成果、地域の中でどういう思い、どういうお考えがあるのかというのを地域の合意として捉えながら、改修改築計画というものをつくらせていただこうということですので、今、改築できないとか、すぐしろとかという話はないということだけご説明させていただきます。

委 員 それはどのくらい先の計画まで出るのですか。

教 委 北区は基本計画という計画があり、それを踏まえてお出しします。今残っている40数校全部を出せるというものでは多分ないと思います。近々に着手する数校をお出しするような形になるかと思います。この中で、将来的に見て、全部を一遍に改築するというのではなくて、使える建物の中で耐力が十分なものは延命化を図る。必ずしも改築によらない学校というのは相当数出てくるのではないか。古い校舎については当然改築をして更新をしていかなくてはいけないので、それが何校出るかというのを今までに順番も含めて検討している最中です。今年度中にお示しできると思います。

委 員 1番、2番について、町会の皆さんのご意見だけでもお聞かせいただけないですか。皆さんがどう考えているのか。

座 長 今日の今日で、ここまで大きな問題の答えを出せというのはなかなか無理でしょう。だから、要求書の五つの要求を検討しながら、2校でいい形の学校をつくっていくということでどうですか。P T Aさんが出した提案を今度はこちら側が受け取って、こちら側もその考え方を見て、こちら側は、やっぱり地域としては、もう少しこういうほうが良いのではないかというのが協議会なので、その辺だけご理解ください。

これはP T Aとか、地域とか、分けて話をしていく問題ではありません。学校、P T A、地域が一緒になって、この大事な問題にいい答え——いい答えというのは、子どもたちのためになる教育環境をつくることですので、その辺を皆さん考えていただいて、この資料を持ち帰って、よくよく読んでいただきたい。

委 員 滝野川第一小学校・滝野川第七小学校の統合の経緯を見ますと、統合の話が決まった後、具体的にその設備などを要求する協議会というのは、統合当事者校がメンバーになるのですよね。町会の皆さんというのはどうなるのですか。

教 委 滝野川第一小学校、滝野川第七小学校が統合する際に、これから統合新校開設に向けてどういった組織（で検討するの）がいいのかというのが適正配置検討協議会の中

で議論されました。田端中学校サブファミリーについては、当事者の2校が中心となり、さらに統合する2校の地域の方も若干入っていただいて、あと学校関係者、そういったメンバー構成で行う方向で、協議会で方針を決めていただきました。

それに基づいて統合推進委員会という統合新校を開設するための準備の委員会を設置させていただきました。

いずれにしろ、先ほどの（それぞれの項目に対する考えはどうなのかという）お話ですが、今日の今日で意見を言うのもなかなか難しいものなのかなというのも感じております。私どもも、すぐこの場でお答えをするのは難しいですし、（協議会全体としてではない）一つひとつの意見にはなかなかお答えしづらいものもあります。ぜひ次回、それぞれ地域の方、中学校のPTAの方もご意見をお寄せいただき、最終的に、どういうひな型にするかというのはまた別問題として、（協議会として）一つまとまった考え方をお示しいただければ、それについてしっかりとお答えをさせていただきたいと思います。宛先に花川区長のお名前もいただいておりますけれども、私どもは、この協議会を第一に尊重して、地域の意見を聞く窓口として、必ず教育長にもお伝えをし、よりよい教育環境の構築に取り組んでまいります。次回ご精査をいただく形で行っていただければいいかと思います。

また、幹事会という話もありましたが、幹事会ですと皆さん 의견を集約するのは難しいかと思いますので、ぜひ協議会で皆さん意見を言って、決められる場所でご議論いただいたほうがよろしいかと考えてございます。

座 長

今、委員から、これから統合される学校が主体になったいろいろな会を滝野川地区はされているというお話ですが、滝野川は滝野川、赤羽西は赤羽西です。再度念を押します。そうですね。

教 委

そのためにこの協議会をもたせていただきました。ほかのブロックの協議は参考になるかもしれませんけれども、この地域はこの地域のメンバーでご協議いただければと思っております。

委 員

小さい学校でデメリットというのは先生が少ないということ、かけ持ちが多いということ。児童数の多いところへ行きますと専任の先生に教わるから楽しいということですね。先生も余裕ができるから、皆さんは年数ばっかり考えているように聞こえるけれども、子どもにとっては先生の目が届くところというのは非常に大きいと思います。それで子どもたちの性格も変わりました。参考にならないとは思うけれども、そういうところも考えてみていただけたらいいと思います。

事 務 局

最後に本日のまとめをさせていただきます。小学校PTAの推薦委員の皆様から要請書、要望書のご提出がございました。本日の協議の中で、次回、町会・自治会推薦委員の皆様、中学校のPTAの推薦委員の皆様も含めて、全ての委員の皆様から意見・要望をご用意いただきご議論いただき、それを通じて本協議会としての要望・意見をおまとめいただくということとなりました。教育委員会といたしましては、そ

の場で回答できないものもあるかと思いますので、次回おまとめいただいたものを持ち帰らせていただき、またその次の機会に教育委員会としての考え方などを述べさせていただきたいと考えております。

また、次回の日程でございますが、詳しい日時につきましては、また座長とご相談させていただいた上で皆様に通知をさせていただきたいと思います。以上でございます。

座 長

この協議会は、皆さんの中でも2校として、よりよいどういう形の学校をつくっていくかということで、これからは審議を進めていかせていただきますので、その辺はご理解いただければと思います。

今日は長い時間ありがとうございました。